

二〇一二年度

清泉女学院大学

点検・評価報告書

2012 年度
(平成 24 年度)

点検・評価報告書



清泉女学院大学



清泉女学院大学

はじめに

一地域に開かれた大学づくりを願いながらー

今日の社会において、組織としても個人としても「自己点検・自己評価」は常に求められるものであろう。その意味では、大学自体のみならず教員が「自己点検・自己評価」は遅きに失していたとすらいえようか。それは長いこと「象牙の塔」としての大学のイメージが続いていたからでもある。それだけにいま大学という組織あるいは大学の教員が「自己点検・自己評価」を行うようになった意味は大きい。

そもそも、人は他者による点検や評価を受けて変わりうるものと考えられてきたが、自己変革はこうした他者からの点検や指摘を受けて起こるものではなく、自己点検・自己評価あってこそそのものである。つまり他者による点検・評価が生きてくるのは、この自己点検や自己評価があってこそそのものと言えよう。言い換えれば、自己点検に基づいて正しい自己評価が行われてこそ他者による点検・評価が意味をもつものになる。

これまで本学は厳しい自己点検を行ったうえで謙虚な自己評価を下し、それを本にして他者による点検や評価を判断してきた。各大学ともこの類の自己点検や自己評価を行い公刊しているが、そこにはさまざまな思いの交錯が見られる。厳しすぎるほどの自己点検によって自己評価を下げてしまうものもあるが、むしろ多くは「私（たち）はこれだけのことをやってきた」という報告めいたものが中心で、その自己評価に至ってはややお手盛りともいえる報告が多い。本書をひもといていただければおわかりになると思うが、私たちの大学ではこのような自己点検、つまり自画自賛に類した自己点検・自己評価は唾棄すべきものとして考えてきた。

本学の自己点検・自己評価の特徴といえば、こうした厳しさがあるだけではなく教職員が一丸となって自己点検を行い、自己評価を下している点である。2012年度までの本学は、学生数の充足という点では厳しい状況のなかにあると言つていいであろう。その点に関する指摘は、2010年の大学基準協会からも受けている。一部の大学を除けば、どの大学もこのような環境条件下で苦戦していると言える。だからといってそれを学生数確保に向けて努力すればいいというのではないことも明らかである。そこが自己点検と自己評価に繋がるものである。

幸いというべきか、少なくとも 2013 年度入学についていえば入学定員に対する学生数の回復が見られてきた。これこそが自己点検・自己評価の表れであると評価したい。本学の歴史と伝統を踏まえ、建学の精神を体現して学生に対峙してきた教職員の真摯な態度が形になって表れてきた結果だと思っている。それこそが「こころを育てる大学づくり」であり「保護者が安心してその子女を預けてくださる大学」なのである。大学の存立基盤である「地域を大切にする大学づくり」であり「学生を大切にする大学」であるとともに「教職員を大切にする大学」ということでもある。

それらが相まってこそ「地域を大切にする大学」となる。そのような大学づくりが進めば「教職員が培ってきた知識や経験を惜しみなく地域住民にお返しする大学」に変化することを確信している。

私たち本学の教職員は本学に入りたいと願う学生がいる限り、そして本学で学ばせたいという保護者がいる限り、そしてさらに本学の存立基盤である地域が本学の存続を願うかぎりにおいて、全力を挙げて教育に携わるつもりである。「清泉」というブランドに頼らず、清泉がもっている広い視野と国際性を生かしながら、地域に期待される学生を育てたいし地域に期待される大学にしたい。本書に盛り込むことが十分にできたとは思わないが、長野市の繁華街「権堂」の再開発に関わっているのもその一端であり、長野県の教育、なかでも大学教育のあり方に関して教職員がさまざまな委員会や検討会に関与しているのもその証である。さらに東日本大震災の被災地に向けて、教職員が一丸となって、積極的にボランティア活動を展開しているのもその一端である。

この「点検・評価報告書」をお読みいただき、忌憚のないご意見を賜りたくお願ひ申しあげる次第である。

2013年5月

学長　吉川　武彦

目 次

はじめに —「地域に開かれた大学づくり」を願いながら—

点検・評価報告書

序 章	1
第1章 理念・目的	3
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。		
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。		
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		
第2章 教育研究組織	7
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。		
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。		
第3章 教員・教員組織	13
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。		
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。		
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。		
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。		
第4章 教育内容・方法・成果	17
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	17
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。		
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。		
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。		
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		
4-2 教育課程・教育内容	21
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。		
4-3 教育方法	23
(1) 教育方法および学習指導は適切か。		
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。		
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。		
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。		
4-4 成果	26
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。		
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。		
第5章 学生の受け入れ	29
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。		
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。		

目次

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき 適正に管理しているか。	
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施 されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
第6章 学生支援	37
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する 方針を明確に定めているか。	
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。	
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	
第7章 教育研究等環境	44
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
(5) 教育倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	
第8章 社会連携・社会貢献	50
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
第9章 管理運営・財務	59
9-1 管理運営	59
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	
9-2 財務	65
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	
第10章 内部質保証	68
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する 説明責任を果たしているか。	
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。	
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。	
終 章	75
個人の点検・評価報告書	77
大学基礎データ	95

点検・評価報告書

序 章

清泉女学院大学は、世界 23 カ国に広がる聖心侍女修道会のカトリック教育の理念を長野の高等教育に実現することを目指して、2003 年に設立された。大学の設立母体である聖心侍女修道会は、1877 年に聖女ラファエラ・マリア（1850～1925）によってスペインに創立され、以後、ヨーロッパはもとより、南北アメリカ、アフリカ、アジア各地に広がり、世界の各地で教育に献身している。日本における本学の設立にいたる経緯は、以下のとおりである。

1934 年聖心侍女修道会のシスター 4 名が来日、1938 年財団法人による清泉寮学院が発足したが、戦争のため 1944 年に閉鎖された。その後、強制疎開の地、長野に戦後学校を開くことになる。1946 年長野において清泉寮学院開校、1949 年長野清泉女学院高等学校設立、1961 年に専攻科を設置、1966 年には専攻科に代わって幼稚園教員養成所を開設、その後校名変更を経て、1969 年には、清泉保育女子専門学校となる。1981 年に専門学校から短期大学へと移行した。その間、横須賀、鎌倉、東京の各地に幼稚園から大学まで姉妹校が順次設立された。現在ある姉妹校は、学校法人清泉女学院のもとに清泉小学校（鎌倉市雪ノ下）、清泉女学院中学高等学校（鎌倉市城廻）、長野清泉女学院中学・高等学校（長野市箱清水）、清泉インターナショナル学園（東京都世田谷区）、清泉女学院短期大学（長野市上野）である。また、学校法人清泉女子大学のもとにある清泉女子大学（東京都品川区）も設立母体と同じくする姉妹校である。

本学は、人間学部文化心理学科として 1 学部 1 学科、心理コースと文化共生コースの 2 コース制、135 名の入学定員、3 年編入定員 10 名を含めて収容定員 560 名で開学し、諸般の事情から現在は入学定員 100 名として、400 名の収容定員である。県下唯一のキリスト教系 4 年制女子大学として、キリストの愛の教えに基づき開学の精神にあるように「清く、正しく、愛深く」生きる女性としての生き方を伝えるとともに、与えられた能力を十分に伸ばし、自己の使命に目覚め、他者の幸せのために生き、愛と正義に基づいた社会実現のために貢献できる女性の育成を目指した全人的女性教育に力を注いでいる。

自己評価活動に関しては、創立年度より学生による全授業の「授業改善アンケート」を行ってきたほか、関係各部署毎の自己評価や教員個人の自己点検評価を実施してきた。開学の翌年、2004 年度には、部署評価を中心とした本学独自の点検・評価報告書を作成し、2005 年度以降は、大学基準協会の様式にならって点検・評価報告書を作成し年度ごとの教育活動見直しを行ってきた。また 2008 年 2 月には学外者による外部評価も実施し、学外者から構成された評価委員の建設的な評価を仰いだ。2010 年度には、大学基準協会による認証評価を受け、同協会より大学基準に適合していると認定され、2016 年までの認定を得ている。この経過に関する報告書にも書いたが、大学基準協会からは長所として突起すべきことを 2 点、助言としてご指摘いただいたことが 2 点、さらに勧告としてのご指摘が 1 点あった。

したがって 2011 年度からは、特に P D C A サイクルの確立に向けた自己評価活動を行い。大学基準協会の評価項目に準じて建学の精神から始まる 10 の領域について点検・評価改善計画実施表を作成し、5 段階で評価し次年度の目標設定を行う指標としている。これらは先の大学基準協会からご指摘された教育方法等の改善に関わる問題への入り口として行っている。さらに具体的には、2012 年度には現行カリキュラムの総ざらいを行い、ご指摘いただいた内容に関して検討を行ってきた。

やや具体的な問題に入るが、2012 年度には建学の精神を踏まえてカトリックセンターを設置したほかその体験的理解を求めて N P O 法人地球のステージ代表による世界各国における医療支援活動に関する講演会を開催し、教職員にその精神の深化を図るなどした。これらは先の基準協会からご指摘を受けた長所としての 2 点、「学生生活へのサポート体制」と「社会貢献への理念の具体化」に関する事業展開として行ったものである。また勧告としていただいたものである学生の受け入れであるが、教職員が総力を挙げて活動してきた結果、入学定員に対する充足率はかなり改善した。ちなみにそれを数値で表せば、

この数年間を見てもその充足率の平均が 65.1%であったものが、2013 年度には 80%であった。本年度からは近県の高校教員や保護者に向けて、本学の建学の精神を知らしめるとともに本学がもつ女性教育に関わる真摯な姿を伝えることとする考えである。

第1章 理念・目的

1. 現状説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>理念・目的の明確化

聖心侍女修道会を設立母体とする清泉女学院大学の理念、それは、キリスト教（カトリック）の精神に基づく教育である。その理念および教育目的は、「学則」に「本学は、教育基本法に則り、学術研究を深めると共に、キリスト教の精神に基づく全人教育を教育理念として、知的及び道徳的に高い見識と広い教養を養い、弛まぬ自己開発を通して文化の向上と社会の福祉のために貢献しうる女性を育成することを目的とする」と明記されている。キリスト教の精神に基づく教育とは、真摯な学問研究を通して永遠の真理である神を求め、キリストの生き方に基づいて、すべての人の父である神を敬い、同じ神から生まれ神から愛された者として互いに愛しあう生き方を追求することである。（資料 1-1 学則・規程集）

この理念は、学校法人清泉女学院の傘下にある姉妹校に共通するモットー「神の尊前(みまえ)に清く、正しく、愛深く」として表わされ、校章で具現化されている。清泉の頭文字「S」の字型にあしらわれた白百合の花によって「清さ」を、盾の形によって「正しさ」を、キリストの聖心(みこころ)とそれを囲む鎖によって「神の愛」と、父なる神の子としての「兄弟愛」(連帶)を示している。

また、「学則」には、人間学部の使命が「共生の精神を教育の基盤として、心の問題への取り組みを通して他者のために自分を役立てる女性の育成を使命とする」と記されている。

この使命のもとに、本学の教育目標は、以下のようにまとめることができる。（資料 1-2 学生便覧）

- ① 生涯にわたる全人教育の必要性に応え、人生全体におよぶ「人として生きる意味」を見出し、その意味のもとに自分の人生を設計し、実現する力を養う。
 - ② 自分を大切にすると同じように、他者を思い、いたわり、他者のために生きることによって自分を活かす「共生のこころ」を養う。そのような生き方に喜びを見出し、こころの諸問題の解決に取り組むことのできる人材を育成する。
 - ③ 「共生のこころ」を養うために、大学は、地域社会と学生との接点となり、学生たちが、地域とともに考え、地域とともに成長する場を提供する。そのことによって学生各自が所属するコミュニティの中で、そこにかかわる人々とともに、そのコミュニティを活かし、発展する力を培う。
- 以上のような本学が育てたい人間像を、教員一同で検討した結果、具体的な教育目標を「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」とすることになった。教員一同、常にこの目標を心において、日々学生の教育にあたっている。

<2>実績や資源からみた理念・目的の適切性

キリスト教的価値観を基盤とした上記の理念や目的は、時代や地域を越えて通用する普遍的な価値であり、理想である。この精神を涵養する科目として、「清泉講座」「人間学」「キリスト教概論」を1年次生の必修科目として設定している。しかしながら、理念や目的を、現代の競争的社会、唯物論的社会で育ってきた学生に深く浸透させるためには、1年次以外にもそのような科目があるのが望ましい。そのため、「聖書」「宗教と文学」「生命の倫理」「宗教学」「西欧文化と宗教」「教育とキリスト教」「哲学概論」「臨床の哲学」「芸術思想史（宗教図像と教義）」「自己発見の方法」などキリスト教的ヒューマニズムに関係したいいくつかの科目が選択科目として準備されている。

本学は設立されて 10 年を迎えようとしており、その成果について十分に評価するのは難しいが、前身校や姉妹校の卒業生については、長野県内で高い評価を得ており、卒業生自身の口から「清泉のよさは卒業してからわかる」という言葉をよく耳にすることができる。本大学の卒業生も互いに愛し合い助

け合って生きる社会を築く核になることを確信している。

<3>個性化への対応

ミッションスクールとしての特徴を学内外にアピールしていくことが個性化につながる。県内唯一のカトリック校としてそれを維持していくことを望んでいるが、キリスト教信者の少ない現状では困難もある。カトリック的価値観を理解してもらうための教職員対象の『建学の精神』研修会は、2012年度は建学の精神を体験的に理解できるようにとの意向から、通常の講演形式ではなく、NPO法人地球のステージ代表理事の桑山紀彦氏による「地球のステージ1」の公演をお願いした。桑山氏は、宮城県名取市でクリニックの院長として診療を行う傍ら、世界各国で医療救援活動を展開し、その訪問国は50カ国以上に及ぶ。世界に起こっているさまざまなできごとが音楽と映像によって紹介され、人類家族の一員としての生き方が問われた。

カリキュラムの中にキリスト教系必修科目や選択科目を設置していること、静修会や毎週の祈りの集い、追悼ミサ等の宗教的行事の実施、キリスト教的聖画や聖書のことばの掲示、ご像の設置やクリスマスの飾りなどにより学内にキリスト教的な雰囲気を醸し出し、式典の中に祈りを入れること、公開講座や出張講座の中にキリスト教系科目を入れることなどを通じて個性化をはかっている。毎年12月に行われてきた清泉ファミリークリスマスの集いには、代表者が参加し共同祈願と奉納を行った。

カトリックセンターにセンター室が与えられ、建学の精神浸透のための本格的な活動拠点となるよう少しづつ準備が進められており、ミッションスクールとしての体裁を整えつつある。上述した諸活動に加え、「HUMANITAS CATHOLICA(資料1-3)」の発行、「カトリックセンター便り」の発行などを行い、清泉祭にも参加し、創立者聖ラファエラ・マリアの生涯と精神をあらわすパワーポイント「ひそやかなるもの」を上映するとともに、年譜や書籍・写真等を展示した。聖堂の存在も個性化の現われである。今後も「清泉の卒業生はどこかちがう」といってもらえる卒業生を世に送り出すことが大切であると考える。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

<1>構成員に対する周知方法と有効性

大学の理念・目的は、建学の精神及びモットーのかたちで、以下の方法で周知している。
建学の精神の中核であるキリスト教的ヒューマニズムについては、必修科目である「キリスト教概論」「人間学」「清泉講座」ならびに、「聖書」「生命の倫理」「宗教と文学」等の選択科目的授業を通して学生に周知される。これらの科目、特に1年次必修の3科目は、入学するまでキリスト教に接することの少なかった学生にとっても、分かりやすい『建学の精神』への入門科目となっている。授業担当者は、学生たちが、日本社会一般の価値観とキリスト教的価値観の違いに気づき、新しい人生観や価値観に目覚めていく姿を目の当たりにすることができる。

モットーや教育目標は、「学生便覧」やホームページに掲載されている。教育目標を一つのことばで表わそうとして、教員全員で時間をかけて「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」という文言を考えたことは、教員の意識統一のために大きな効果があった。

学生に対しては授業のほかに静修会、教職員に対しては「建学の精神研修会」などの行事によっても周知している。静修会は毎年5月に行われる合宿行事「清泉セミナー」の中に組み込まれて行われる静修会、12月のクリスマス静修会、3月の卒業静修会の3回行われる。2012年度の「建学の精神研修会」については、8月3日に行われた。詳細は、前項に記述した。

「カトリックセンター便り」をはじめ、個性化の箇所で述べたカトリックセンターの諸活動は、建学の精神の浸透を目的としている。

校舎の外壁のレリーフにあらわされた標語「Sursum Corda」(心を高くあげよ)ならびに「Dominus Tecum」(主がともにおられる)は、建学の精神のあらわれとして、皆に親しまれている。

2012年度から、新任の教職員に清泉の建学の精神を理解してもらうことを目的として、法人レベルでの姉妹校合同新任研修会が始まった。学校法人清泉女学院と学校法人清泉女子大学に含まれる清泉姉妹校の新任教職員（本大学の新任教員はいなかったので、2010年度の着任者までさかのぼって対象とした）を対象とした合同研修会である。2学校法人の理事長による建学の精神についての講話を中心とした4月14日の清泉女子大学における研修会を皮切りに、5月には清泉小学校での宗教行事への参加、9月には長野清泉女学院中・高等学校を会場に、森一弘司教の講話を聞いた後にグループでの分かちあいを行った。また、11月には、清泉小学校の三浦自然教室での体験学習に参加することを通して清泉の建学の精神を深めた。

＜2＞社会への公表方法

60年余の歴史を持つ長野清泉女学院中学・高等学校や清泉女学院短期大学があるため、本学がミッションスクールであるという認識は、近隣社会には浸透している。より一層の本学への社会に対する周知方法としては、ホームページを活用している。公開講座や開放講座の中に、キリスト教関係科目を導入し一般の方々に開いている。また、長野清泉女学院中学・高等学校ならびに外郭団体と合同で開催している「清泉ファミリークリスマスの集い」もホクト文化ホールで行われ、一般の方々に開かれた。

カトリックセンターで発行している紀要「HUMANITAS CATHOLICA」も第4号となり、社会の関係各所に配布している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

「建学の精神」を基盤とした、本学の理念・目的を検証する仕組みは、2006年度に行われた「建学の精神」の言語化である。この試みは、学長、副学長及び学部長を中心として教授会の全メンバーによって行われた。

建学の精神は前述のように、学校法人清泉女学院及びその設立母体である聖心侍女修道会の持つキリスト教精神であるが、その内容の理解が全教職員や学生に十分浸透しているとは言いがたい。したがって、それまでの理念・目的そのものを見直し、その内容の検討と共に受け取る側に理解されやすい言語化を行うことが必要であった。

そのような状況の下で検討して言語化された「建学の精神」は、2007年度の「教育文化センター報」及びそれ以降の「学生便覧」に掲載されている。

建学の精神の推進役となるカトリックセンターは、2009年度まではカトリックオフィスとして地域連携センターの下部組織として存在していたが、2010年度に地域連携センターから独立した。2011年度には、名称もカトリックセンターとなって規程も新たに整備され、2012年度には、カトリックセンター室が設置された。

本学の場合、理念・目的については、時代によって変わるものではなく不変である。ただ、その具体的な目標や浸透の仕方については、対象の学生の気質や時代の影響を受ける。また、それらを見直すために、点検評価改善計画を学期ごとに見直し、評価を実施し、P D C Aサイクルにのせている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 一つのことばで表した教育目標は、設定当時の専任教員全員で考えて言語化したものであるために、教員の間で意識統一され、認識が深まり定着した。
- ② 「人間学」「キリスト教概論」「清泉講座」などの必修科目は、建学の精神の根幹であるキリスト教的価値観理解のために役立っている。
- ③ カトリックセンターが独立した組織となり、2012年度からはカトリックセンター室が設置された

意義は大きい。

(2) 改善すべき事項

- ① 建学の精神が、学生や教職員にさらに浸透するように引き続き努める。
- ② コミュニティ活動への参加、地域への公開と広報をとおして、本学の存在意義を外に向ってアピールする。
- ③ ミッションスクールであるという本学のアイデンティティを、はつきりと前面に打ち出す。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項（をさらに伸長させるための方策）

- ① 教員一同で考え方標語化した教育目標については、設定から時間も経過し新しい教職員も増えているので、教授会において再確認して共有の強化をはかる。また、学生には授業を通して周知する。
- ② カトリックセンターを中心に、『建学の精神』浸透のための具体的活動をさらに活発化させる。
- ③ 互いに愛し合うという理念を、各自の日常生活の中で実践する。

(2) 改善すべき事項（をさらに伸長させるための方策）

- ① 学生に『建学の精神』を継続して浸透させるために、3年次か4年次に建学の精神関係の科目を1科目でも必修化すれば効果が上がるだろう。また、その精神を生かしたボランティア活動をより積極的に行う。
- ② ミッションスクールとしての個性化をはかり、前面に打ち出し、臆することなく広報していく。

4. 根拠資料

- 1-1 学則・規程集
- 1-2 学生便覧
- 1-3 HUMANITAS CATHOLICA

第2章 教育研究組織

1. 現状説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

<1>教育研究組織の編制原理

本学における教育研究組織編成の原理は、本学の『建学の理念』と『教育の目的』を成就するためのものであり、この点は創立当時から変わっていない。

カトリック女子修道会によって設立された本学は、カトリック精神に基づいた全人教育を教育理念として第1章で詳述したとおり、3つの具体的な教育目標を掲げている。すなわち下記の3点である。

- ① 生涯にわたる全人教育の必要性に応えること。
- ② こころの問題に立ち向かい、「共生のこころ」を養う人材の育成を目指すこと。
- ③ 地域に根ざし、地域とともに成長する大学を目指す。

これら建学当初から掲げてきた教育目標から、より直接的なモットーを教職員が共有している。それは、「自分を高め、他者のために考え、行動する人間の育成」である。このモットーは、本学に学ぶ学生の一人ひとりが、自分自身に自信を持ち、高い自尊意識を持つことで幸せになり、その基盤に立って他者のために働くようになることを目的とした本学の教育目標を教職員に思い起こさせるものであるとともに、学生に対して本学の『教育の基本』となる重要な価値観を伝えるものもある。

以上の目標達成のための教育研究組織の編成が設定されている。

(1) 教育研究組織の大枠

①組織概要

教育研究組織は大きく「教育組織」と「事務組織」に分かれている。(資料2-1 組織図)

教育組織のもとには、清泉女学院短期大学の2学科とともに大学学部・学科が置かれている。

事務組織には、「総務部」と「学生支援部」が置かれ、前者が大学の運営、後者が学生支援(教学、生活支援)の役割を果たしている。

この他に、「キャリア支援センター」「図書館」「教育文化研究所」「地域連携センター」「カトリックセンター」の5部門が置かれている。

②各組織の成員

教授会には、各組織の代表として数名の事務責任者が参加し、事務組織と位置付けられた各部署には委員会組織を置き、これを教育職員と事務職員の協力のもとに運営している。この組織体制により、教育職員と事務職員の協力体制がより効率的に確立している。

各部署に教育職員と事務職員がそれぞれの役割を持って入り、職員と教員双方から構成員を出すことにより、教職員間での情報共有がより親密になり、建学の精神から生まれた教育目標、特に、個々の学生に自尊意識を持たせることや地域での生涯学習のニーズに対して、より綿密に個別的に応えることを可能にさせている。しかしながら、学生個人にかかる情報の共有に関しては、ルール作りを試みながらも、確定したガイドラインがあるとは言い難い状態である。

この全教職員が相互扶助の内に教育研究組織を運営できる協働的編成原理に基づいた体制が、本学の組織編成の基盤となっている。

以下に、学科と附置組織に分けて、各々が持つ編成原理を述べる。

(2) 学科構成

既述の教育目標を達成するためにはきめの細かい教育が不可欠である。特に、学生各自の自尊意識の涵養が前提となる教育目標達成のためには、少数の学生に個別的に丁寧な対応を行っている。

開学時より、学生を「名前で呼べる」規模の大学づくりを標榜し、1学部1学科の学科編成に、

第2章 教育研究組織

1 学科に 3 コースが設置されている。これらの各コースは、独立した学科にはせず、共通項において「全人教育」「共生のこころ」「地域との密接な関わり」を置き、その実現によって、学生達の「自尊意識の涵養」を目指している。

学科構成の概略は以下のとおりである。人間学部、心理コミュニケーション学科の 1 学部、1 学科構成であり、心理コミュニケーション学科には心理コースと英語コミュニケーションコースの 2 コースに、2011 年度より「現代コミュニケーションコース」を増設し、3 コース編成となり、現在に至っている。所属コースによって学生に自らのアイデンティティを持たせるために、各コースの特徴は明確に打ち出している。(資料 2-2 学生便覧) (資料 2-3 大学案内)

また、この学科構成に加えて、1 年間の人間学専攻の専攻科を設けている。

学科目の編成に関しては、すべての学生に履修をさせる共通教育を備え、その上に、コースの専門性を加えるという基本構造を持っている。この学科目に関する基本構造は、本学が個々の学生を大切にし、専門教育だけでなく、生涯にわたる教育、全人教育を重要な役割とし、学生の個々人が自信を持って人生を送る基盤を作るという教育の目標に合致しているものである。

(3) 附置組織

清泉女学院短期大学と同一附置組織（研究所、センター）を使用するという前提のもとに、既述のキャリアセンター以下 5 つの附置組織を設置している。これらの組織の設置理念は、学生に対する教育ばかりではなく、地域住民の生涯学習への寄与、学生が地域住民とともに学び、交流を持つことによる教育効果を想定した措置である。なお、各附置組織の詳細は後述する。

<2> 理念・目的との適合性

この学部・学科と専攻科に、清泉女学院短期大学と共用の 1 研究所、3 センターおよび図書館によって構成されている。以下に、組織構成の概略を述べた後に、部署ごとに理念と目的との整合性に関する説明を行う。

(1) 組織構成の概要

<人間学部>

心理コミュニケーション学科（2008 年度より「文化心理学科」から改称）

心理コース

英語コミュニケーションコース（2011 年度より「英語コース」から改称）

現代コミュニケーションコース（2011 年度より新設のコース）

専攻科 人間学専攻（2006 年度開設）

<附置組織>

キャリア支援センター（2008 年度新設）

図書館

教育文化研究所（2008 年度教育文化センターから独立）

地域連携センター（2008 年度新設）：以下の 4 運営委員会が設置されている。

生涯学習運営委員会

ボランティア運営委員会

国際交流運営委員会

高大連携運営委員会

カトリックセンター（2010 年度地域連携センターから独立）

単一の学科構成は既述のとおり、本学が目指すきめ細かい教育を行なう上で有効な体制である。しかしながら、大学運営において 1 学部 1 学科体制という大学組織上最小の規模であることによる不利点もある。すなわち、学科内容の单一化によって、本学に入学する学生層の单一化とそれに起因する薄層化が起こってくる。この不利点は、複数コースを設けることによって補うべく努力している。

心理コミュニケーション学科は、2003年から2005年度までの教育課程においては文化共生コースと心理コースの2コース制を敷いていたが、2006年度からの課程では、コース内のリソースをさらに活かし、学生が自らのニーズに従って履修計画を策定出来るプログラム制に移行した。そして、2008年度において、心理と英語の2コース制を導入して学科構成の改編に伴い、学科名を心理コミュニケーション学科に改めた。さらに、2011年度より心理コース・英語コミュニケーションコース・現代コミュニケーションコースの3コースを設けている。

免許取得の課程としては、教職課程（中学校・高等学校教諭一種免許一英語）がある。教職をとる学生は英語教職課程に属することになる。なお、この教職課程は3コースいずれのコースからも選択することが可能である。

一方、清泉女学院短期大学と共に研究組織として、「キャリア支援センター」「図書館」「教育文化研究所」「地域連携センター」がある。

「キャリア支援センター」「図書館」は、学生生活および勉学の支援のための組織である。また、「教育文化研究所」「地域連携センター」は、大学での教育・研究の資源を地域に対して提供する窓口として、学生と地域そして広く世界との間を結ぶ媒介として、大学の理念と教育目標の達成に対して重要な役割を担っている。「カトリックセンター」は、絶えず建学の精神を見直しながら、この大学がよって立つ建学の精神を具体的に教育に活かす活動を行っている。また、日本のみならず世界に広がる姉妹校やカトリック教会とのリエゾンを保つ役割も負っている。

(2) 組織構成

学部・学科の沿革

教育研究組織の沿革は以下のとおりである。

- 2003年4月 清泉女学院大学人間学部文化心理学科を清泉女学院短期大学の敷地内に併設
- 2006年4月 人間学部に専攻科人間学専攻を設置
- 2008年4月 学科名を文化心理学科から心理コミュニケーション学科へ改称
- 2011年4月 心理コース・英語コミュニケーションコース・現代コミュニケーションコースの3コースに改編

キャリア支援センター

キャリア支援センターは、従来学生部の1機能であった就職・進学の担当部門を独立させ、清泉女学院短期大学との共通組織でセンター機能を持つ部署として、2008年度より発足した。大学の共通教育科目におけるキャリア支援系科目との連携も視野に入れ、キャリア支援委員会及び事務組織のキャリア支援課と協力して、1年次から一貫した就職支援プログラムを実施している。このキャリア支援部門のセンター化により、キャリア部門においては、キャリア関係の専属職員と教員双方からのキャリア支援活動がより効率的に行われるようになった。

また、このセンターよりの学生個々の就活状況等に関する情報は、学生のメンター（教員）と共有され、メンターからの指導や励ましに結び付いている。この体制によって、一人ひとりの学生に教職員の目が行き届き、昨今の厳しい就職状況に対応している。このきめ細かい対応は、大学の理念に基づいた、学生の一人ひとりの自尊感情を大切にする本学の教育目的に合致するものであり、小規模大学の利点でもある。

なお、従来の学生部のキャリア部門を除いた学生生活関連部門と教務部は合体して学生支援部学生支援課として、学生生活と教務を担当する事務組織となり、教員の委員会組織である学生生活委員会と教務委員会との協力体制のもとに学生支援を行っている。

図書館

通常の図書館運営と「研究紀要」（資料2-4）の発行を行っている。図書館は、教職員による図書委員会によって運営されている。また、学生ボランティア（B3）による「図書館だより」の発行等、学生の積極的な関わりもある。

教育文化研究所

教育文化研究所は、本学および清泉女学院短期大学教員がかかわる共同研究の統括を行っている。また、研究交流会を行い、随時、本学教員の研究発表会及び交流会を主催している。2007年度より、研究所運営委員会主体の共同研究を行っている。これらの共同研究や交流会のテーマの多くが、教育理念と目的を意識的に考える機会を提供している。

地域連携センター

従来、教育文化センターと総称していた組織の中に配置されていた各部門から教育文化研究所を独立させ、地域や海外と連関性の強い活動の支援・企画・運営を担当する組織として、2008年度から地域連携センターが発足した。いくつかの団体と連携協定を結んできたが、内容については「第8章 社会連携・社会貢献」を参照されたい。

これらの連携をとおして、学生は地域住民との実際的な関係を持ち、教育理念の一つである共生の思想を、体験をとおして学ぶことができる。また地域の生涯学習を積極的に推進することに大きな役割を果たしている。地域連携センターの下部組織として以下の4つの委員会（オフィス）がある。

・生涯学習運営委員会

生涯学習オフィスは、公開講座・開放講座・出張講座・特別企画（講演）等を企画・運営している。各講座・企画への参加者数は各年度の「地域連携センター報」（資料2-5）にまとめられているが、例年、100名ほどの学外者の通常授業への参加、1,000名近い公開講座等への参加者があり、地域への貢献とともに、生涯学習に寄与するという本学の教育目標の達成に寄与している。

・ボランティア運営委員会

ボランティアオフィスは、学生が参加するボランティア依頼の受付、学生への周知を行っている。また、学外活動等の科目において、ボランティア活動を学内単位に読み替える際の指導も行っている。ボランティア活動は、本学の教育目標により設定された「自分を高め、他者のために考え、行動できる」人になるために学生にとって必須のものである。

・国際交流運営委員会

国際交流運営委員会は、学生が参加する海外研修の企画・運営、海外の研究施設との学術交流、海外の姉妹校からの留学生受け入れ、長野地域に住む海外からの留学生等を招き、その出身国の料理など文化を媒介として交流を深める目的を持った、インターナショナル・カフェ等を管轄している。他大学等との国際交流の連携については、「第8章 社会連携・社会貢献」を参照されたい。

・高大連携運営委員会

長野市内の姉妹校である長野清泉女学院高等学校との連携を継続し、包括協定を締結した長野市立長野高等学校との連携を推進した。姉妹校である長野清泉女学院中学・高等学校との連携は、同一の建学の理念を分け合っている教育機関同士の連携として、高大7年間の教育をとおしての建学の精神の実現を目指している。

また、近隣の公立高校の長野市立長野高等学校や中野西高等学校とも連携協定を結び、専任教員の出張講座、本学内での講座への高校生の参加、教員の派遣等を通じた交流を行っている。

カトリックセンター

2011年度にカトリックオフィスとして地域連携センターの傘下におかれていたカトリックに関する事項を扱う部署が独立して名称もカトリックセンターとなり、「建学の精神」を大学の教育に反映させる積極的な組織としての位置づけを持たせている。この改編は、現在の大学に求められる、大学の使命と存在意義の明確化に対して、積極的に取り組もうという意図から実施された。通常の委員会の委員は数年ごとに入れ替わるが、ここでは主に建学の精神科目担当者と修道会メンバーを委員構成者としている。

カトリックセンターは、建学の精神に係る科目実施の統括を行うことにより、建学の理念の維持と伸張に寄与している。また、以下の行事や日常活動の実施を統括している。カトリックセンター

は、主に、メディテーションや追悼ミサの実施を担当し、建学の精神の基礎となるカトリックのメッセージや価値観を具体的に共有し、キリストの御言葉を考える場を学生に提供している。毎週1回の、昼の祈りを継続し、カトリック大学としてのアイデンティティの確立とカトリック大学としての倫理的な環境の醸成に努めている。建学の精神を抽象的なことばのみではなく、日々の活動や、四季折々のカトリック的な行事をとおして、学生に伝える役目を負っている。

＜3＞学術の進展や社会の要請との適合性

本学学術研究成果を社会に直接還元するために地域連携センターがある。「社会連携・社会貢献」で詳述するように、この窓口を通じて地域社会の生涯学習のニーズに応えおり、その利用者の数も多くなっている。高大連携においては、従来の姉妹校との間だけではなく、地域の公立高校との間の連携を通じて、高大7年間の教育の有機的連携の可能性を検討している。これらを通じて、社会の要請を機敏につかみとり、学術研究にフィードバックする仕組みを構築している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

F D委員会および事務局は、研修会を開催しそれぞれの所轄する部署の見直しを行っている。上記のキャリア支援センターを独立させた学生支援組織の改編も、事務組織におけるS D主催の研修会から出た案が発端となり実現したものである。また、非常勤講師にも義務付けられていつP D C Aからの提案により、新たな取り組みとなったものもある。教授会においても、教育研究組織に改善が必要な場合には、学長を中心としてその改善を行ってきたが、これらの組織の見直しや検討は、必要性が出た段階においてなされるものであり、より組織的な取り組みが必要とされる。2012年は社会的要請にしたがい広義のキャリア教育における教職員の連帯が模索された。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① カトリックセンターは、大学の建学の精神であるキリスト教思想や精神に関連した科目や行事を扱う部署として、建学の理念及び精神を実質的に大学運営に反映させる方向性を示すものとして評価できる。
- ② 清泉女学院短期大学との共同施設として運営されているキャリア支援センターは一つの組織で大学、短期大学双方の学生のキャリアに関する実務を行い、高い就職率達成を実現している。
- ③ 地域連携センターは、多数のプログラムを実施し、学生及び市民の多数の参加を得ている点において評価できる。

(2) 改善すべき事項

- ① 学生指導における個人情報の共有に関するガイドラインを明確にする。
- ② コース編成における実践性と実用性を明確にする。
- ③ 学部全体とともに各コースのF D活動や講習会の開催を恒例行事として行う。
- ④ 限られた教育資源の選択・集中の面からも、コース制という可動的な組織の強みを最大限に活用して、学科の独自性と統一性・一貫性とのバランスを図る。
- ⑤ 特色ある3コース設置を学生の人数増加に結び付けることが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項（をさらに伸長させるための方策）

- ① カトリックセンターの活動の一つとして挙げられる、建学の精神研修会の充実と参加者の意識づけの強化によって、この活動をより実質的なものとする。
- ② 生涯学習の活動と正規カリキュラムの教育活動の関連付けを行い、双方に益をもたらす工夫を行う。
- ③ キャリア支援センターと他教職員とのより親密な協力により、各学生のニーズに基づいた就職指導を行う。
- ④ 教職課程に属する学生が実際に教職に就けるよう支援を行うことによって、教職課程をより実質的なものとする。

(2) 改善すべき事項（をさらに伸長させるための方策）

- ① 3コースに共通する、共通教育の実質化を行う。具体的には、中核となる科目（基礎セミナー他の必修科目）の位置づけと意味づけを学生に明確に伝える。
- ② キャリア関連科目の相互関連の明確化および実質化と学生への履修のモチベーションを高める。
- ③ 各コースの特徴をアピールし、コースごとの人数増加に結び付ける。入学時にはコース別募集を行ってはいないが、広報活動を通じて、それぞれのコースの特徴をアピールする。
- ④ 各コースのF D活動を実施し、講習会等も開催する。

4. 根拠資料

- 2-1 組織図
- 2-2 学生便覧（既出 資料1-2）
- 2-3 大学案内
- 2-4 研究紀要
- 2-5 地域連携センター報

第3章 教員・教員組織

1. 現状説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>教員に求める能力・資質等の明確化

本学の教員となることができる者は、「教員資格審査基準(ガイドライン)」の定めるところによれば、次の2点を満たす必要がある。

1つは、本学の『建学の精神』を体し、その目的と使命の達成につとめる者

2つは、教育研究上の業績のある者又は能力があると認められる者

且つ大学設置基準で要求される資格（大学設置基準第14条から第17条）を充たすものである。

教員の採用・昇格、任期制教員の再任用にあたっては、「教員選考規程」に基づき設置された教員選考委員会が、上記の審査基準に基づき、本学の教員としての適否を審査し、学長は教授会の議を経てその可否を決定する。以上のとおり、教員に求める能力・資質等は「基準」によって明確化されている。

(資料3-1 学則・規程集)

<2>教員構成の明確化

大学設置基準で求められる専任教員数の確保とその半数以上が教授であることを充たす以外に、特に教員構成に関する規程はない。採用にあたっては、できるだけ全体の年齢構成を勘案している。専任に欠員が生じた場合、教員選考委員会では、募集要項を出す前にその都度検討し、カリキュラム・年齢・性別・職責などの観点から最も必要とされる対象を考え、教授会の承認を得て募集を行っている。

<3>教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

教育研究に係る責任の所在を明確化した規程はないが、「組織図」(資料3-2)によれば責任の所在は、以下のようになる。

1学部1学科より成る大学であるが、2012年度にあっては心理コミュニケーション学科の中に3コースが存在し、各コース長がそのコースの責任者としてコース会議を主宰した。学長以外の専任教員は、そのいずれかのコースに所属し、コース会議に出席した。各コース会の後、コース長と学部長による調整会議が行われている。その結果を受けて、カリキュラムについては教務委員会でも検討され、最終案については、学部長の責任で教授会にかけられ学長の承認のもと決定にいたる。教授会を通過したカリキュラムについては、理事会にかけられて承認を受けた上で実施する。時間割編成やオリエンテーション等の実務については、教務委員会がこれにあたるが、内容等については該当部署の教職員が協力する。コースに関する責任はコース長が、学部全体に係ることについては学部長が責任を負い、さらに副学長、学長が責任を持つこととなる。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1>編制方針に沿った教員組織の整備

本学の教員は、既述のように、「学則」に明記されている『建学の精神』に協力でき、大学設置基準に定められた大学の教員としての能力と資質を備えているものによって構成されている。教員構成に関しては、開学より学科構成に合致し、教育内容にあったものを教員として擁している。2012年度の専任教員は学長を含め17名であり、以下の構成であった。(資料3-1 大学基礎データ・表2)

① 本学の理念は、カトリックの価値観及び世界観に基づく教育である。その精神を伝える科目として、共通教養科目の「人間学」「キリスト教概論」「清泉講座」を必修科目として据えている。その

第3章 教員・教員組織

ほかにも「宗教と文学」「聖書」「生命の倫理」「宗教学」などもあるが、1科目を除き、それらを専門とする専任教員2名が担当している。今年度中に将来構想チームによる2014年度よりのカリキュラム改訂作業を行い、この科目群の科目配置にも改訂を加えている。

- ② 3つのコース（心理、英語コミュニケーション、現代コミュニケーション）により構成された学科として、それぞれの専門分野の教員を配置している。心理学を専門とする専任教員は7名（学長を含む）、英語コミュニケーションに属する専任教員は6名である。現代コミュニケーションにおいては情報の専任教員1名、文化・芸術の専任教員3名の計4名が配置されている。今年度は、情報系科の教員が1名欠員のままである。
- ③ 2011年度より、専任の教員は全員3コースのいずれかに配置されている。このすべての教員がそれぞれのコースに配置されることによって、教員の所属は明確になるが、学際的な背景を持つ教員が自分が属するコース以外の学生の卒業研究等の指導を行うことが難しくなる面もある。
- ④ 専任教員のほかに、48名の兼任教員によって教員組織は成り立っている。

2012年度の専任教員17名のうち、教授は半数以上の11名、准教授2名、専任講師3名、助教1名である。大学設置基準によれば、2012年度の必要専任教員数は、人間学部心理コミュニケーション学科1学科に対して10名、全体の収容定員（2011年度は、400名）に応じた専任教員数は7名、合計17名であるので、この基準は満たしている。なお、2012年度12月に専任教授1名、専任講師1名の退職願が提出され、その後任人事の募集を開始した。時期的な制約もあり、2013年度4月からの新人事は無理があると判断して、2013年5月までの募集として、9月には2名の補充人事を行う計画である。

創立以来2006年度までは設置基準で定められた以上の専任教員を擁していた。2006年度末に2名の教授が退職し、2007年度は、規定どおりの専任教員数（19名）となった。2007年度には、定年退職も含めて4名の専任教員が退職したが3名を新規に採用した。あと1名については教員の採用を試みたが適切な教員が得られず、そのため2008年度は1名不足のまま過ぎた。それでも在籍学生数に対する専任教員1名あたりの学生数は14.3名であり、十分に手厚い教育が行えるレベルであった。また、兼任教員数48名のうち8名は、清泉女学院短期大学の専任教員であり、教育上の支障はなかった。2009年度、2010年度、2011年度、2012年度の必要専任教員数は満たしている。

最近8年間の専任教員一人当たりの担当平均学生数は、2005年度より2012年度まで順に、16.3人、16.7人、16.1人、15.2人、13.4人、15人、14.3人、15.8人であり、教育的には、一人ひとりの学生を十分に指導できる学生教員比である。

＜2＞授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

本学は、2003年開学の大学であり、その当時のカリキュラムに合致した専任教員と兼任教員で教育課程の編成を行った。その際には、大学設置基準による文部科学省よりの審査があったことは言うまでもない。その後に、教員補充等を行う際の授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備について述べる。

専任教員雇用の際には、先ず、欠員等による人員補充の必要性が生じてから以下の手順を踏む。

「教員選考規程」に則り、学長は「教員選考委員会」を設置する。その際には、同規程で規定された、学部長、コース長および学長の指名する教授又は准教授若干名が指名され、委員会が発足する。通常は4~5名で構成される委員会で、委員長は、その都度、該当分野の専門性を鑑み学長から指名される。委員長は、担当予定の科目を明示した募集要項を作成し、募集（公募および推薦依頼等）の実務的な手続きを行う。応募者の中から、書類選考により数名（通常2~3名）を第1次合格者として面接を行う。面接においては、候補者に担当予定科目の模擬授業を課す。選考においては「教員資格審査基準（ガイドライン）」に沿って、慎重に行う。この選考過程を経て、選考委員会からの結論が、学長に答申され、学長から教授会に付議され、最終的な決定がなされる。この過程により、授業科目と担当教員の適合性を確保している。

兼任講師の場合には、「兼任講師採用に関する規程」に則り、「教員資格審査基準（ガイドライン）」に定める手順を踏んで選考を行う。候補者がすでに大学、短期大学、高等専門学校およびそれに準ずる高等教育機関で教授経験がある場合には、評議会で資格審査を行い、その結果を学長に答申した後に、学長が教授会に付議し、最終決定を行なう。一方、高等教育機関等での教授経験がない候補者の場合には、専任教員採用時と同様の委員会を設置し、そこで資格審査を行う。

雇用された専任教員は、任期付きの場合にはその任期が終了し、任期更新または定年制に移行する前に、准教授以下の教員に関しては昇格時において、着任以降の教育および研究業績を中心とした資格審査が行われる。2011年度この任期付き教員および昇格における資格審査基準の規程整備を行い、2012年度には審査基準を規程に加えた。

以上、授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みとして、新規の教員採用および昇格、任期制教員の再審査等で厳密な審査を行い、十分に機能している。

現職の担当教員とその科目との適合性に関しては、毎学期行なわれる学生による「授業改善アンケート」およびFD活動の一環として行なわれる授業科目のピア・レビューなどをとおして自己改善を促す形で行なわれている。なお、全ての教員は、学期ごとに担当科目の実施に関する「担当科目授業改善P D C Aチェックシート」の作成と提出が義務付けられている。このチェックシートは専任、兼任を問わず、教員の義務として、提出を依頼している。また、このチェックシートを基礎にして、年度末に作成する「点検・評価報告書」に個人の点検評価報告を載せている。

主要な授業科目の専任教員の配置比率は、専門科目および必修科目に区分される科目において高くなっている。特に、専門の必修科目のすべてを専任教員が担当している。また、心理系専門科目においては、兼任教員が担当する科目は、選択科目の中の3科目のみであり、他はすべて専任教員が担当している。

反対に、専任担当率がもっとも低いのは、教養教育科目の選択科目である。体育系科目はすべて兼任教師に依存している。また、英語以外の外国語もすべて兼任のネイティブ教員に頼っている。

教職専門科目においても兼任に頼る傾向がある。教職専門科目の多くは2003年～2005年度入学者にとって自由科目として開講されていたが、2006年のプログラム制導入より、専門の選択科目および選択必修科目として開講されるようになった。このような経緯があるため、2005年度以前から担当されていた兼任の担当者に引き継ぎ協力を依頼しているため、この区分の兼任への依存率が高くなっている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

教員募集の必要性が生じると、「教員選考規程」に基づき、学長が「教員選考委員会」を立ち上げる。教員選考委員会は、どのような教員を、どのような方法で募集するかを決め募集要項を作成する。応募方法に応じて、ホームページに掲載し、JREC-IN研究者人材データベースに求人案内を出し、他大学へ推薦依頼を行う等して募集を行う。

教員選考委員会は、「教員資格審査基準（ガイドライン）」に従い、書類および面接によって適任者を選び、教授会に報告し、その議を経て学長承認のもと決定にいたる。昇格および任期制教員の再任用についても同様の形をとる。昇格に関しては、細かい規程はなく、慣例によって11月末までに昇格の推薦（他薦自薦可）を受け、上記の手続きを踏む。任期制教員については、「任期制教員に関する規程」に基づき、定められた期日までに再任用の申請が提出されると教員選考委員会を立ち上げ、上記と同様の過程を経て、再任用の可否が決定される。

<2>規程等に従った適切な教員人事

教員の採用・昇格・任期制の教員の再任用に関しては、上記のように規程に従って行っており、個人の恣意的な思いでは採用等ができない仕組みになっている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1>教員の教育研究活動等の評価の実施

毎年、教育研究の成果を登録し、「点検・評価報告書」の一部として公開している。学内科研費となる共同研究に関する競争的研究費助成に加え、2013年度より、研究成果出版所助成を設けることとした。

<2>ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

FD活動は2011年の見直しをもとに、兼任講師を含む全学的な研修会の実施や各種研修会を複数回実施、また、各コース毎のピアレビューを実施し、効果をあげている。また、2012年は特に、広義のキャリア教育と初年次教育における研究が熱心に行われた。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① FD活動の一環として研修会を行っている。
- ② 教員募集、昇格他の手続きと基準が明確になっている。

(2) 改善すべき事項

- ① 人的支援体制の整備をする。
- ② 現代コミュニケーションの教員補充を行う。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項（をさらに伸長させるための方策）

- ① FD活動としての授業のピアレビューの実施をさらに活発化させる。
- ② 昇格についての他者からの推薦基準を明確にし、若い教員が目標をもって研究と教育に励むことができるようとする。

(2) 改善すべき事項（をさらに伸長させるための方策）

人的支援体制を整備し、現在必要になっている教員採用を実行する。

4. 根拠資料

- 3-1 学則・規程集（既出 3-1）
- 3-2 組織図
- 3-3 大学基礎データ・表2

第4章 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>学士課程の教育目標の明示

本学は建学当時より一貫して、『建学の精神』に基づいた教育目標のもとに教育を行なっている。この教育目標は、「第2章 教育研究組織」において、「生涯にわたる全人教育の必要性に応えること、こころの問題に立ち向かい、共生のこころを養う人材の育成を目指すこと、そして、地域に根ざし、地域とともに成長する大学」という表現で3点の包括的教育目標を示した。

これら3点の教育目標は、より平易な表現で、入学前の受験生や学外者には「ホームページ」や「募集要項」(資料4-1-1)をとおして伝え、オープンキャンパス等の機会には口頭でも説明を行なっている。また、在学生に対しては、オリエンテーションにおいて口頭説明し、「学生便覧」(資料4-1-2)に掲載する等して明示している。教育目標は以下に示すとおりである。

<教育目標>

わたしたちは、ここに集う学生が、自分自身の可能性を最大限に活かし、その持てる力を社会のために使い、有意義な人生を送れるよう手助けすることを教育の使命としています。

そのために、清泉の理念に裏付けられた3つの教育目標「全人教育、共生のこころ、コミュニティとともに」のもとに教育活動を行っています。

- ① 全人教育：わたしたちが人間として生きるとはどのようなことでしょうか。断片的な知識の継ぎ合わせでは把握することのできない、人生全体に及ぶ「人として生きる意味」を見出し、その意味のもとに、人生を設計し、実現する力を養います。
- ② 共生のこころ：建学の理念であるキリスト教の中心的メッセージ「自分を愛するごとく他者を愛せ」に基づいて、他者のために生きることによってこそ生きる自分を発見し、他者を想い、他者をいたわり、他者のために生きる人生のあり方を探り、そのような人生に喜びを見出すことのできる人間性を養います。
- ③ コミュニティとともに：人は抽象の世界ではなく、具体的コミュニティの中で生きています。大学での生活・教育を通じて身につける人間力と専門力を基盤にして、自分が身を置くコミュニティの中で、そこにかかる人々と共に、そのコミュニティを活かし、発展させることを考え、実践する力を培います。

この教育目標はまた、教員全員の協力により言語化された「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」という短い標語となって、様々な機会に学生ばかりでなく教職員にも繰り返し提示されている。

<2>教育目標と学位授与方針との整合性

本学の学位授与方針は以下のとおりである。

<学位授与方針>

清泉女学院大学は、キリスト教精神を教育の基盤とし、「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」を教育目標として、それを実現するための教育課程を編成しています。学生は、この教育課程を通して、以下に挙げることがらを身につけ、所定の単位を修め卒業が認定されます。

- ① 共通教育の多面的なカリキュラムを通して、基礎学力と豊かな教養を身につけ、各専門教育をこ

- えて、様々な問題に接近し、探求する姿勢と方法を学ぶ。
- ② コミュニケーションを共通項として、心理や英語および現代コミュニケーションの専門領域において、その専攻における体系的な学習を行うと共に、分野を横断し、現代的な課題を解決しうる能力を身につける。
- ③ 本学での教育の集大成として、卒業研究を通して、学問の方法および高度の教養・専門知識を身につける。また、その身につけた教養と知識をコミュニティの中で、他者のために活かすことの意義と喜びを見いだす。

「教育目標」と「学位授与方針」の整合性は、双方の前文に込められた本学の教育方針において明示されている。

すなわち、教育目標で明らかにしている3つの目標を成就するために、学生が自己の可能性を最大限に切り開く支援を大学が行うことを、また学位授与方針ではより具体的に「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」と表現して、その目標の成就のために提供されるカリキュラムの概要を示している。

学位授与方針では、カリキュラムにおける3つの具体的事項（共通教育・専門教育・卒業研究）を述べている。

全人教育は、特定の分野の学習を通して身に着けられるものではないが、少なくとも、生き方や人間性に関して強いメッセージを持つキリスト教の考え方は、学生に考えるきっかけを提供し、その基礎の提供ができるものであり、その信念によって教育課程を設定している。また、それがカトリックの大学の中心的ミッションの一つであることは間違いないだろう。具体的には、共通教育においては、キリスト教関係科目2科目を必修にしている。また、学問の方法の基礎とともに、人類の文化を築いてきた学問分野を複数取り入れている。

共通教育と垣根を低くして互いに関連し合った3コースのカリキュラムは、高校から入学してきた若者に、いきなり狭い専門分野の視点を提供することを目的としているわけではない。複数の学問分野を横断的に捉える視点を伝えることによって、学生が人間理解と共生の精神を身に着け、日常的な問題を自分自身で考える手助けとなる。その過程において、学生は各専門分野の方法と見方を学び、それを通して、他者とのコミュニケーションをとる術を身に着ける。

大学での学習の集大成としての卒業研究・論文において、各学生は自分自身のテーマの探究を通して、具体的な世界と関わることになり、自己の力を社会において活かす道を模索する。

以上、共通教育・コース専門領域の教育・卒業研究を通して、本学で掲げる教育目標と学位授与方針間の整合性を概略した。

<3>修得すべき学習成果の明示

「学生便覧・シラバス」（資料4-1-2）は統一の書式と項目のもとに作成され、到達目標がその項目の一つに挙げられている。また、多くの教員が各科目の初日に到達目標を明示している。

卒業研究・論文は、3年次の前期の文献講読から始まって、後期の演習、4年次の通年の専門セミナーを通じて2年間の指導を行うが、各セミナー（人数は1名～10名）において、卒業研究のクオリティーや要求されるべき作業が明示されている。また、卒業研究・論文の仕上げとして、1月下旬から2月上旬に全員に何らかの公開発表を課している。

教職課程においては、実習に出る前に英語運用能力を一定まで高める（英検2級）ことが指示されている。この基準はあくまで教育実習を行う前年までにクリアしていなければならず、厳密に適応している。

本学は、开学時からGPA制度を取り入れ、学生の学習成果が見える工夫をしてきた。このGPAを通して、学生と教職員は個々の学生がどのような学習成果をGPAの形で修めているかを見ることができる。しかしながら、GPAの最低基準点を卒業要件として設ける等、一定の学習成果を目標値として設定するなどの方策を積極的に導入しているわけではない。

2011年度入学者までは、成績表示が優・良・可・不可の4段階であるため、GPAは1～3となり、

同点者が多く、より詳細な評価基準とはなっていない。この点を改善すべく、2012年度入学者からは、優の上に秀を設ける5段階評価を取り入れ、2012年度の1年次生には新成績表示を適用している。

学業優秀であり建学の精神に沿った活動を行っている学生に、本学の設立母体である聖心侍女修道会の創立者聖ラファエラ・マリアの精神にちなんだ「ラファエラ・マリア スカラシップ」などの報償的な奨学金を授与しているが、このような機会をとおして、学習の成果の一端を見ることができる。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

整合性のある教育課程の編成・実施方針については、「学生便覧」の「建学の精神・沿革」の章、「2. 建学の精神と教育目標」の「5) 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」と「6) 卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」において実施方針も含めて明示している。

<2>科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

科目区分、必修・選択の別、単位数等については、具体的に「学生便覧」で「1~2年生用」と「3~4年生用」の章を分けてそれぞれの教育課程表（共通教育と専門教育）と卒業要件単位表に明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<1>周知方法と有効性

本学の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、以下の方法で周知している。

教職員に対しては、毎年度配布される「学生便覧」に教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が記載されており、修正・変更等がある場合には教授会等の各会議で十分な議論・承認がなされている。また、新任教職員に対しては毎年の初任者研修を、全教職員に対しても「建学の精神研修会」の実施をとおして、周知が行われている。

学生に対しては、毎年度配布される「学生便覧」に記載があり、各年度の初めに行われるオリエンテーションでこの説明がなされている。教育目標は、建学の精神や理念、その基盤であるキリスト教精神を背景とすることから、キリスト教関連科目や静修会などの行事をとおして、学生は教育目標等への理解を深めている。

<2>社会への公表方法

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「ホームページ」に掲載され公表されている。また、「募集要項」にも掲載している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学は、2003年度の開学以来、2005年度、2006年度、2008年度にカリキュラムの改正および学科構成の改編を行なってきた。また、2011年度には新たなコースを加えた学科構成の改編を行なった。2012年度は将来構想チームを結成し、1年をかけてカリキュラムの改訂を行なってきた。

現在の教育目標、学位授与方針、学生の受け入れ方針等は、開学時に「学則」と教育目標に抽象的に表現されていたものを2009年度に改訂したものである。以上の、カリキュラムや学科構成の改編、および方針の言語化は、これらの大学の方針の適切性についての検証の結果として行なわれたものである。学生の受け入れ方針は、「募集要項」に掲載されている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 教育目標等を本学構成員に対しては「学生便覧」において記載し周知している。社会に対してホームページを通じて公表しており、効果を上げている。
- ② 教育目標、教育課程の編成方針、学位授与方針、学生の受け入れ方針等は、カリキュラム改正及び学科構成等の再検討の際に定期的に検証を行うことによって、それらが適正に教育課程に反映されることとなった。

(2) 改善すべき事項

- ① 学位授与方針はじめ、各ポリシーの見直しと点検を行う。
- ② 「学生便覧」に解りづらい記載がないかを絶えず検討する。
- ③ 教育目標により具体的なものを設け、学生に到達点を明確に伝える。

3. 将来に向けた発展方策

インフォグラフィックの手法等を用いて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を視覚的に、より分かりやすく明示する。

4. 根拠資料

- 4-1-1 募集要項
4-1-2 学生便覧 (既出 1-2)

4－2 教育課程・教育内容

1. 現状説明

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>必要な授業科目の開設状況

教務委員会、さらに教授会において協議の上、「学生便覧」(資料 4-2-1)に記載どおり、教育課程の編成・実施方針に基づき、やむを得ない場合を除いて、必要な授業科目を適切に開設している。

なお、当該年度における不開講科目数は、全体のバランスを考えて閉講とした教養科目が1つ、専門科目が3つあった。それ以外に、受講生が少数のために不開講措置を取る（履修登録受講生数5名以下の科目を対象とする）ケースはなかった。この点においては、新カリキュラムのための改訂作業が教養科目と専門科目において全般的に成功したことを物語っている。

<2>順次性のある授業科目の体系的配置

3～4年生に対しては2コース制が敷かれており、教育課程の体系がより明示的になるように、共通教育科目と専門科目に分けて、編成されている。共通教育科目については、①教養科目 ②言語科目 ③情報科目 ④スポーツ科目と、その領域によって系区分されている。一方、専門科目については、順次性を考慮して①基礎科目 ②基幹科目 ③展開科目と3段階で体系的に区分配置されている。

2012年度2年次生から3コース制が導入され、学生は2年次からのコース選択により、自らの専門を段階的に絞ってゆく仕組みが採用された。教育課程の体系がより明示的になるように、共通教育科目と専門科目に分けて編成されている。共通教育科目については、①建学の精神 ②学習基礎 ③外国語1 ④外国語2 ⑤教養 ⑥導入 ⑦キャリアという7つの科目群に区分され、それぞれ履修条件を設けている。2年次からのコース選択となるために、1年次では各コースへの「導入」科目群が設けられ、そこから2単位ずつ選択して履修する。一方、専門科目については、順次性を考慮して①基礎科目 ②展開科目に区分配置されており、全体として体系的になっている。

<3>専門教育・教養教育の位置づけ

教育課程の編成・実施方針で位置づけられている専門教育・教養教育については、低学年次に全学共通科目として教養教育科目を多く配置し、高学年になるにつれてコースに基づく専門教育科目が多く履修できるように配置されている。

2コース制の3～4年生に対する卒業要件としては、共通教育科目35、専門科目62、共通教育・専門すべての科目から28、計125単位以上として定めている。

3コース制の1～2年生に対する卒業要件としては、共通教育科目33、専門科目64、共通教育・専門すべての科目から28、計125単位以上として定めている。

- (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>学士課程教育に相応しい教育内容の提供

教育課程の編成・実施方針に基づき、「学生便覧」に記載しているとおり、課程に相応しい教育内容を提供している。

<2>初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

1年次に受講生 11-12名程度の少人数クラス制の導入教育科目「基礎セミナー」を配している。その教育内容は、高大連携に配慮し、①大学における生活のあり方 ②アカデミックスキル ③コミュニケーション力などを身につけさせることを目的としている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 教育課程の体系的な編成については、教務委員会と教授会において定期的に協議されているため、維持することが可能となっている。
- ② 体系的な教育課程を「学生便覧」に記載することによって、教育課程の適切性を絶えず検証している。
- ③ 過去複数回行われた教育課程見直しによって科目数が増加し、複雑化したため、2011年度4月実施のコース再編成による科目等の統廃合と改善について教授会、コース会議等で検討した結果、2011年度の教育課程において新コース設置でその科目数が増加したが、2010年度と比べて全体で8科目減じこととなった。特に共通教育においては、科目数を適正な数に減らしたことにより受講生不足による不開講科目がなくなり、2012年度も続いている。
- ④ セミナーやコース内での合宿をとおした上級生・下級生の交流および上級生による授業サポート制度導入について検討を行った。その結果、2011年度新教育課程より科目「基礎演習Ⅰ、Ⅱ」「専門演習Ⅰ、Ⅱ」が新たに設置され、2年次から3年次と既存の4年次科目「専門セミナー」とセミナー科目を通して上級生・下級生の交流が促進されることとなった。

(2) 改善すべき事項

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づいて、到達目標を定めたカリキュラムマップの作成などを利用して、より客観的に検証する。
- ② 2011年度新教育課程より「基礎演習Ⅰ、Ⅱ」「専門演習Ⅰ、Ⅱ」が新たに設置され、2年次から3年次と既存の4年次科目「専門セミナー」とセミナー科目をとおして上級生・下級生の交流の促進が図られたが、他の仕組みも含めて具体的な実施方法については引き続き検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

- ① カリキュラムマップの作成など、より客観的到達目標が分かるように工夫する。
- ② 学力向上につなげる授業科目の体系を確立し、学生へ周知する。

4. 根拠資料

4-2-1 学生便覧 (既出 1-2)

4－3 教育方法

1. 現状説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<1>教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

教育目標を達成するため、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に則り、教育課程表において授業科目ごとに授業形態を規定し適切に運用されている。特に4年間の勉学の集大成である「卒業研究・論文」へ至る「専門演習」は、2011年度の新カリキュラムから3年次春学期に「専門演習Ⅰ」、3年次秋学期に「専門演習Ⅱ」として開設され、演習として十分機能させることによってさらに学生への親身な指導を可能としている。また、心理コースで既にカリキュラムに組み込まれていた「心理学基礎演習Ⅰ」と「心理学基礎演習Ⅱ」は、新カリキュラムにおいても「心理基礎演習Ⅰ」「心理基礎演習Ⅱ」として継続され、また英語コミュニケーションと現代コミュニケーションの2コースにおいてもそれぞれ「英語基礎演習Ⅰ」「英語基礎演習Ⅱ」、「現代基礎演習Ⅰ」「現代基礎演習Ⅱ」として新たに開設することによって、2年生への教育指導を徹底することとした。

<2>履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

従来「学生便覧（資料4-3-1）」の中で履修科目登録の上限については緩やかに指導してきたが、2011年度より「履修のガイドライン」の中で「登録科目数の上限（キャップ制）」を明確に表記し、1学期10科目を目安とするよう学期初めのオリエンテーションや各セミナーを通じて指導している。

<3>学生の主体的参加を促す授業方法

近年、教員による一方通行的な授業ではなく、主に演習・実習科目を中心に参加型の授業が多くなっている。具体的には、心理系では実験演習、英語系では英会話・観光英語実習（ツーリズム実習）・ボランティア、現代系ではプレゼンテーションやフィールドワークなどの授業科目で学生自らが積極的に参加しグループで協働するなどの授業方法が行われている。特に基礎ゼミナールや各コース新設の専門「○○基礎演習Ⅰ・Ⅱ」においては、こうした学生の主体的参加を促す授業としてよく機能している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1>シラバスの作成と内容の充実

シラバス作成時期に、学生支援課より作成注意等を各担当教員に伝えて、授業内容について、目的・概要・計画・評価方法や基準などをできるだけ具体的に作成するよう方向づけている。特に、成績評価基準については重視する項目割合（百分率）を明記するよう指導している。

<2>授業内容・方法とシラバスとの整合性

各学期末に実施している学生による「授業評価」の結果を基に、シラバスと実際の授業との整合性について授業担当者は常に検証している。また、学期途中で授業改善中間アンケート（資料4-3-2）を実施することで同学期内においても学生の意見を聴取し、後半の授業でフィードバックできるようにしている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1>厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

成績の評価方法と評価基準については、「学則」で定められており、さらに各科目の評価方法と評価基準については担当教員が執筆したシラバスに明示することで、より厳格に実施できるようなシステムとなっている。この成績評価方法と評価基準に関しては「学生便覧」に明記し、さらに年度当初のオリエンテーションの際には教務委員が学生に説明している。成績評価方法に関しては、「優・良・可・不可」の4段階評価方法が採用されていたが、さらに厳格な5段階方法を模索して、2012年度から、「秀」を加えて5段階評価を実施した。ただし「秀」の対象を履修学生の「5%程度」と制限することによって、成績評価の厳格化につながるように試みた。この基準は二つの学期においておおよそ遵守された。「第4章 4-1 (1) <3>参照」(資料4-3-3 学則・規程集)。

<2>単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

各科目担当教員から提出された単位認定については、教務委員会さらに教授会において協議され、単位制度の趣旨に基づくように実施されている。

<3>既修得単位認定の適切性

入学前の既修得単位認定や国内外の大学等における学修の単位認定については、「入学前の既修得単位等の認定に関する規程」「編入学等の国内外の他大学等における修得単位等の認定に関する規程」「在学中の他大学等における修得単位等の認定に関する規程」「海外の大学等における修得単位等の認定に関する規程」等を定め、学修先の単位修得済書類やシラバス等を基に教務委員会で、特に学修先が海外の場合は国際交流運営委員会においても協議・審査し、最終的に教授会での審議を求めて適切に実施している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びついているか。

<1>授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

学生による授業評価の集計と自由記述をフィードバックし、各自が次期の改善計画をたてて実施する方法ととっている他、FD委員会の指導により研修等を実施している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 既修得単位認定については、毎年、入学前オリエンテーションにおいて教務委員会指導の下、単位読替認定の個別相談を行っている。それによって各学生は、入学後迅速に履修計画を立てることが可能となっている。
- ② インターンシップやボランティア活動の参加促進のために、キャンパスアワーにおいて、学生による各活動の報告会を実施している。また、単位認定制度に関しても周知を図っている。
- ③ 県内の他大学間単位互換制度や国内留学制度については、春学期当初のオリエンテーションで周知している。特に、高等教育コンソーシアム信州による単位互換制度については、学生が履修計画を立てやすくなるよう科目を時間割に記載している。清泉女子大学、上智大学への国内留学についても、毎年複数回の説明会を開き、希望学生に対して受講および留学の活用強化を図り、効果を上げている。

- ④ FD委員会による研修会を企画し、情報システム委員会と連携による特に英語教員を対象にしたCALL教室機器の説明会を開催してFD活動を行った。
- ⑤ 2011年度3コース制に合わせてメンター制度の整備検討を行った結果、今まで指導やアドバイスが弱かった2・3年次生に対してセミナー科目が設置され、より手厚く対応できることになった。
- ⑥ 成績評価方法に関しては、「学生便覧」にも明記されているとおり、4段階の成績評価制度はすでに定着している。2012年度から導入された5段階の成績表記（秀・優・良・可・不可）とGPA制度は順調に運営されている。
- ⑦ キャップ制の実質化に関して、2011年度以来「学生便覧」の「履修登録に関する注意」で明記し、履修ガイダンスで1学期に10科目20単位程度の上限について強調し説明してきた。さらに、上の注意事項とは独立した囲みの記事としてキャップ制についての説明を附加した。資格・免許の取得との関係で若干の幅は認められるが、4年間の学修を見すえたうえでの計画を立てることを促した。またオリエンテーションと基礎セミナーをとおしてこの点を強調し、学生の学修に役立てるよう努めた。以上の試みの結果、キャップ制実質化についてはある程度機能してきている。

(2) 改善すべき事項

- ① GPAとキャップ制の実質化をめぐって、その検証が必要となる。
- ② キャリア系科目的活動・実習と社会人育成の関連が弱い。
- ③ 各コースの実践性と実用性が見えにくい。
- ④ 成績評価については、各担当教員に任せており、それに対して組織的で、より客観的な成績評価の仕組みが導入されていない。複数の学習到達目標を明示する工夫やディプロマ・ポリシーに基づく方策など検討すべきである。
- ⑤ 高等教育コンソーシアム信州による受講機会の増加を図り、科目数の更なる増加を働きかける。

3. 将来に向けた発展方策

- ① 成績評価の厳格化（秀の5%制限を含む）を通してGPAとキャップ制の実質化を進める。
- ② キャリア系科目的活動・実習を通して社会人育成を実現する。
- ③ 各コースの実践性と実用性の見える化を図る。
- ④ デュプロマポリシーに従って学習到達目標を明示し、それを成績評価に結びつける。
- ⑤ アカデミック・アドバイザーとしての教師によるメンター制度を設けているが、2年生、3年生のメンターと学生とのつながりが、1年次、4年次と比べたときに弱いものとなっていた。そこで、3年次と4年次のメンター決定時の早期化を試みた。キャンパス・アワーを利用して学生とメンターとのつながりを強化できるよう計画している。

4. 根拠資料

- 4-3-1 学生便覧 (既出 1-2)
- 4-3-2 授業改善中間アンケート
- 4-3-3 学則・規程集 (既出 1-1)

4-4 成果

1. 現状説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

兼任講師を含む全教員に、すべての授業の「詳細なシラバス」の公表を義務付け、「学生便覧」(資料4-4-1)に掲載されているように、教員は各授業科目で目指すべき目標を明確にしている。各教員が独自の基準を設けて個々の学生の達成度を決め、毎学期途中での自由記述方式の「授業改善中間アンケート」(資料4-4-2)、学期末のマークカード方式の「授業改善アンケート」(資料4-4-3)を実施し、その結果をフィードバックできるシステムを継続的に実施している。

大学での学習の結果取得する資格については、卒業者57名(昨年度61名)中、上級情報処理士資格36名(昨年度より5名増)、ウェブデザイン実務士資格17名(同4名増)、中学・高校教員一種免許状9名(同4名増)が取得している。

また、教育目標は「弛まぬ自己開発を通して文化の向上と社会の福祉のために貢献しうる女性を育成することを目的とする」建学の理念のもとにあることから、ボランティアオフィス等を通じて、学生の社会活動やボランティア活動を推進している。

さらに、最初の卒業生を輩出して以来、常に就職率は90%を超えており、県内私学トップクラスの就職率を誇っている。

<2>学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)

各年度に実施している「学生生活アンケート」(資料4-4-4)では、4年生に大学4年間を振り返っての満足度を訊いたところ、「とても満足」、「やや満足」と回答した学生が2011年度は71.2%、2012年度は86.4%あったことから、学生の大学教育に対する全体的評価は高いと言える。

就職先からの評価については、採用企業からは高い評価を得ているとの口頭での報告があるほかに、少なからぬ企業が本学の学生に関心を寄せてもらっている印象は見受けられる。具体的には、2012年度も2月に本学学生のための合同説明会を開催したが、企業30社が集った。これは本学の卒業生に対する評価をある程度反映したものであると捉えることができよう。キャリア支援センターでは卒業生の就業状態などに関して追跡調査はしているが、就職先での評価に関する調査は行っていない。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

<1>学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学生に対しては、「学則」に定める卒業に関する要件を、学生支援課およびメンター教員を中心に親身に指導している。全学生の卒業単位の確認を行い、卒業が危ぶまれる者については春学期の早い段階で知らせ、対処できるように指導を行っている。(資料4-4-5 学則・規程集)

本学はすべての卒業要件を満たした後に卒業となり、そこにいたる途中の「進級制」をとっていないため、4年次になって、それまでの取得単位が少なく残された1年の学修では卒業が難しくなるといった事例も、稀ではあるが出ている。卒業認定については教務委員会において、各学生の卒業要件の確認を行い、教授会で卒業の認定を行っている。

具体的な学位授与基準の詳細とその授与手続きの手順を以下にまとめる。

本学は、学位授与基準を「ディプロマ・ポリシー」として、明確にしている。「第4章 4-1 (1) <2>」参照。

このポリシーに表れる精神は、「募集要項」(資料4-4-6)において、清泉女学院大学の受験を考え

ている受験生に知らせ、入学してからの学生に対しては「学生便覧」に掲載するとともに、オリエンテーション等で説明をしている。したがって、学位授与基準に関する情報を学生と教員が共有していることは間違いない。しかしながら、その基準を具体的に正しく理解させることに関しては一層の努力が求められる。

このディプロマ・ポリシーは、学位授与の条件としている事項を非常に大まかに示すものであり、要約すれば以下の4点となる。

- ① キリスト教精神を教育の基盤：「清泉講座」「人間学」「キリスト教概論」を必修科目としている。これらの必修科目に関しては、カトリックではない他大学や短期大学よりの編入者に対しては、「人間学」「キリスト教概論」のうち1科目の履修を必修としている。また、この精神を具現化するために、複数のワークショップやピアの相互扶助のシステムをカリキュラム外で設けている。
- ② 基礎学力と豊かな教養：「基礎セミナー」及び3つのコースごとに設けられた必修科目は、各分野の必要最低限の学力を確保する試みであり、共通教育に設けられた多くの教養科目は、各専門科目を補い教養豊かな人材の育成を目指している。
- ③ 専攻における体系と学際的な問題解決：3コースの専攻分野では、基礎と展開のカリキュラム構成をとおして、各分野の専門的学習をすすめている。また、履修条件に設けられた「その他の専門科目30単位」と「その他の共通教育・専門科目28単位」を最大限に利用すると、58単位の専門分野外からの科目履修が可能となり、1~4年まで各学年で設けられた比較的少人数構成のセミナーにおける指導と相まって、学際的な問題解決型の教育が可能となっている。
- ④ 卒業研究：卒業研究は全員必修となっている。卒業研究・論文に関する質の確保は以下の3つの方法をとおして担保している。

第1に、3年生秋学期の演習において、卒業研究の準備をセミナー単位で始め、4年生の1年間を少人数の専門セミナーにおいて個人指導を行っている。

第2に、4年次の夏休みには多くのセミナーにおいて、中間発表を課している。

第3に、各卒業研究・論文の評価は担当教員が行うが、評価を下す前の1月末に卒業研究発表会を開催の場で行う（ポスター発表と口頭発表）。

以上の概略で示したとおり、カリキュラムはディプロマ・ポリシーに沿った構成を持ち、各部門においてカリキュラムで定められた要件を満たして初めて学位授与となる。

したがって、学位授与基準はカリキュラムに合致したものであり、このカリキュラムに沿った単位の取得によって学位が授与されるということになる。

科目的単位認定と卒業認定に関する手続きは、以下の基準と過程を経て行われる。

- ① 成績認定の基準：成績認定の基準は科目により異なるが、基準の概要は「学則 第5章 授業科目及び履修方法」に定められ、学生には「学生便覧」で周知を図るとともに、教員には各学期の成績評価の折に、その基準を印刷物によって配布している。この基準があるとはいえ、担当者の運用の仕方により必ずしも客観的な成績の質保証が可能なわけではない点は留意すべきである。
- ② 各学期の成績認定：教員は各学期末に成績をウェブシステムを使って登録し、そのまとめは、教務委員会、さらに教授会での審議を経て正式な認定となる。この二重三重のチェックをとおして、厳正な単位認定を行っている。
- ③ 卒業認定は上記の単位認定の積み重ねによって、最終学年の3月に行う。上記のように、科目的単位認定は、それぞれの科目担当者によって行われ、その承認を教授会で行う手順をふむ。一方、4年次の秋学期に提出する卒業研究においては、全学生にその成果の公開を義務付けている。口頭発表・ポスター発表の両方を行う者と、ポスター発表のみの者との違いはあるが、いずれにせよ、卒業研究の公開を義務付けることによって、学生にとっての最終課題により意欲と責任を持った取り組みを促す結果になっている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 各授業科目のシラバスについては、基準的な記載方法に沿って担当者が作成するようになり、その点で成果をあげている。
- ② FDにおいては、学生の授業評価を中間と最終の2度実施することによって、中間での評価をその後の授業に活かすことができるよう定着してきている。
- ③ 学位授与基準と学位授与に至る手続きは厳格かつ注意深く行っている。
- ④ 2010年度、社会人となった卒業生に対して在学中の教育内容と方法に関して調査を行ったが、回収率が低く活用できなかった。これを受けて2011年度は3月の卒業直前に学生生活アンケートの一部に質問項目を設けて調査を行った。この調査の方法と時期において改善が見られた。2012年度においても前年度の方法を踏襲して卒業直前のアンケートを行っている。

(2) 改善すべき事項

- ① 学習成果測定の評価指標の明示と運用を開始する。
- ② 学生へのアンケート実施により教育内容等の発展を図る。
- ③ 学生自身の学習成果を、試験や資格取得をとおしてより具体的な形で示す。
- ④ 成績評価の基準は定められているが、科目間での基準に整合性を持たせることを検討する。
- ⑤ 学生による毎年の取得単位をチェックするシステムを確立する。しかる後に学生が自己責任によって、各自の取得単位の確認をするように指導を行う。

3. 将来に向けた発展方策

- ① ポートフォリオ等の利用により、学生一人ひとりが学習成果を確認できるようにする。
- ② 学習成果測定の評価指標を明示し、運用を開始する。
- ③ 卒業生へのアンケート（教育内容及び成果等）を実施する。

4. 根拠資料

- 4-4-1 学生便覧 (既出 1-2)
- 4-4-2 授業改善中間アンケート (既出 4-3-2)
- 4-4-3 授業改善アンケート
- 4-4-4 学生生活アンケート
- 4-4-5 学則・規程集 (既出 1-1)
- 4-4-6 募集要項 (既出 4-1-2)

第5章 学生の受け入れ

1. 現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>求める学生像の明示

求める学生像に関しては、受験生には「募集要項」(資料 5-1) 及びオープンキャンパスやホームページで、在学生には「学生便覧」(資料 5-2) により周知をしている。

求める学生像は以下の 4 点にまとめられる。

- ① 本学がキリスト教精神に基づいた女性教育を行なっている大学であることを理解している。
- ② 『建学の精神』に基づいた教育を大切にする上記の教育に応じる姿勢がある。
- ③ 本学が提供できる 3 つの分野（心理・英語コミュニケーション・現代コミュニケーション）に興味関心を持ち、将来の自身のキャリア形成に各分野を活かす興味がある。
- ④ 教育目標の具体化である「自分自身を高め」自尊意識を持つことにつながる可能性を追い求める「自己開発」に意欲を持っている。

これらの求める学生像は、以下のような文章をとおして、受験生や在学生に直接伝えている。

具体的な内容を以下に示す。

教育理念

清泉女学院大学は、キリスト教精神を教育の根本方針におき、カトリックの教育・研究機関として、人間愛に満ち、豊かな知性をそなえた女性を育成することを教育の基本的な使命としている。

この基本的使命は、わたしたちの教育が目指す「全人教育」「共生のこころ」「コミュニティとともに」を通して、「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」の達成によって実現される。

求める学生像

上記教育理念に賛同し、大学での勉学・生活を通して自ら考え方行動する意欲にあふれた学生、様々な学修・社会経験を持ち探求心と学習意欲の高い学生を求めている。

- ① 心理学、英語、教育、現代コミュニケーションを学びたい：清泉女学院大学の豊富なカリキュラムがサポートする専門分野である。これらの領域から、自分が興味を持つ分野の勉強をして、その成果を積極的に実際の仕事に結び付けて、将来のキャリアを探し求める意欲のある人。
- ② 自分自身の可能性を追求したい：「わたしは、どこから来て、今どこにいて、これからどこに行こうとしているのだろうか？」これは、人類に課せられた永遠の問いである。このような思いを心に抱きながら、常に、自分に可能な最善の生き方を探し求め、意味ある人生を送りたいと希望している人。

教育目標-具体化

自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成。

<2>当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

上記の求める学生像以外は、これらの水準の明示は行なっていない。

<3>障がいのある学生の受け入れ方針

障がいのある学生の受け入れ方針に関しては、明確に文章化されてはいない。しかしながら、エレベーターや専用トイレの設置や段差の解消に努めている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1>学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

キリスト教的人間愛に基づく全人格的人間教育を教育理念とし、教育目標を「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間の育成」と定めている。そのため学生受入れ方針は、まず志願者自身がこれまでの生活の中で人から支えられ愛された実感を持つかどうかを重視する。推薦入試の面接において高校生活の充実度、本学への志望動機の明確さを重要な観点としている理由もここにある。したがって、入学者の受け入れに際して、その学力が唯一の要素とならないことは言うまでもない。しかしながら、一般入学試験以降の試験では、面接を課さずに試験結果、高校における成績、センター試験の成績等の学業成績で受け入れを行っている。

学生募集方法は、高校訪問・オープンキャンパス・高校教員に対する進学説明会において、在学生のキャンパスライフや就職・進学を（個人情報の保護に留意する中で）できるだけ実情を具体的に伝えるよう、在学生自身による大学紹介の実施や資料の準備を行った。学生像を具体的に示すことで、学生受入れ方針を伝えることが可能となっている。また2011年度に現代コミュニケーションコースを新設し、入試広報室と入試・広報企画委員会が連携して新たな学生募集の周知を図った。

入学者選抜方法は、2011年度から3コース制（心理コース・英語コミュニケーションコース・現代コミュニケーションコース）とし、コース選択時期も入学時から2年次進学時へと変更したため、センター入試における選択科目に変更を加えて実施された。入試方法と入試時期の多様さを担保することで、多様な学生の受入れを図り、全人的人間教育の理念を実現することを目指している。また、2012年度からはAO入試において学習能力を見極める方策として、面談時に口頭による文章音読課題を実施し、質疑応答によって内容への理解が適切であるかどうかを判断する課題を新たに導入した。

表5-1

入試区分	評定平均他の指定	選抜方法	試験科目
指定校	個別指定	出願書類、試験結果	個人面接
公募推薦	調査書で1科目の評定が4.0以上、又は英検準2級以上	出願書類、試験結果	個人面接
自己推薦	自己申告で得意分野	出願書類、試験結果	個人面接
同窓生推薦	清泉姉妹校の卒業生推薦	出願書類、試験結果	個人面接・小論文
一般A	なし	出願書類、試験結果	国語総合・現代文(古文・漢文を含まない)、英語I・II(リスニングを含まない)、数学I、小論文から1科目選択
一般B	なし	出願書類、試験結果	国語総合・現代文(古文・漢文を含まない)、英語I・II(リスニングを含まない)、小論文から1科目選択
センター(A~C)	センター試験において、右記試験科目を受験したもの	出願書類、センター試験結果	① 外国語・国語で得点の高い科目 ② 上記以外の1教科1科目最高点
AO入試	なし	出願書類、試験結果	個人面談(他にエントリ一面談を行う)・面談内の文章音読課

			題・課題作文
社会人入試	年齢、職業経験の条件のみ	出願書類、試験結果	個人面接
帰国生入試	なし	出願書類、試験結果	個人面接、小論文
編入学	なし	出願書類、試験結果	個人面接、小論文

<2>入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

入試関連業務を行う入試・広報企画委員会と入試実施委員会とが連携して学生募集に必要な事項（入試形態・日程・試験科目・判定基準等）を企画し、教授会の承認を得て実施している。また学長の委嘱により学部長と入試実施委員長が入試問題の作問、校閲に関する人選および計画を立て、作問者・校閲者に問題作成を依頼し、作問者に説明を行う。試験問題の印刷はすべて学生支援課において行い、厳重に保管する。

学生支援課において受験者からの出願書類を点検し、応募資格等の確認と判定資料等の作成を行う。それぞれの入試ごとに専任教職員から構成される入試実施委員会が組織され、試験前に準備委員会を開催して実施方法（手順書）の確認、および判定資料等の事前閲覧を行なう。入試実施委員会において各入試ごとに実施計画および判定基準の案を検討し、担当者全員が参加する入試実施準備委員会（原則として試験日前日に実施）において、面接試験の内容と評価方法、入試科目の採点方法と科目間の調整方法、判定資料への記載項目、合否判定の基準と手順についての確認をする。

試験当日は試験本部を設置し、学部長および入試実施委員長を中心として入試実施委員全員による朝会で実施方法の最終確認と必要事項の伝達を行う。試験中は試験科目問題を入試実施委員会・判定会議を行う会議室に公開し、試験問題の点検が行われる機会を確保している。試験終了後は試験結果がすべて本部に回収され、判定資料を完成する。判定会議ではあらかじめ定められた判定要領を遵守し、受験者の個人事情は判定基準から除外している。判定会議全般は入試実施委員長が進行し、合否判定は学部長が進行を担う。合否判定結果は学部長と入試実施委員長が相互点検の上、学長、学部長、入試実施委員長、学生支援課長の捺印を得て本部に提出する。

以上、すべての入学者選抜のプロセスは当該委員会および教授会において合意を得られた事項を遵守して実行され、特定の受験者に例外的な対応がなされるような密室性、恣意性を排除するシステムとなっている。また受験生や高校等から入学者選抜に関して問い合わせがある場合、入試実施委員会で次年度委員会に申し送りを行い、入学者選抜方法全体の課題として次年度の実施に反映させるようにして、問い合わせのあった特定の受験者や高校等の意向に偏らないよう体制を整えている。この意味で、現時点において適切な措置であると判断される。今後は「過去試験問題」の開示に関して著作権処理の問題等を念頭におきながら、より透明性を高める措置の一つとして検討すべきであろう。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1>収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

2012年度における収容学生定員は400名であり、在学者数は263名である。収容定員に対する在籍者数の比率は0.66である。2010年度から2011年度、そして2012年度とわずかずつ向上を示しているとはいえ、定員割れを起こしている。在籍学生数の現状は、表5-2および「大学基礎データ・表4」(資料5-3)が示すとおりである。収容定員に関する超過率の推移については、2007年度においては0.58、2008年度には0.56であり、2009年度は0.54、2010年度は0.64、2011年度は0.65であった。2007年から2009年は、0.5台を推移していたが、2010年度は0.64、2011年度0.65、2012年度には0.66と微増ではあるが好転している。

表5-3が示すように、入学定員割れは開学の2003年度から続いている。特に、2006年度の著しい入学者減を受けて、2007年度には入学定員を135名から100名に削減し、2009年度には編入定員を若干名にし、現在にいたっている。入学者数は2006年度を最底辺として、徐々にではあるが増加している。

第5章 学生の受け入れ

3年次編入学定員は、表5-4が示すように、開学より10名であったが、開学より2年間は3年次生が在学していなかったこと、また、それ以降は在籍学生数が収容定員を下回っていたため、10名の定員を超えて編入学生を受け入れてきた。開学から2年間は、この層が厚く、在籍学生数の重要な比率を占めていた。しかしながら、編入学者数も、2005年度に激減し、それ以降は毎年10名前後にとどまっている。開学時には多くの社会人の編入学者が在学していたが、その層へのアピールが必要である。

2008年度より学科名称を心理コミュニケーション学科と改称し、英語コースと心理コースでそれぞれの定員を設け学生募集を行った。その結果は、英語コースにおいては、入学定員35名のところ、2008年度入学者14名、2009年度入学者13名、2010年度は18名となっている。また、心理コースは入学定員65名のところ、2008年度入学者41名、2009年度入学者43名、2010年度は52名であった。コースごとの入学定員に対する超過率は英語コースにおいて、2008年度0.4、2009年度0.37、2010年度は0.51であり、心理コースにおいては2008年度0.63、2009年度0.66、2010年度は0.80であった。2011年度からは入学時にコースごとの募集を行なっていない。

入学定員に対する入学者数および収容定員に対する在籍学生数の比率は、過去4年間漸増傾向にあるとは言え、依然として100%を下回り、この点に関する改善が急務となっている。

表5-2 収容定員、在籍学生数および超過率（2011年度）

学 科	入学定員	編入学定員	収容定員(A)	在籍学生数(B)	超過率(B/A)
心理コミュニケーション	100	0	400	263	66%
合 計	100	0	400	263	66%

表5-3 入学者数および超過率の推移（3年次編入学を除く）

年 度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
入学定員(A)	135	135	135	135	100	100	100	100	100	100
入学者数(B)	103	81	96	56	61	55	56	70	71	64
超過率(B/A)	76%	60%	71%	42%	61%	55%	56%	70%	71%	64%

表5-4 3年次編入学者数

年 度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
入学定員	10	10	10	10	10	10	0	0	0	0
入学者数	57	40	13	12	12	5	14	11	8	12

<2>定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

① 対応策の概要

恒常的な欠員状態を改善するために、教育内容の充実とその広報に努めてきた。

教育内容の充実に関しては、先ず、現在のニーズに合った教育課程作りを試みてきた。「第4章 教育内容・方法・成果」で既述したように、大学の完成年度以降、教育課程の見直しと改訂を行ってきた。この改訂は、2005年度の第一回カリキュラム改訂より4回行われ現在に至っている。いずれの改訂も、その時の現有リソース（教員や施設）を活かした、そのリソースで可能な範囲の改訂であったため、決定的に新規の改訂には至らなかった。

教育内容の充実を期しての第二の対応策は、以下の②③および④である新しい具体的・日常的な教育活動の改善である。結論から言えば、よりよい教育を行うことで、学生を育て、大学の教育力を高めることに鋭意努力している。この試みは、現役の学生の成長という点においては成果をあげているが、定員の充足には至っていない。しかしながら、上記の入学者数の推移からもわかるように、2006年度より4年間続いた入学者数/定員の40%代から50%代が、2010年度より70%代に回復しているため、この活動に対する成果が徐々にあらわれていると思われる。なお、これらの対応策は2007年度より「学部強化予算」によって計画運営されている。

以上の教育改革の他に、オープンキャンパスや教職員による高等学校への訪問等の通常の広報活動が活発に行われている。特に、オープンキャンパス内容の見直しや広報の強化等から、2011年度のオープンキャンパス参加者数が140名（高校3年生の実数で90名）であったものが、2012年度にはオープンキャンパス参加者数が169名（高校3年生の実数で104名）へと17%増加した。

② 2007年度よりの「学部強化予算」による対応策

学生支援及び教学の充実を期して、以下の活動を実施してきた。これらの活動のうち多くのものは現在の学生支援及び教学における充実に寄与すること大であった。それは、本学の教育の強みともなっている。2010年度に行なわれた大学基準協会よりの認証評価の結果でも、これらの学生支援活動が本学の教育における長所として指摘された。

学生支援に関する活動

- ・ボランティア支援（地域の小中学校での学習チューター）
- ・ピア・サポート編成（学生同士による相談他の相互扶助体制。サポートは一定の訓練の後、大学よりサポートとして任命を受け、活動を開始する）
- ・就職・進学希望者に対する支援
- ・教職希望者に対する支援

教学支援

- ・カウンセリング・臨床心理希望者支援
- ・地域における国際交流
- ・基礎セミナーの改善（初年次教育の充実）
- ・英語教育研究（卒業生で教職に就いているものと学生及び教員の3者による研究会で「英語教育研究会 研究紀要」（資料5-4）を発行）
- ・海外研修・海外実習

③ 2008年度における対応策

より強力な財政基盤をつけた活動を行ってきた。「学部強化予算」をもとに学生主体の体験型学習、高校生対象企画、戦略的広報活動などを実行した。主な内容は、次のとおりである。

学生主体の体験型地域活動

- ・基礎セミナー須坂市フィールドワーク（「駅前の活性化」「点在する歴史的建物の活用」「町の魅力の発見」）
- ・表現ワークショップ（初年次教育の一環としての人間関係構築と自己表現）
- ・長野県わらべ歌採取フィールドワーク
- ・ピア・サポート
- ・学習チューター
- ・授業「森の思想」（森林の保護と育成のプログラム体験）
- ・国際交流イベント“*It's a Small World 行こう！遊ぼう！広げよう！！*”

高校生（一般も含む）対象企画

- ・長野県高校生 英語スピーチ・レーションコンテスト
- ・環境トーク（英語）
- ・平和トーク（英語）
- ・高校生のための心理学講座
- ・心理学実践ワークショップ
- ・高大連携プログラム

高校生および地域住民に本学の存在をアピールすることが目的で行われている試みであり、聴衆を集めているが、これらの催しが学生募集に直接的に結びついているか否かを測定できていない。

広報戦略

- ・リーフレットとDM

第5章 学生の受け入れ

- ・新聞広告
- ・電車中吊り広告
- ・大学受験情報紙「飛翔」広告掲載
- ・ホームページ立ち上げ

広報媒体を使用した広報活動は、高校訪問やオープンキャンパスと共に行われるものである。広告会社に作成とDMを依頼し、リーフレットを使用した。いずれの手段も、非常に限られた予算の中で行っている活動であり、その有効性は限定的である。

④ 2009年度から2012年度における取組の継続

本部支援金による「特別強化予算」を組んで、教育活動の充実をはかると共に、その広報につとめている。上記の教育に直接結びついた活動と共に、各種のコンテストを主催するなど学外への発信に強調をおいた活動を行っている。このように、教育内容の充実と共に、教育活動が地域と連携する中で「学生が何を学んでいるか」を明示的に発信することで、本学の存在意義を明確にし、学生募集の対策を試みている。

これらの広報活動の結果か否かに関しては、明らかな検証はできないが、表5-3で示すように2012年度までの3年間の学生募集は2009年までの実績を上回っている。教育の充実による学生満足度の向上、ブランド確立には時間を要するものではあるが、教育活動の内容をより強く発信している。「第4章 教育内容・方法・成果」において略述した教育課程の体系と開学以来行ってきたカリキュラム改訂の目的は、教育課程の充実にあることはもちろんであるが、受験生である高校生にわかりやすい魅力的な教育課程に改編する点にあった。そのような目的のもとに行われた2008年度からの教育課程では、学科編成を「心理コース」と「英語コース」と明確に2分野を強調したものとした。この2分野制を導入して以来3回の入試を経て、二つの限定された分野で入学定員の100名を確保することが困難であるとの判断のもと、第3のコースを設置する計画を進め、2010年度はその広報を行い、2011年度より現代コミュニケーションコースを新たに発足させた。

また、建学の精神であるキリスト教精神に基づく大学の開学から10周年を迎えることを市民に周知するため、JR長野駅校内の東西連絡自由通路に全長6メートルのクリスマスツリーを2012年12月の1か月間設置した。初日には学生企画によるイルミネーション・デザインを市民に向けてプレゼンテーションし、ハンドベル・クワイイヤーの協力のもと盛大な点灯式を実施した。このクリスマスツリー設置は、大学が設置されている長野市民へのクリスマス・ムードを盛り上げる地域貢献的側面とともに開学10周年を迎える大学の存在を知らしめるイベントとして実施した。

⑤ 中・長期計画に基づく教学改革

2008年度に策定した、中・長期計画における教学部門の充実を目標に、中・長期計画のアクションプランである経営改善計画（教学改善計画）の策定に取り組み、2009年度は学科構成の見直しと改革を行った。この改革は2011年度の新コースの設置につながり、2012年度中に策定した将来構想計画による2014年度からのカリキュラム改訂計画へとつながっている。

教学改革の目的

その目的は、経営改善計画にあげられる学生募集の目標を達成することにあるのは自明である。そのために、現在の教育課程を魅力的に、見えやすく分かりやすくする必要がある。具体的には、以下の点を考慮し、教育課程を策定している。

- ・教育方針をはっきりと示し、どのような人材を育てたいかが見える「共通教育」を計画する。これまで、80科目を越える科目を配置した共通教育を吟味し、本学が育てたい「自分を高め、他者のために考え、行動できる人間」の育成を明確に打ち出す。
- ・現行のコース制における心理と英語の充実をはかる。また、両コースより履修できる教職課程を積極的にアピールし、「心のわかる教師」の育成を目指す。
- ・心理と英語の2分野には合致しない受験生にアピールする現代コミュニケーションコースを設け

る。

- ・現行教育課程において過多となっている科目数を、適正数に削減する。

最後にあげた科目数の是正は、経営的な経費削減ばかりではなく、教育的な目標設定の明確化につながるものもある。適正な数の吟味された内容の科目を提供するとともに科目間の有意的な関係を履修モデル等の使用により明瞭にすることで、学生に学習の意味を把握させる。

2011年度よりの教育課程の骨子

新教育課程の骨子は以下のとおりである。

- ・共通教育と3つのコース（心理コース、英語コミュニケーションコース、現代コミュニケーションコース）の学科構成が発足した。
- ・共通教育は、『建学の精神』に関する科目と教養教育の他に、単なる職業教育ではない人生設計を行うための4年間を通じた広義のキャリア教育を視野に入れたものとして発足した。
- ・2011年度発足した新コースはメディア情報や現代文化を扱うコースとし、心理や英語という明確な方向性を持たない広範囲の興味・関心を持つ学生の受け皿となるように計画されている。

以上、2007年度よりの対応策の概略を述べてきた。既述した2007年度以来の教育課程および学生支援活動の改善に向けた試みの多くが、現在の教育活動の重要な部分となっている。また、2009年度、2010年度に行った各種コンテストは、本学からのメッセージを学外へ発信するという意味で一定の成果があった。しかしながら、実質的な教育活動の結果が表にも見え、それが入学者の増加につながるために、息の長い活動が必要である。今後いつそう教育活動の改善と共に学外への発信の試みを続けていく。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

- ① 各入試ごとの判定会議で指摘された問題点や、その後の問い合わせ等について入試実施委員会と入試広報室とが連携して反省事項として次年度委員会へ申し送りを行い、学生募集および入学者選抜の方法の公正性・適切性について検証を行っている。
- ② 入試・広報企画委員会では、本学が求める学生像に準じた学生募集を行い、魅力ある大学となるべく、「募集要項」の内容変更（入試区分・出願資格・入試日程）が必要であると考えた。特に、推薦入試の見直しとAO入試の入試プロセスについて協議した。その結果、2012年度は、「指定校推薦入試」と「公募・自己推薦入試」の2つに改め、「公募・自己推薦入試」の出願資格となる評定平均値をあげ、指定校推薦入試については、高校側に本学が求める学生像を明確に伝えることで、学生の質の確保を図ることにした。
- ③ AO入試についても、問題を抱える学生が少なくないことから、本学が求める学生と入学したい学生のマッチングに問題があると考えられる。そこで、2012年度からは試験日程を第一期と第二期に分け、それぞれに第一次面談日と第二次面談日を定め、面談における志願者の基礎学力と本学へのマッチングの見極めを可能とする方法を検討した。その結果、AO入試の面談時に口頭による文章音読課題を実施し、質疑応答によって内容への理解が適切であるかどうかを判断する課題を新たに導入した。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 各入試においてトラブルや事故の発生を防ぐことができた。
- ② 大学案内における大学のカリキュラムと出口の関連を明示した。

- ③ オープンキャンパスの参加者が増加した。

(2) 改善すべき事項

- ① 大学案内における大学のカリキュラムと出口の関連をさらに明確にする。
- ② 2013年度は、新1年生募集人数の100名を継続して目標とする。
- ③ オープンキャンパス参加者の増加と参加者の受験率アップを実現する。
- ④ 大学広報部の設置と予算配分を検討する。
- ⑤ 3コース制への移行に伴う科目の多様化に対応した、学生募集および入学者選抜の方法を具体的に検討すべきである。2012年度からの2年生のコース選択動向と教育目標達成状況を追跡調査し、試験の選択科目の再検討が必要になる。

3. 将来に向けた発展方策

- ① 試験問題の開示方法をよりシステム化することで透明性を向上させ、受験者に対し公正かつ公平な入学者選抜を担保する。
- ② 学生数定員確保100%を目標とする。
- ③ アドミッション・ポリシーに沿った選抜を行い、清泉の教育目標とマッチした希望を持った学生を受け入れる方策をたて、実行する。
- ④ 入学後、教育目標に沿って十分な学力向上実現するために、学力面での選抜基準をたて、基準に沿った学生の受け入れを行う。
- ⑤ 選抜基準による受け入れ時の学力確保とともに、入学後の学習支援体制の充実（学習チューター・学習カウンセラーの配備、学習支援室の開設、補習講座の充実など）を行い、教育成果の質保証を実現する。
- ⑥ オープンキャンパスの参加者の増加と受験率のアップを図る。
- ⑦ 大学広報部の設置と予算配分を行えるようにする。
- ⑧ 大学案内にカリキュラムと卒業後進路の関連性を明示する。

4. 根拠資料

- 5-1 募集要項 (既出 4-1-2)
- 5-2 学生便覧 (既出 1-2)
- 5-3 大学基礎データ・表4
- 5-4 英語教育研究会 研究紀要

第6章 学生支援

1. 現状説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

<1>学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

到達目標は、次の4点である。

- ① 経済的困難者に対する可能な限りの援助：学生への経済的支援については、経済的理由による就学困難者への援助と奨学金受給対象の拡大及び選考システムの構築をとおして、できる限りの援助を行う。
- ② ハラスメントの発生防止と対策：学生相談室・保健室・教職員等の連携を充実させ、ハラスメント事前防止及び対策の対応範囲を拡大する。
- ③ 学生の出口支援：就職・進学支援を充実させ、学生の積極的な利用を促進する。
- ④ 学生生活の活性化：課外活動を活性化し、援助システムを充実・拡大させる。また、様々な課外活動への援助システムの利用を促進する。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

<1>留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

2011年度は、6名の退学者があった。書面上の退学理由は、「進路変更 3名」「一身上の都合 3名」であるが、実際の事情は次の3点に集約される。

- ① 心身の不調：保護者を含めて、医療機関との連携のもと、不調の原因究明と対策が話し合われたが、結果として学業を続けることが困難であると判断され、やむをえず退学に至る。
- ② 人間関係における問題：2010年度に、入学時点での人間関係の基礎を構築するためのプログラム（入学前のスプリングセミナー・入学後の基礎セミナー・表現ワークショップ等）の間の連携がうまくいかないこともあってか、交友関係において問題を抱える学生が例年よりも多い結果となつた。この結果についての反省のもとに、2011年度は基礎セミナーにおいて、新入生に対して個別に心身の状況の把握を強化し、担当者間の連絡を密にした。また、「基礎セミナー」「コミュニケーション・ワークショップ」「スプリングセミナー」等の連携を充実・強化することによって、入学当初から、より建設的な交友関係を築くことができるよう改善を重ねている。
- ③ 経済的事情：緊急奨学金等、大学としてなしうる各種援助を行ったが、必要な財政的困難を全面的に補うには至らず、本人の勉学への意志に反して、やむなく退学にいたつた。

<2>補習・補充教育に関する支援体制とその実施

授業内容が理解できない、あるいは課題を消化できない学生が増加している。この問題に対応するために、様々な補習・援助を行う科目を増やしている。

ひとつの例として、「英語基礎I」「英語基礎II」においては、授業内容をよりよく理解し、課題を消化できるように、授業外での補習を行い、(コンソーシアム信州を通じての) E-Learning system を利用して、授業録画やテスト等へのアクセスを容易にすることによって、自主学習を促進している。また、学生（卒業生・開放講座受講生を含む）同士による理解援助を授業システムの一環として取り入れている。社会人学生（卒業生・開放講座受講生を含む）による、学習援助は「アルムネ・サポート」として、正式に位置づけ、2012年度の4月より活動を開始すべく3月に研修を行った。

また、英会話に苦手意識のある学生に対応すべく、2010年度より月に一回外国人講師による自由会話

第6章 学生支援

の時間を設けている。一方、2012年度は英語検定やTOEIC対策として高度なリーディング教材を扱う補習授業を春秋とも月二回のペースで行った。

<3>障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

心身に不調・障害がある学生に対しては、メンター・学生生活委員会・学生相談室等を中心として、問題を把握し、必要な情報を教職員間で伝達・共有している。そして、それらの共有情報に基づき、学業の困難が生じた場合に科目担当者が個別に対応している。

特別な支援・教育を必要とする学生の情報の共有化に関して、適切な基準を整備することが課題である。

<4>奨学金等の経済的支援措置の適切性

勉学を続けるために経済的支援を必要とする学生のために、外部および本学独自の奨学金を提供している。設けている奨学金制度は以下のとおりである。また、経済的支援以外に、勉学や諸活動を奨励するための奨学金を設けている。(資料6-1 学則・規程集) (資料6-2 学生便覧)

① 経済的支援を必要とする学生が勉学を続けるための奨学金

i 学内基金よりの奨学金：「泉会奨学金」「泉会学費奨学金」「親泉会奨学金」

「ラファエラ・マリア スカラシップ」「緊急奨学金」

貸与・給付者、貸与・給付条件、対象者は表6-1を参照。

「ラファエラ・マリア スカラシップ」は、2008年度までは成績等優秀な学生に対する奨励金として交付、2009年度より入学時に4年間の授業料を半減する形式と在学生の希望者に対して、成績等を考慮の上選考・交付する形式に変更したが、2011年度再び成績優秀者への奨学金として交付することに規程を変更し、2013年度入学者から施行することとなった。

「緊急奨学金」は、経済上の不測の事態が発生したために、学業継続が困難な学生に対して提供しているものであるが、昨今の社会的・経済的事情の変動にともない受給者が増えてきている。

ii 学外奨学金：独立行政法人日本学生支援機構のものがあり、学生支援課が申請手続きの窓口として業務を行っている。

② 勉学や諸活動の奨励のための奨学金

学内基金よりの奨学金：「夢チャレンジ賞」「愛泉会海外研修奨学金」「愛泉会資格取得奨励金」

表6-1 学内奨学金制度

奨学金の種類	貸与・給付者	貸与・給付条件/対象者
泉会奨学金	在学生父母の会	就学のために必要とする学生に無利子で貸与し、卒業後5年間で返還する。
泉会学費奨学金	在学生父母の会	就学のために必要とする学生に無利子で貸与し、卒業後8年間で返還する。
親泉会奨学金	卒業生の父母の会	就学のために必要とする学生に無利子で貸与し、卒業後5年間で返還する。
ラファエラ・マリア スカラシップ	本学	前年度の成績が優秀かつ人物的に優れた学生に、若干名を選考し、給付する。
緊急奨学金	本学	家計事情の急変により、経済的に学業を継続することが困難となった学生を対象に、若干名を選考して給付する。

夢チャレンジ賞	本学	学内外において、個人または団体で行なう文化や芸術・スポーツ・ボランティア活動等の社会活動を通じて、顕著な実績や成果を修めたと認められる活動に対して支給する。奨学金の額等は、活動内容および経費等を総合的に審査し、1件につき最高1万円以内とする。
愛泉会海外研修奨学金	卒業生の会	海外研修のために必要とする学生に、無利息で貸与し、卒業後2年間で返還する。
愛泉会資格取得奨励金	卒業生の会	所定の資格を取得した学生に、1万円または5千円を給付する。

また、奨学金等の情報提供は、年度当初に発行・配布する「キャンパスガイドブック」(資料 6-3)にすべての奨学金制度を明記し、周知徹底を図っている。ホームページにも情報を公開している。申込期限のあるものは、その都度、掲示を行っている。また、緊急奨学金に関しては、必要性が生じた学生に対して、相談に基づいて、学生支援課、メンターが迅速なアドバイスをするなどの措置が取られている。

在学生の約50%が、在学中に何らかの奨学金を得ており、情報提供・手続き援助・交付は迅速に行われていると判断される。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

<1>心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

心身に不具合をきたし、日常生活や勉学に支障をきたす学生の数は年々増加の一途をたどっている。本学では、不具合の発生を未然に防ぐために、身体管理・指導及びメンタルケアを行っている。

① 身体管理・指導

- i 定期健診：4月の新学期オリエンテーションの際に、隣接の独立行政法人国立病院機構東長野病院に委託して定期健康診断を行い、その結果を全員に通知して、自己健康管理を行なうよう指導している。検診内容は、内科検診・尿検査・レントゲン・視力検査であり、受診結果は学生へ個別に配布し、要指導・要再検査とされた学生に対しては、保健室への来訪をすすめ、個別に健康指導・医療機関への紹介を行っている。
- ii 保健室：日常キャンパス生活において身体の調子に不具合を生じた学生の手当ては、保健室において担当看護師他が対応している。
- iii 健康教育：健康一般に関する意識を高めるために、キャンパス・アワー等で、ゲートウェイ（アクション タバコ・飲酒・薬物防止）講演会・生活安全講座・ドメスティックバイオレンス防止等の講習会を行っている。
- iv 生活指導：一人暮らしの学生や留学生に対して、アパートや下宿生活における安全面や生活面の管理の指導・援助を行っている。

② メンタルケア

- i 学生相談室：学生相談室を設置しカウンセリングを行っている。学生相談室は、保健室および学生支援課が窓口となり、カウンセリングは臨床心理士資格を持つ専任教員2名と非常勤の相談員1名が担当している。
- ii 身体的不調へのケアとあわせて、学業及び日常の精神生活等の相談を必要とする学生に対して、保健室において看護師等の担当職員や教員・学生支援課職員が、随時ケア・カウンセリングにあたっている。

これらの部署は相互連絡を密にして、学生個々人の問題の程度に応じて、どの部署がどの種類のケアをどのような形で行うかについて、随時検討を行い、望ましい対応のあり方を模索しつつ

第6章 学生支援

対応している。

iii ピア・メンター（学生による学生のサポート）

新入生が本学での生活にスムーズに順応することができるよう、上級生の有志がピア・メンターとして、学生生活全般に関するガイド・相談を行っている。ピア・メンターは、臨床心理学等関連の所定科目を履修していることを前提として、リーダー研修会での訓練を受けた上で学長から任命され、全学年生に対して、学業・友人関係・生活等に関する細かな問題について、学生同士の立場から必要なアドバイスを行っている。

iv アルムネ・サポート（社会人在学生・卒業生・開放講座受講者による学生のサポート）

3月から、ピア・メンターによるサポートが行き届きにくい領域（学習サポート・生活サポート等）について、社会人学生や卒業生によるサポートシステムを開始した。ピア・メンターと同様、リーダー研修会での訓練を受けた上で学長が任命する。

<2>ハラスメント防止のための措置

「セクシャル・ハラスメント防止等に関する規程」を制定し、その対応を担当する部門として、「セクシャル・ハラスメント対策委員会」を設けている。また、2005年度は「セクシャル・ハラスメントをなくすために」というチラシを配布し、2006年度以降は「キャンパスガイドブック」で、これを周知させている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

<1>進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

3年次の夏休みに就業・進学意欲を高める動機づけのため面談を行う。10月以降は卒業後の進路希望調査に基づいて、12月から卒業前の3月にいたるまでほぼ毎月、進路選択に関わる指導とガイダンスを実施している。また、就労意識や職業観を育成するために「インターンシップ」を重視し、学生に積極的に説明を行った。さらに、3年生向けの授業「キャリアデベロップメント発展」に加えて、キャリア支援センターによる企業経営者や人事担当者による講演などを実施して、社会人としての心構えを身につける指導、また面接・自己分析・履歴書の書き方など具体的な指導も行っている。進学希望者には、専門分野の教員による受験対策を行っている。

<2>キャリア支援に関する組織体制の整備

キャリア支援センター・キャリア支援委員会・キャリア関連授業（インターンシップ・キャリアディベロップメント等）が連携して、キャリア支援を行っている。さらに、メンター教員と連携して就職支援を行っている。

表 6-2 2012 年度進路内定率

1 進路決定率 希望者数と内定者数（内定者数／希望者数）

	心理コース	英語コース	その他	全 体	内定率	(昨年実績)
就 職	27 / 28	12 / 12	2 / 2	41 / 42	97.6%	89.6%
進 学	0 / 1	0	0	0 / 1		(3/31)
そ の 他	9 / 9	2 / 2	5 / 5	16 / 16		
小 計	36 / 38	14 / 14	7 / 7	57 / 59		

2 就職内定先

就職内定先	計	就職内定先	計	就職内定先	計	就職内定先	計
金融（銀行・証券・保険・リース）		商社・卸売・物販		情報通信・サービス他		公務・団体職員	
八十二銀行（事務）	1	長野県連合青果（事務）	1	ディーアシージャパン（事務）	1	善光寺事務局（事務）	1
e-net少額短期保険（事務）	1	長印（営業）	1	アドソニック（営業）	1	長野市嘱託（事務）	1
八十二リース（事務）	1	安長電機（事務）	1	信州玉姫殿グループ（接客）	1	教職・講師・幼教専門	
エネルギー・運輸		小売・販売		長野リネンサプライ（専門）	1	佐久進学ゼミナール（英語講師）	1
信越定期自動車（事務）	1	ロン・都（販売）	1	日本連合警備（総合）	1	さかた山風の子保育園（保育士）	1
製造・建設・不動産		トヨタUグループ（営業）	1	Minoriソリューションズ（SE）	1	秋津小学校（非常勤講師）	1
ホクト（事務）	1	和田正通信サービス（販売）	1	アブリーレ（接客）	1	小川中学校（非常勤講師）	1
マースウインテック（事務）	1	オンワード樫山（長野：販売）	1	博善社（事務）	1	信濃中・小学校（非常勤講師）	1
宮後工業（事務）	1	三光モータース（事務）	1	浅間高原カントリー倶楽部（接客）	1		
デザートランドりんごの木（販売）	1	キャビーアンターナショナル（縫製）	1	教育・医療・福祉			
共立繼器千曲工場（製造）	1			千曲中央病院（事務）	1		
竹風堂（製造）	1			上田しいのみ会（介護職）	1		
山泰（営業）	1			慈恵園（相談員）	1		
セイコーリアドバンス（事務）	1			長野自動車センター（教官）	1		
				就職内定者数			
				41			

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① <留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性>

人間関係に関する躊躇がひとつの原因で退学に至る学生への対応として、2011年度は基礎セミナーにおいて、新入生に対する個別の心身の状況の把握を強化し、担当者間の連絡を密にした。また、「基礎セミナー」「コミュニケーション・ワークショップ」「スプリングセミナー」等との連携を充実・強化することによって、入学当初から、より建設的な交友関係を築くことができるように工夫を重ねることにより、学生間の関係構築のあり方が以前に比べてより健全なものになってきている。

② <ピア・メンター>

ピア・メンターは、「スプリングセミナー」「コミュニケーション・ワークショップ」の企画・運営のサポートと新入生の新学期サポートの担い手として、欠くことのできない存在となってきている。

③ <キャリア支援>

- i 就職状況が悪化している状況下にあっても、卒業生の約90%が希望する道に進んでいることから、適切な進路支援が行われていると判断される。
- ii 就労意識や職業観の育成のため「インターンシップ」を重視し、積極的に説明を学生に行った。その結果、学生の参加度が上がり、将来への具体的な準備につなげることができた。
- iii キャリア支援に関する教員と職員の緊密な連携体制が維持されていて、進路支援に有益に機能している。
- iv 学生対象のアンケート等による個々の進路指導が効果的に働き、きめ細かな指導ができている。

(2) 改善すべき事項

- ① 学生の動向把握と個別支援の充実を図る。
- ② 学生生活アンケートの実施と結果の公表を行い、学生支援体制の改善を行う。
- ③ 中途退学者に対する対応を明確化し、早い段階での対処を行う。
- ④ 教員のメンターと学生のピアのサポートやワークショップを継続して行う。

- ⑤ アカデミックハラスメント、パワーハラスメントへの対応を行う。
- ⑥ キャリア支援の充実とキャリア教育の再構築を図る。さらに、近年増加する就職困難者に対するサポート体制を強化していく。
- ⑦ 学生の援助に関する、部署間の情報共有や対応の連携をスムーズにするための枠組み作りが計画中途で止まっている。
- ⑧ 教員側では4年生メンター（卒論担当者）が、進路支援を行い一定の効果を上げてきた。しかし、3コース制移行に伴い、各コースが育てる学生に即した進路支援を行う体制作りが必要となってきた。就職は時代の影響を受けやすいが、教育システムのなかで社会貢献できる人材を育成しており、教育全体と連動している。
- ⑨ 学生サポートコーディネーターの設置

様々な問題が学生に生じるとき、問題対応の部署が複数にわたることが少なくない。その場合、必要な情報の共有及び対応の一貫性を保つために、関係部署間の情報統合・連絡調整という役割を果たす「学生サポートコーディネーター」の設置が、学生生活委員会より提案された。また、2011年度に検討してきた、学生情報の学内での情報共有のあり方についての明確化は2012年度の課題として検討された。

➡ : 学内、保護者への情報の伝達・共有の流れ

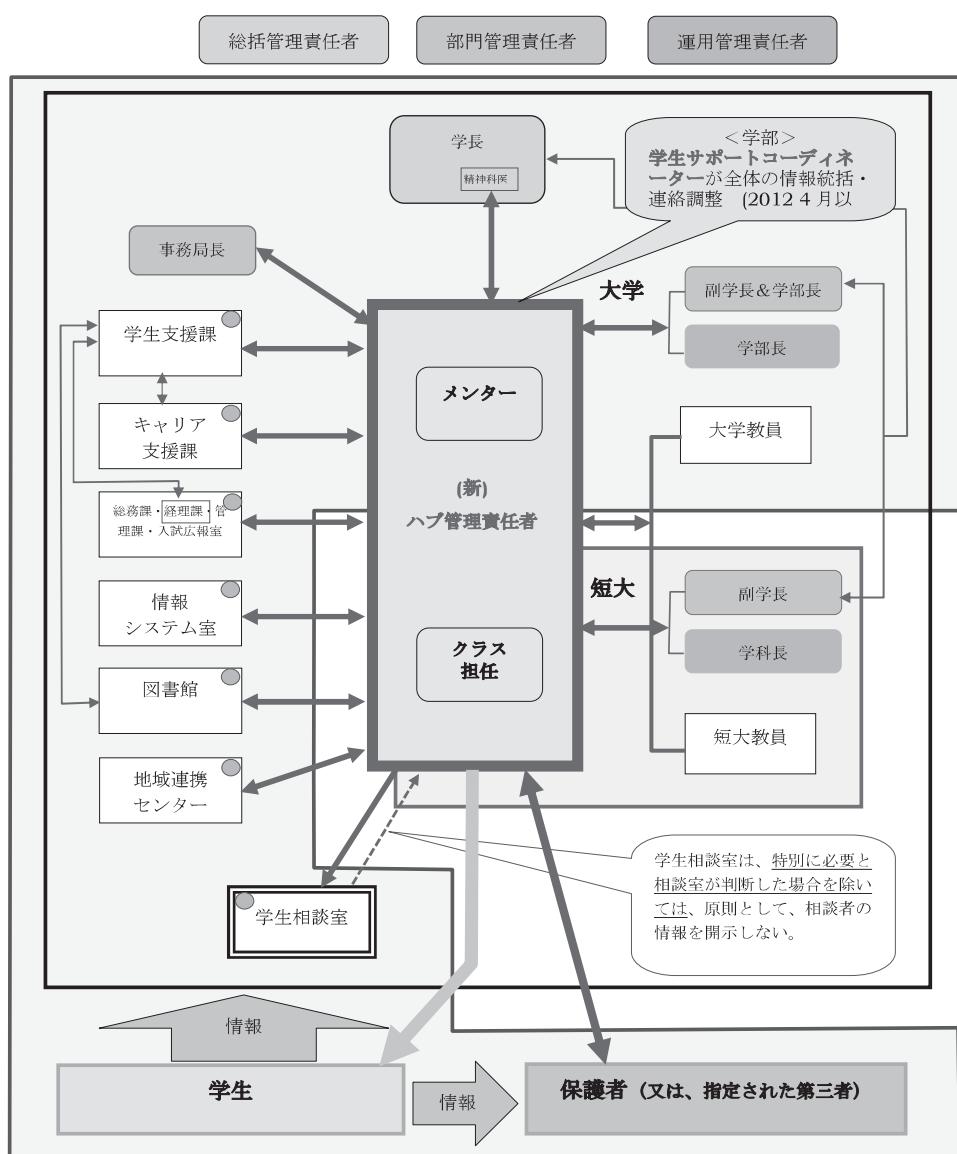


図6-1 学内および保護者との情報伝達・共有の流れ（案）

3. 将来に向けた発展方策

- ① 退学者への対応の明確化と早期対応に努める。
- ② 進路選択に関わる指導及びガイダンスを早期に実施する。
- ③ ピア・サポートは、新入生の大学生活への円滑な導入プロセスを助けるという役割に特化している。今後、アルムネサポートと役割の補完関係を強化することができるよう検討する。
- ④ キャリア支援体制の充実を以下の方針で実施する。
 - ・現状のメンター制による進路支援を活かしながら、3コースそれぞれの所属学生の進路希望調査を実施して、その傾向を把握し企業を開拓する
 - ・各コースの内定率を出すことで希望に即した進路支援の在り方を検討しながら、社会が必要とする人材を育てる。

4. 根拠資料

- 6-1 学則・規程集 (既出 1-1)
- 6-2 学生便覧 (既出 1-2)
- 6-3 キャンパスガイドブック

第7章 教育研究等環境

1. 現状説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

<1>学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

学生の研究学習活動や正課・課外活動および学生生活の向上に対して、快適で安全な環境を整えるために絶えずニーズに対応して施設・設備等を見直し、大学の理念や目的に基づいたキャンパス環境の充実を図ることを目標にしている。具体的には、キャンパス・アメニティの向上、ICT推進による教育環境の充実強化、バリアフリー化、安全対策の推進を到達目標としている。

教員の教育研究環境については、各研究者の研究分野における専門的研究と共に、教育理念・目的を反映した教育研究活動がなされることと、研究が教育に還元できることを支援する環境整備を目標にしている。財務面でも教育研究費比率を年々アップさせるように配慮していく、2004年度の20.3%から2012年度は30.4%となっている。

<2>校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

2012年度は、学内の教育研究環境の整備として、2010年度に引き続きICT環境の強化・向上を実施した。

今後、キャンパス・アメニティ向上のため、カフェテリア及びマリアン・ホールの全面的な改裝等を検討していく。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<1>校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

① 校地面積

校地面積は、以下のとおりである。

校舎敷地	5,925.18 m ² (1,795.51坪)
運動場	5,379.23 m ² (1,630.07坪)
その他	8,530.32 m ² (2,584.94坪)
合計	19,834.73 m ² (6,010.52坪)

本学の校地設置基準面積は8,000 m² (2,419.99坪) [800人(大学400人、短大400人) × 10 m²] であるため、基準を十分に満たしている。

② 校舎建物面積

校舎建物面積は、以下のとおりである。

(基準内)		m ²
マリア館・ヨゼフ館	1階	1,078.04
	2階	1,111.28
	3階	371.81
	4階	32.82
エンゼル館	2階	349.37
パウロ館・ソフィア館	1階	672.06
	2階	643.44

	3階	645.92
フランシスコ館	1階	496.60
	2階	594.52
	3階	544.52
マリアン・ホール		231.00
物置き		8.54
購買所（生活共同組合）		60.78
ラファエラ館・セシリア館	1階	1,457.21
	2階	1,002.04
集会室（学生）	1階	49.68 m ²
	2階	49.68 m ²
集会室（学生）	1階	33.12 m ²
合計		9,432.43
(基準外)		
体育館（エンゼル館1階）		1,200.47
礼拝堂	1階	321.60
	2階	259.07

基準校舎面積の合計は9,432.43 m²、基準外の校舎面積との総合計は11,213.57 m²である。

本学の基準設置面積（大学設置基準第37条の規定による）は、3,305 m² [(400(大学収容定員) - 200) × 661 m² ÷ 200 + 2,644 m²] であり、基準を十分満たしている。

設備関係では、学生が利用可能なPCを情報処理室および図書館閲覧室に以下のとおり設置している。

フランシスコ館 3階	F304 情報処理室	30台
パウロ館 3階	P303 情報処理室	51台
パウロ館 2階	P204 情報処理室	19台
	P204 自習室	18台
	P203 CALL教室	48台
ヨゼフ館 1階	図書館閲覧室	8台
ヨゼフ館 2階	図書館閲覧室	4台

なお、情報処理室およびCALL教室は授業を優先する教室のため、個人利用は授業の空き時間に限られている。

2010年度より、学内ICT基盤強化で高速バックボーンネットワークの整備、全教室および研究室をカバーする無線LANの新設と情報処理室への教室ネットワークシステムの導入等の強化を行った。

キャンパス・アメニティ（快適なキャンパス生活を支える環境）の向上については、主に学生生活委員会・学生支援課が担当している。

建物全体は清泉女学院短期大学の校舎として建設され、2003年に大学の開学とあわせて建設した校舎（フランシスコ館）の完成をもって一応の形となった。丘陵の頂上に位置しているため森林の樹木を残しつつ木々の間を縫うようにして校舎の配置計画が策定されている。建物に緑が美しく映えるように配慮されている自然環境に恵まれた大学の校舎である。

2003年11月、魅力的なまちづくりの一環として「長野市の景観を守り育てる条例」に基づき、第16回長野市景観奨励賞を受賞した。周辺の景観、自生の松林を最大限に考慮した建築そして周辺の自然環境に適合したデザインが、受賞の理由である。昭和の森公園に隣接しているので、開学当初より松林保存のための薬剤散布や樹木の定期的な手入れ等を行いつつ、学生の通学路等周辺環境へは最大限の配慮を行っている。

また、建学理念であるキリスト教の雰囲気をキャンパスの生活全体を通じて感得することができるようには校舎のデザインが設計され、掲示絵画・彫像・ステンドグラス等が配置されている。

学生支援課は、毎年「学生生活アンケート」(資料7-1)を行い、必要可能な問題から順次、検討・改善を行っている。

2011年度は、学生生活委員会主催で、学生生活改善のための調査を行い、授業やキャンパスライフ等生活全般に関わる問題について、学生の質問に教職員の担当者が答え、それらの回答の掲示を行った。

授業以外のキャンパス生活をおくるための施設は、カフェテリア・マリアンホール・ソフィアホール、保健室(看護師・医療スタッフが常駐)・学生相談室(カウンセラーが様々な相談に応じている)図書館・、生協・学生ホール・多目的ホールがある。

2007年度に開始した生協「どんぐり」は、書籍・食品の他に、学生の日常生活における必需品を取り扱い、終日多くの学生に利用されている。

<2>校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

校地・校舎内外の施設・設備等の維持管理については、事務局に業務統括する管理課長を置き、設備管理・清掃管理・施錠防犯管理・消防設備・受電設備等については総合ビルメンテナンス会社の専門業者に委託し、冷暖房設備・エレベーター設備ほか専門的知識・技能を要するものについては外部業者に委託し、専門性のアップとより良いサービスの提供、さらに責任体制の明確化に対応している。また、学内専任者と専門業者と連携して、施設・設備の衛生・安全を確保している。

なお、地震対策については、2005年度および2011年度に耐震診断を実施し、補強の必要が無いとの診断を得ている。また、消防設備・空調設備・エレベーター等の昇降設備については、それぞれの専門業者により法定点検や自主点検を実施し改善を行っている。なお、学生生活委員会では、定期的に危険箇所等の安全点検を行っており、学生や教職員から日常的に寄せられる改善要請には、臨機応変に対応している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

<1>図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

2011年度にMMLC(マルチメディアラーニングセンター)の移設に伴う1階の改修工事を行い、図書館機能の充実と視聴覚資料・機器備品の整理・整備を行い、今年度(2012年度)は、学生がより利用しやすくするために、閉架書庫にある書籍を開架書庫に移動した。また視聴覚機器の利用率も高めるために、オープンで快適な環境を整えた。

また、昨年に引き続き、学習授業支援の一環として、学内のネットワーク環境の整備に併せて、図書館に設置しているPC12台すべてをネットワークブート型にしたことにより、学習スペースとして1階の利用者が増えた。これと関連して授業用の参考図書は、授業担当教員にシラバス作成時に指定されたものを購入し、入口に教員ごとのコーナーを設けて配架して、学生の便宜を図った。

表7-1 入館者数 (人)

	1階	2階	合計
2010年度	13,914	32,178	46,092
2011年度	22,011	26,846	48,857
2012年度	25,006	29,224	54,230

図書の購入、選定については購入希望用紙に記入のうえ、図書委員の承認を得て購入している。一方、廃棄については規程に基づき適宜処理を行っている。ことに本学の特色であるキリスト教関係図書の充実に努めている。また、来年度に向けてキャリア支援センターと連携しキャリア関係図書の充実を図り、

90冊ほど受け入れて、まとめてひとつの書架に設置するなど利用の便を図った。

学生の読書を推進する活動としては、図書館センターの学生によるブックフェアを実施したり、図書館だよりに「先生のおすすめ本」を掲載している。これらの本は、手に取る機会を増やすための展示場所を設けている。また、一部の県内の私立大学・短大図書館と連携して、テーマに合わせた本を紹介する企画も継続して行っている。他に小さな試みであるが、本を大切にする精神を育てるために、ブックカバーを作成して、学生に提供している。

<2>図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

閲覧座席数が学生数（定員）の10%という規準を満たすことには十分に配慮し、司書資格をもつ職員2名を配置している。他1名計3名の職員と館長とで運営に当たっている。開館時間に関しては、テスト期間（7月・1月の後半2週間）において開館時間を8：30～18：30（通常8：45～18：00）に延長した。

情報検索用PCについては、館内に設置している12台すべてを同様のネットワーク環境に接続した。また、館内の資料の検索方法が分かりにくいという指摘を受けて新入生対象のガイドだけでは不十分であったと考えて、ゼミ等の時間を一部有効に利用したり、館内の掲示などを工夫している。

<3>国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

G i N i i やカトリック大学間のネットワークだけでなく、2010年は長野県内の大学の連携によるリポジトリ構築の取り組みに参加した。信州大学を中心に研修を進めて、本学独自の運用内規や申請書を「規程」として制定し、昨年度からリポジトリの実務にとりかかり本年7月に本公開し、本学図書館HP内で開示した結果、多くアクセスがあった。

なお、毎年行う図書館利用アンケートを参考にして、試験期間中や土曜日の開館時間を見直し、特に集中講義等のある土曜日の開館を充実させた。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

<1>教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

学生数に対する教室や校地面積等における必要要件は十分に満たしている。また、その点に関する不満はでていない。しかしながら、学生のアメニティに関する整備は遅れている。特に、カフェテリア、マリアン・ホールなどについては抜本的な改善が求められ、2012年には具体的な検討に入ったが資金的な問題もあり、計画は延期となっている。

教育課程のバックボーンとなっているキリスト教思想の伝達に関してはカトリックセンターが所掌し、開学以来、キリスト教の雰囲気を学習環境に導入する試みを行なってきた。2009年度に導入した学内随所に掲げた13枚の絵画〈放蕩息子の帰還（レンブラント）〉「天地創造（ミケランジェロ）」「受胎告知（フラ・アンジェリコ）」「黄金律（ノルマン・ロックウェル）」「ゲッセマネのキリスト（ハインリヒ・ホフマン）」「最後の晚餐（レオナルド・ダヴィンチ）」「エマオへの道（ズント・ロバート）」「聖三位一体[イコン]」「ウラジーミルの聖母[イコン]」「Saying Grace（ノーマン・ロックウェル）」「祈る手（アルブレヒト・デューラー）」「アテネの学堂（ラファエロ）」「The Problem We All Live With（ノーマン・ロックウェル）」をたどることによって、キリスト教の主要テーマとストーリーを追うことができるよう配置されている。新入生に対して、オリエンテーションでは学内巡回を行ないながら、これらの絵画を通して大学の基本精神を提示している。

情報系および外国語教育に関連する情報環境は既述したとおりである。また、2010年度には既述のとおり、学内ICT基盤強化で高速バックボーンネットワークの整備および全教室と研究室をカバーする無線LANの新設と情報処理室への教室ネットワークシステムの導入等の整備を行い、学生は新しい情報機器の環境を利用できるようになった。2011年度は、新たに導入したネットワークシステムの初期不

第7章 教育研究等環境

具合などの改善を行い、2011年・2012年に大幅な改善を行った。現段階ではシステムは順調に機能している。

<2>ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

2012年度は、2名の助手を兼務職員として雇用している。助手の業務は、教員の授業準備・教材作り等の授業運営にかかる事務及び学部運営にかかる事務一般の補助である。当学の助手はTA、RAとしての明確な位置づけはなされていないが、教育研究支援体制の一環としての役割を果たしている。

助手の雇用および服務の適用制度は、「期限付雇用教職員勤務規則」を準用しており、2名の勤務時間は合計で週40時間であるため、十分な補助ができない状況である。今後の制度的な整備が必要である。

他に、学生に正課外での英会話の機会を設けるために、短時間の学習を補助する外国人を月に一度アルバイトとして雇用している。

情報部門等では恒常的に人出不足の状況があり、2014年までに問題を解消するべく提案が出されている。

<3>教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

① 研究費

研究活動を助成し資質向上を図るため、専任教員全員に対し個人研究費40万円および研究旅費10万円を上限に支給することが定められている。研究旅費については、国内外における学会発表、研究活動のために使用することも可能としている。

② 研究室

専任教員全員に個室の研究室（平均面積は17.4m²）が振り分けられている。

教員研究室の整備に関しては、開学よりいくつかの点（LANの端子とエアコンの整備・電気容量の増加）に改良はみられ、データベースへの研究室からのアクセスも改善された。しかしながら、校地面積の制約もあり、幾つかの問題は残っている。研究室は、新しい校舎と古い校舎に散在しており、古い校舎の研究室は、新校舎の研究室に比べ手狭になっている。また、兼任講師のための控え室は用意されているが、専任・兼任教員用のメールボックスや出勤簿の置かれた多目的会議室であり、専用に完備されているとは言い難く早急な解決が必要である。

③ 研究時間

専任教員の研究日に関しては、「教員勤務規程」に「学長の承認を得て、本学以外の職務に従事できる日数は、原則として1週1日とする」という規程を設けている。この1日は、半日に分割して2日に分けて設定することも運用上認められている。年度当初に各専任教員からこの希望日を聴取し、この1日を「研究日」として位置づけている。この研究日の位置づけは、「本学以外の職務に従事できる日数」とされ、大学へ出勤する義務はない。他大学等の兼任講師として本学以外の職務に従事することもできる。

(資料7-2 学則・規程集)

より多くの時間を研究に充てられるように、会議の合理化と時間短縮、校務分掌の合理化と公平性などへの努力は続いているが、大学規模が小さいため、研究時間が他の業務に浸食される傾向がある。この点についてはさらなる努力が必要である。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

<1>研究倫理に関する学内規程の整備状況

2010年度の重点目標の一つに研究倫理規程制定と倫理委員会の発足があった。この重点項目を受けて、教授会では「研究倫理委員会規程」および「研究倫理規準」の2つの規程案が承認された。現在(2012年度)この規程に基づき、大学研究倫理委員会を設けている。

<2>研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

今年度は、「研究倫理委員会規程」に照らし合わせて倫理委員会で検討する事例はなかった。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 昨年度に引き続き、2012年度も情報環境の整備を行い、進歩著しい情報環境に少しでも追いつく努力を行っている。
- ② 学生からの要望をもとに、図書館の開館時間の延長等を行ってきた成果として、2011年度及び2012年度ともに前年比で図書館利用者数が増加している。

(2) 改善すべき事項

- ① 施設改修に関する将来計画の立案と具体的な実施計画を策定する。
- ② 研究活動の促進のために、研究補助金申請等を援助する。
- ③ 研究倫理委員会の運営を軌道に乗せる。
- ④ 学内のバリアフリー化はこれまでも行われてきたが、床の段差の解消を行い、一層のバリアフリー化を進める。
- ⑤ TA・RAおよび技術スタッフ等の教育研究に対する人的な支援体制を整備する。

3. 将来に向けた発展方策

- ① 施設改修に関する将来計画を立案し、その計画に沿って優先順位の高い順（例：カフェテリアの改修とキャンパスの安全と美化）から施設を改修する。
- ② 新カリキュラムの実施に伴い、教員の担当科目の偏りの是正を行う。
- ③ 研究助成金申請援助と管理運営のシステムを確立する。
- ④ 研究倫理委員会の活動を可視化する。

4. 根拠資料

7-1 学生生活アンケート（既出 4-4-6）

7-2 学則・規程集（既出 1-1）

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

<1>産・学・官等との連携の方針の明示

「学則」に「文化の向上と社会の福祉のために貢献しうる女性を育成する」と明示し、学内に地域連携センターを設置して、本学が地域社会と繋がり社会に貢献する方針を示している。「地域連携センター規程」には、その目的として「地域社会との連携協力を推進し、地域社会の活性化と発展に貢献するため」とある。また、本学の教育目標のひとつに「・・・自分が身を置くコミュニティの中で、そこにかかわる人々と共に、そのコミュニティを活かし、発展させることを考え、実践する力を培い」とあり、地域と共に生きる姿勢が謳われている。さらに、本学は「信州産学官連携機構」のメンバーとなつて活動を続け、社会との連携・協力を積極的に進める方針を明示している。「学則・規程集」(資料8-1)、「学生便覧」(資料8-2)、「地域連携センター報」(資料8-3)

<2>地域社会・国際社会への協力方針の明示

本学は、「地域のパートナー」となるべく、地域連携センターを中心に「地域連携プロジェクト」を推進している。このことは、HPで明示されている。さらに、本学が地域社会へ配布している「出張講座（高校編・一般編）」(資料8-4)、「オープンカレッジパンフレット」(資料8-5)には地域社会へ貢献する方針が示されている。また、本学がカトリック精神に基づき、日本および国際社会への支援・協力をを行う方針をHPおよび「大学案内」に示している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

<1>教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

教員の研究成果は、2003年の開学より教育文化研究所発行の「研究者一覧」(2008年までは冊子で、それ以後はHPに掲載)により、また、毎年発行の「教育文化センター報」の巻末に載せる「研究・活動一覧」(2008年度より地域連携センターが設立され研究所が独立した後は「教育文化研究所報」(資料8-6)に掲載、2009年度からは「点検・評価報告書」によって、社会に発信している。

同時に、「出張講座（高校編）」と「出張講座（一般編）」のパンフレットをそれぞれ高等学校や公民館などに配布することによって、高等学校や公民館などから教員への出張講座依頼があり、2012年度は、短大も含めた総件数40件のうち、27件が大学教員への依頼であった。高校生対象の出張講座のほとんどは、進路およびキャリア教育の一環としての要請であった。例えば、「心理学の分野と仕事」「こころとからだを理解する」「勉強の工夫と心理学」や「世界と英語でつながろう」など学習方法や心理学と英語について要請されることが多かった。さらに教員のための出張講座依頼も増加し、本学の取り組みが教育現場に定着してきていることがうかがえる。また、公民館やシニア大学からの要請は昨年同様の4件だったが、2012年度は本学の心理学という専門性を生かして、上田市健康推進課の依頼で市民のこころの健康にかかわる講座を実施することができた。

生涯学習運営委員会では、毎年、教員による公開講座や学生と共に学ぶ開放講座等の一覧をパンフレットとして過去の受講者に配布し、新聞広告などにより広く一般に周知している。しかしながら、公開講座の受講者数は近年減少傾向にあり、2012年度は「認知症予防脳トレ士」養成講座を新設した。2012年度の受講者数は、以下のとおりであった。

長野県カルチャーセンターとの提携講座 心理学シリーズ 10講座 延べ412名

長野県カルチャーセンターとの提携講座 「認知症予防脳トレ士」養成講座（プレ初級） 20講座 延

べ 223 名

「認知症予防脳トレ士」養成講座（初級） 20 講座 延べ

169 名

長野県カルチャーセンターとの提携講座 その他 3 講座 述べ 102 名

公開講座 21 講座 延べ 192 名受講 （内 110 名が「第 14 回映画を読む」受講者）

春学期開放講座 26 科目 受講生 延べ 41 名

秋学期開放講座 20 科目 受講生 延べ 20 名

英語の教職課程を持つ本学では、開学翌年の 2004 年度から県内の高校生を対象として、英語スピーチ・レシテーションコンテストを実施している。2012 年度は昨年を超える 24 名の参加があった。「アンケート調査結果」（資料 8-7）をみると参加者の満足度が高く、県内高校生の英語の実力向上のために寄与していることがわかる。また、大学設立以来、卒業生が県内の中学校・高等学校の英語教師として教壇に立っている。教職に就いた卒業生を中心に、教職を目指す在学生も会員に加えて、「SJC (Seisen Jogakuin College) 英語教育研究会」を 2007 年 1 月に立ち上げた。会員たちは、年に 2 回本学に集まり熱心に研究会を開いている。卒業生の模擬授業や顧問である英語教員の研究発表などがなされている。2012 年度には、「英語教育研究会 研究紀要」（資料 8-8）の第 5 号を発行した。卒業生の教員としての技量を高めるとともに、彼女らに学ぶ生徒たちにもプラスになる活動である。

更に、公開イベントとしては、以下のようなものを実施した。

英語コースでは、毎年 11 月に実施している「長野県高校生 英語スピーチ・レシテーションコンテスト」に加えて、2 月に高校生を対象に「英語でしゃべる DAY」を実施して英語を使う体験の場を提供した。英語コースでは、地域社会の国際化に貢献すべく、今後もこのような活動を推進していく考えである。

心理コースでは、子どもが加害者にならないためにソーシャルスキルを身につけるための学習プログラム「セカンドステップ」の講演会を 2013 年 3 月に行った。2012 年度は昨年に引き続いての開催であり、40 名の参加者があった。本内容に関しての地域におけるニーズは高いと推測されることから、この講演会・研修会は、今後も継続的に実施していく予定である。

現代コミュニケーションコースでは「メディアアートディ」と題して、長野市内において 8 月にクレイアニメーションのイベントを行った。2012 年度、本学では中心市街地の権堂にサテライトキャンパス「権堂分校」を開設した。本イベントはそこで実施され、市民 25 名の参加があった。また、昨年に続き海外アニメーション作品上映会を 12 月に実施した。2012 年度は会場を大学キャンパスに移して、大学周辺地域の方々に向けて実施した。

＜2＞学外組織との連携協力による教育研究の推進

2012 年度末現在、連携協力の締結を結んでいる地域団体は、以下のとおりである。

- ・長野市立長野高等学校（2007 年 7 月 10 日連携協定調印）
- ・NPO 法人 長野県障がい者スポーツ協会（2007 年 8 月 7 日連携協力協定調印）
- ・長野市（2009 年 3 月 24 日連携協定調印）
- ・千曲市（2012 年 4 月 26 日連携協定調印）
- ・NPO 法人 夢空間松代のまちと心を育てる会（2009 年 7 月 14 日連携協定調印）
- ・小川村（2010 年 2 月 3 日連携協力協定調印）
- ・中野西高等学校（2010 年 6 月 2 日連携協定調印）

そのほかに会員校として参加しているものには、高等教育コンソーシアム信州・信州産学官連携機構などがある。また、連携調印は行っていないが、長野県教育委員会とは、長野市と同様、年に一度会合を持ち、互いの情報交換や新規事業の模索などの意見交換を行っている。

① 長野市との連携事業

年一回行われる「長野市・清泉女学院大学および清泉女学院短期大学連携協議会」が、2012 年度は

第8章 社会連携・社会貢献

清泉女学院大学を会場として10月24日に行われ、連携事業における成果の報告と次年度継続・新規事業が検討された。以下に、主として大学関係の実績について述べる。

- i 中間教室（学校教育課）でのメンタルフレンド：中間教室に通う不登校児童・生徒の相談相手となるメンタルフレンドとして登録して活動するものである。年齢が近く共通の話題がある学生が適応指導・相談等を行うことで、児童・生徒の心の安定を図ることを目的としている。学生の登録実績は、2010年度2名、2011年度5名であったが、2012年度は登録者がいなかった。
 - ii 教育臨床演習：教育臨床演習：教職を目指す2～3年次学生が、教育実習を行う前に事前に市内の小・中学校で1週間程度学校現場での体験学習を行う。1中学校・2小学校で2009年度13名、2010年度8名、2011年度9名、2012年度は10名（内3年次学生1名）が実施した。学生が直接児童・生徒と触れ合うことで、児童・生徒への理解を深めている。
 - iii 長野市小学校英語活動拠点校支援事業：長野市では、小学校を7ブロックに分け、各ブロックに1校ずつの拠点校を置き、拠点校の先生を中心とした2011度から完全実施された小学校新学習指導要領における、外国語活動のための教職員研修を行っている。教員4名（内本学から3名）が、それぞれ7つの拠点校において各4回の校内研修の指導講師を務め、2012年度は延べ21回の講演やアドバイスを行った。
 - iv 学習チューター：本活動は、学生が実際の学校現場における教育活動に主体的、継続的に参加することにより、子どもの姿を知って今後の指導に活かすことのできる活動である。年度末に実施される長野市学校教育課との会議では、学生にとっても学校にとっても有益であると評価されている。参加者は、2010年度10名、2011年度12名、2012年度23名であった。
 - v 放課後子どもプランのアドバイザー登録：2012年度の登録者数は14名であった。実際に活動したのは4名で、延べ人数は22名であった。
 - vi 市職員のための夜間講座：市職員のスキルアップのための夜間講座は、2011年度は実施されなかったが、2012年度は長野市総務部総合研修所にて40名の職員の方に向けて1回実施した。講座名は「家族関係の心理学」であった。
 - vii 市立高校との高大連携：教員が高校へ赴き模擬授業をしたり、高校生が大学の授業に参加したりして、協定校として交流を深めている。
 - viii 男女共同参画啓発講座の開催：昨年に続き秋学期授業「ジェンダー論」で、長野市男女共同参画センター職員と連携して授業を実施した。
 - ix 長野市で実施されるスポーツ大会運営協力：学生がボランティアとして協力し、長野市民のスポーツ活動を支えた。
- その他、審議会等への教員派遣については、別途記述する。

② 千曲市

4月に連携協定を締結し、最初の連携事業として民放連メディアリテラシー活動助成事業「信州夢応援プロジェクト」に参加した。この活動は現代コミュニケーションの授業で千曲市内の福祉施設を取り材し、特色や取組を紹介するビデオを作成するものである。ビデオはテレビ信州の「24時間テレビ」で上映され、学生が番組に出演して、活動報告をしながら千曲市の取り組みを紹介した。これは、産学官連携事業であり、学生への教育と社会貢献が融合するものとなった。

③ 長野養護学校提携校事業（「特別支援学校交流教育提携校」長野県教育委員会）

2012年度は、昨年に続き養護学校訪問を以下の複数の授業にて実施した。

初年次教育系授業：「基礎セミナー」

心理系の授業：「臨床心理学基礎演習1」「臨床心理学基礎演習2」「発達心理学基礎演習」訪問に際しては、養護教諭の指導のもとに、生徒一人に対して学生2～3名が担当生徒のさまざまな活動に関わった。また、文化祭にも舞台に上がり販売を手伝ったり参加した。

④ 若槻養護学校

協定校ではないが、長野養護学校同様に、「基礎セミナー」の授業において 4 名の教員が学生をつれて施設訪問を行って、交流活動を実施した。大学に隣接する地域での活動を通して、学生への教育効果が高まるとともに、地域の人々に対する理解と貢献に繋がっている。

⑤ 須坂市

連携調印は行っていないが、2008 年度より毎年、須坂市の「蔵の町並みキャンパス」事業と連携して活動を行っている。2012 年度は、昨年に続き産学官連携事業として、J R の商品「駅からハイキング」の開発を、学生と教員が須坂市と協力して行った。2012 年度は 2 年生の授業「英語基礎演習」の 11 名の学生が参加して、地域の活性化に貢献した。その活動成果を須坂市で開催された報告会で発表して「蔵の町並みキャンパス」事業に還元している。

⑥ 信州産学官連携機構

2008 年度に設立された信州産学官連携機構に設立時より加入しているが、本学が文系大学であることから、現在はどのような内容で貢献できるか手探り状態である。地域研究ブランド研究会にパネリストとして参加したり聴衆として参加したりしている。2012 年度は信州大学地域連携オフィスが発行している「地域ブランド研究」 vol.8 に清泉女学院地域連携センターとして論文が掲載された。加えて、小学校での英語教育をはじめとして、コミュニケーションのための英語のあり方を研究し普及させるために、ナーガ・インターナショナルとともにメリニアープローチ研究会を 2010 年度に立ち上げ、教材開発に勤めている。本研究会は、信州産学官連携機構に共同研究登録をしている。

⑦ NPO 法人「長野県小学生英語指導力検定協議会」

2011 年度から実施された小学校における外国語活動の指導者を育成するため、本学英語専任教員 3 名と客員講師 1 名を中心に信学会やナーガ・インターナショナルの支援を得て、小学校における外国語活動で指導的な役割を果たせる人材の育成を目指して学習会を本学で開催した。広く一般からの英語教育関係者に呼びかけているが、小学校などの英語教育関係の職を目指す学生の中にも、セミナーに参加するものがいた。

⑧ ピアソン桐原書店との共催による S O B O G A 塾運営

県内の中学校・高等学校の英語教員に対する勉強会 S O B O G A 塾を例年、年 2 回行っている。現役の先生方の発表内容はレベルが高く、本学の教職希望の学生を含めると約 50 名の参加があり、その後の交流会も盛会で、情報交換の場としても有益である。

⑨ 高等教育コンソーシアム信州

長野県内 8 大学が連携協力して各大学の持つ教育研究資源を有効活用し、学生への教育成果を上げると同時に地域の発展に貢献するよう 2008 年 11 月に設立された高等教育コンソーシアム信州の諸活動に対して、継続的かつ積極的に参加している。相互通信可能な遠隔システムを利用した遠隔授業では、2012 年度には、春期に「英語基礎 I」「英語基礎 II」「English for International Exchange」の 3 科目を本学から配信した。「英語基礎 I」「英語基礎 II」にはそれぞれ信州大学から 7 名の履修者がいた。「English for International Exchange」には信州大学から 3 名、佐久大学から 1 名が履修しました、他大学の配信授業を受けた本学の学生は、春学期 4 科目延べ 14 名、秋学期 1 科目 2 名であった。最後まで継続して単位修得にいたった学生は、春学期 10 名、秋学期 0 名であった。その他、長野県内単位互換制度を利用して単位修得をした学生は、秋学期に 1 科目 1 名あった。いずれもこれらの数字は、8 大学の中では信州大学に次いで高い実績となっている。

同コンソーシアムによる諸企画、例えばピア・メンター育成キャンプの合宿にも本学の学生が参加し、県内他大学の学生たちと交流を図った。F D ショートセミナーや K3 茶論にも教職員は随時参加している。また、2012 年度は、コンソーシアムの存在について知らない学生を減らすために、コンソーシアム全体についての CM を作成し、本学は CM の脚本作成および出演等の積極的な協力を行った。

第8章 社会連携・社会貢献

⑩ 審議会等の委員としての協力

過去5年間に国・県や市等から依頼されて委員となっている審議会や指導講師として依頼されたもの（国や地方自治体の活動に直接関与したもののみ）をあげておく。

- ・厚生労働省：「関東信越地方社会保険医療協議会」委員
- ・社会保険庁：「長野社会保険事務局 サービス改善委員会」委員
- ・最高裁判所：「長野家庭裁判所」委員
- ・長野県教育委員会：「長野県教育職員免許法認定講習」講師
- ・長野県：「長野県私立学校審議会」委員
- ・長野県：「県立長野図書館協議会」委員
- ・長野県教育委員会：「長野県教科用図書選定審議会」委員
- ・長野県教育委員会長野県総合教育センター：「英語の授業を英語で行うために」講師
- ・「第48回長野県高等学校視聴覚教育研究大会」助言者
- ・長野市教育委員会長野市教育センター：「長野市英語活動拠点支援事業」講師
- ・長野市：「長野市男女共同参画審議会」委員
- ・長野市：「市民公益活動促進委員会」委員
- ・長野市：「教育振興基本計画策定委員会」委員
- ・長野市：「生涯学習推進計画策定委員会」委員
- ・長野市：「地方文化財保護」審議委員
- ・長野市：「松代藩文化財管理」委員長
- ・長野市：「情報公開審査会」委員
- ・長野・上水内教育会：「英語教育研修会」講師
- ・上田市教育委員会：「学級担任による英語活動の進め方」講演
- ・小諸市：「情報公開審査」委員
- ・小諸市：「市民大学」運営委員長
- ・財自治体国際化協会：「外国語指導助手研修」講師
- ・独立行政法人国立病院機構・東長野病院：「看護研究」指導講師
- ・独立行政法人国立病院機構・東長野病院：「倫理審査」「治験審査」委員

<3>地域交流・国際交流事業への積極的参加

① 地域連携センター

社会に貢献する学生たちを育成するために、地域と交流活動をすることが効果的であると考え、生涯学習オフィス・ボランティアオフィス・国際交流オフィスを窓口として様々な活動を行っている。これらのオフィスに高大連携オフィス・カトリックオフィスを加えて、5つのオフィスを総括する組織として、2008年度に地域連携センターを立ち上げて3年目となった（2010年度には、カトリックオフィスが独立し4オフィスとなった）。

地域連携センターでは、地域のニーズに応えるために、2009年度から地域委員と学生委員そして地域連携センター委員で構成される「地域連携センター協議会」を開催している。2012年度も地域委員の方から地域情報や助言をいただき、また学生からは斬新なアイデアや要望等を聞くことができた。

地域連携センターでは、2011年度から学生のボランティア活動を重視する方向で、「地域連携プロジェクト～地域学習支援～」事業を募集し、2012年度は3つの活動に補助金を出して支援した。権堂分校で実施した「メディアアートディ」はこの補助金によって実施された。

地域連携センターでは、「地域連携センターNEWS」（資料8-9）を年2回発行し（7月・2月）、またHPを活用して、公開講座等生涯学習に関することやボランティアや国際交流に関することなどを地域に情報発信している。さらに、毎年度末には「地域連携センター報」を刊行している。

② 講演会などイベント開催による地域交流

生涯学習オフィスでは、近隣の方々との交流を深めるため、2012年度も第3回地域映画上映会を本学内で開催した。上映された映画は「阿弥陀堂だより」で、飯山地域を舞台とした映画である。短期大学教員の協力のもとにミニコンサートを映画上映に加えて実施し、市民111名の参加があった。

さらに生涯学習オフィスでは、公開講座・開放講座・出張講座により地域との交わりを実現しているが、年に一度開催する特別講演会によってもいっそうの交流を深めている。2012年度の特別講演会は、登山家の田部井淳子氏を招き、195名の市民が参加した。

図書館では、「本の装丁展」を企画していたが、協力者の都合で中止になった。来年度は、地域にむけた企画を再び考え、地域に開かれた図書館として活動していく予定である。

③ ボランティア活動による地域交流

学生のボランティア活動の推進については、ボランティアオフィスが担当している。「ボランティアの手引き」(資料8-10)を作成し全学生に配布し、ボランティアの依頼先や活動情報をメール配信して登録者に流している。このオフィスでは、学内で活動希望者を募って活動先と連絡調整をはかり、交通費の一部を支援し、活動後には、学生からアンケート形式の報告書の提出を求めている。この報告書は、活動希望者と活動先とのマッチングをはかる上でも有用である。さらに「Let's Try ボランティア支援」として、学生の地域でのボランティア活動に助成を行っている。

2012年度の学生のボランティア参加者数は、延べ約85名であり、昨年より減少した。主なボランティア活動としては、①野尻湖トライアスロンボランティアや長野パルセーロなどのスポーツイベントにおけるボランティア ②長野市と連携した学習チューーー事業および放課後子どもプランなど児童生徒対象の学習サポート系活動 ③不登校児童生徒を支援するメンタルフレンドや「生と性」について考える高校生への出張講義を行うピアカウンセリングなどのメンタルサポート系活動 ④その他、近隣の東長野病院・養護学校・老人ホームなどでのボランティア活動やアビリンピック(第33回全国障害者技能競技大会)などそのときどきに依頼される支援活動であった。さらに2012年度は昨年に続き本学で震災ボランティアを募集し、18名の大学生が参加した。これについては、12月1日に長野市生涯学習センターで地域に向けて活動報告会を開催した(資料8-11)。ボランティア活動にあと一歩踏み切れない学生たちに、ボランティア活動を促進する働きかけとして、5月16日に外部講師を招いて「地域活動のすすめ」という講演会を、また11月28日には実際にボランティア活動に参加した学生による「ボランティア報告会」を行った。

④ 高大連携事業

長野市との包括協定に基づき、長野市立長野高校に講師派遣・また大学授業やオープンキャンパスへの参加等の交流を実施した。2012年度に教員が行った模擬授業は2回であった。さらに、2010年に連携協定を締結した長野県立中野西高校とはキャリア支援講座の開催、講師派遣等の交流を実施した。

また、姉妹校提携を結ぶ長野清泉女学院中学・高等学校とは、毎年5月に連絡会を開催し、高校生の向け体験授業の実施や中学校見学会に協力している。

⑤ 国際交流事業

i 留学生を通じた地域での国際交流活動

本学では、留学生を受け入れることで地域における国際交流活動に寄与している。具体的な取り組みは、以下のとおりである。

- ・韓国短期交流プログラム

姉妹校漢陽女子大学の学生と教員が2012年6月27日から29日まで本学に来学した。韓国人学生29名と教員1名は、学内での交流に加え、市内外で観光およびホームステイを行い、地域文化を体験し市民との交流を深めた。

- ・短期留学生受け入れプログラム

姉妹校漢陽女子大学から2012年度は、7月2日から7月30日まで学内聖心館に3名留学生を

受け入れた。彼らは授業に出席しつつ、善光寺など観光名所を視察見学したり、週末にはホームステイをしたりして、地域において国際交流活動を行った。また、学術交流協定校のモンゴルのチョイ・ロブサンジャブ言語文明大学から7月に1名の短期留学生の予定があり、受け入れ体制を整えたが、当該留学生の病気のため中止となった。

・編入留学生の受け入れ

2009年より、3年生に編入留学生を受け入れているが、2012年度の漢陽女子大学における説明会では特に現代コミュニケーションコースへの学生の関心は高かったが、受け入れには至らなかった。

ii 清泉インターナショナルカフェの地域への開放

台湾や韓国からの短期の留学生を招いて、インターナショナルカフェをC E P (Cultural Exchange Propter)の学生を中心に6月に実施し、ゲームやディスカッションなどで交流を一般学生に呼びかけ、交流を深めた。

iii TABLE FOR TWO の取り組み

食堂でTABLE FOR TWOに取り組んでいる。1食あたり20円ずつアフリカの飢餓に苦しむ子どもたちの学校給食費として自動的に寄付される特別メニューをつくり、身近なことで参加できる国際交流活動を推進している。

iv 学生の海外研修派遣

国際交流オフィスでは、「キャンパスガイドブック」をとおして海外研修および留学に関する情報や手順などを説明し、研修ごとに説明会を実施して海外研修への参加を促している。

・協定を結んでいる海外の姉妹校・提携校は、以下のとおりである。

*漢陽女子大学 (韓国ソウル市) (姉妹校提携)

*チョイ・ロブサンジャブ言語文明大学 (モンゴル) (学術交流協定)

*カピオラニ・コミュニティ・カレッジ (アメリカ ハワイ州) (学術交流協定)

*国立高雄第一科技大学 (台湾) (学術交流協定)

2012年度実施した海外研修派遣活動は以下のとおりである。

・短期海外研修プログラム

本学が実施する海外研修については、補助金の制度がある。夏休みに実施したオーストラリア語学ホームステイ研修(8月18日～9月1日)に7名、フィリピン文化研修(8月2日～8月9日)に3名、韓国姉妹校交流プログラム(8月30日～9月6日)に2名、モンゴル文化研修(9月8日～9月15日)に3名の参加者があった。春休みに実施したハワイ語学文化研修(2月2日～2月17日)には6名の参加があった。昨年、参加者が無かつたオーストラリア、フィリピン、モンゴルへの研修に2012年度はそれぞれ参加者があったが台湾での研修に参加するものはいなかつた。

・長期滞在(在学留学)プログラム

海外・国内の大学に1年以内留学し、単位を読み替えることにより、留年せずに卒業できる在学留学制度がある。2012年度には、昨年より韓国の漢陽女子大学に1年間している学生が1名いた。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 2012年、地域連携センターでは長野市、長野県障がい者スポーツ協会、小川村に加えて、千曲市と新たに連携協力協定を結び、授業とタイアップした活動やインターンシップにおいて積極的に連携することができた。また、長野市とは連携協議会を2012年度も実施して、事業報告および今後

の計画について話し合いを行った。本学と地域社会の連携体制が定着しつつある。

- ② 東日本大震災に対して、学生と教員からなるボランティアプロジェクトを継続し、2012年度もボランティアを3班に分けて派遣した。また、震災ボランティア報告会を長野市生涯学習センターで開催し、震災に関する本学の活動を市民の方々に広く紹介することができた。
- ③ 2012年度、「公開講座」「開放講座」「出張講座」の参加人数の減少傾向は続いたが、新たな講座を開講することで、新規受講者を得ることができた。その他、開学以来実施している教員による地域での出張講座には、多くの高校から進路およびキャリア教育の一環として要請があり、教育現場に定着してきている。
- ④ キャンパスで実施した「地域映画上映会」には、毎年多くの市民の方が参加し、参加者の満足度が高い。この活動は、大学の社会サービス効果が高い。
- ⑤ 地域連携センターでは、本学と地域をつなげる教育活動を推進してきたが、様々なイベントや授業が各コースで実施されるようになってきた。その結果、学生に地域に対する親近感が育ちはじめている。

(2) 改善すべき事項

- ① 公開講座・開放講座等への参加者数が減少している状況を受けて、社会的ニーズに合わせた講座内容を探り、講座の一層の充実に向けて努力する。
- ② 社会との連携・協力に関する方針について、ホームページ等に明示されているが、学生への説明がまだ不十分であり、社会連携活動への参加をしづらくしている。よって、活動窓口としての地域連携センターの役割の周知を学生に積極的に行う。
- ③ 本学の高大連携方針や事業内容について明示し、連携活動の活発化を図る。特に、連携事業を推進するためにホームページ等で説明する。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項（をさらに伸長させるための方策）

教員による社会との連携および連携活動をより推進していく。これまで教員は、出張講座や県や市の審議会等の委員となり地域社会および行政に協力をしてきた。産業界との連携は徐々に進んではいるものの、授業をとおした教員による地域貢献活動を一層拡げていく。また、長野市の中心市街地に「権堂分校」を設置するなどして、大学が地域に入って活動する場を広げている。

(2) 改善すべき事項（をさらに伸長させるための方策）

- ① 本学の社会連携・社会貢献についての方針を大学案内およびホームページにおいて一層明確に示すべきであり、さらに「学生便覧」にも記載して学生への十分な説明と周知を行っていく。
- ② 方針の具体化を図るうえで、学生のボランティア活動状況を改善すべきである。「ボランティアの手引き」の配布に加え、より多くの場面で学生が本学方針を理解して行動するように、地域連携センターおよび教員は一層の働きかけを行っていく。
- ③ 「公開講座」等、本学が地域社会に向けて実施している生涯学習事業については、社会人が参加しやすい公開講座の開催（週末や夜間）を考えていく。
- ④ 地域に開かれた大学として、カフェテリアや図書館などのキャンパス施設を市民の方が利用する機会を創出していく。
- ⑤ 学外組織との連携協力による教育研究の強化を図る。
- ⑥ 連携協定を結ぶ長野市、千曲市及び高校との地域交流活動を充実させる。

4. 根拠資料

- 8-1 学則・規程集 (既出 1-1)
- 8-2 学生便覧 (既出 1-2)
- 8-3 地域連携センター報
- 8-4 出張講座 (高校編・一般編)
- 8-5 オープンカレッジ パンフレット
- 8-6 教育文化研究所報
- 8-7 第9回スピーチコンテストアンケート結果
- 8-8 英語教育研究会 研究紀要 (既出 5-4)
- 8-9 地域連携センターNEWS
- 8-10 ボランティアの手引き
- 8-11 震災ボランティア活動報告「輝く笑顔を取り戻すために」

第9章 管理運営・財務

9－1 管理運営

1. 現状説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

<1>中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

大学の厳しい状況の中で、的確でスピーディな決断と実行が求められている。このため、大学のガバナンス確立を管理運営の重要方針として定め、地方というハンディを負わないよう、学長と理事及び理事会の緊密な連携による経営判断と学長のリーダーシップ発揮を行っている。

単年度の管理運営は、大学と短大教員ならびに事務職員の代表者と法人本部理事からなる連絡調整会議や、諮問機関である「評議会」、必要時に編成される「プロジェクトチーム」などを機能させることにより行っている。2008年度には、本部理事も参画したプロジェクトチームを編成し、本学としては初めての中・長期計画を策定した。また、この計画のアクションプランである経営改善計画を、2009年度において日本私立学校振興・共済事業団の経営指導に基づき策定し、現在、各委員会等において改善計画実現に取り組んでいる。

2013年度も引き続き、同事業団の経営指導を活用すると共に、2013年度4月設定の学長直轄の経営企画室による2014年度からの中長期計画の策定を行う。

2012年度の連絡調整会議においては、C A L L 教室システム更新、次年度の予算編成、学部将来構想、学内施設等の中期投資計画、学部10周年記念行事、学部経営相談、キャリア支援センターの今後の方針、学内サイン計画、委員会の整理統合等学内の組織運営、入試状況と今後の対応、本部支援金等の諸問題を扱った。

これら大学の管理運営等については、毎月の教授会に報告され、その記録が事務職員にも回覧されている。

<2>意思決定プロセスの明確化

各部署・各委員会からあががってきた議案のうち、日常的な議案については直接教授会にかけ、評議会に諮るべき事項については、評議会経由で教授会にかける。教授会で審議決定されたもののうち学長の権限を越えるものについては、理事会または理事長あてに稟議書を提出し、それぞれの決裁を仰ぐ。

一つひとつ的小項目毎の意思決定プロセスは確立されていないが、それぞれの委員会規程などに基づいて、ものごとが決められていく。組織改編など大きな問題についても、事前に関係部署や委員会での話し合いが重視されている。各委員会の議事録等もオープンにされている。

<3>教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

原則として法人理事会は年7回、法人評議員会は年4回開催される。理事長は、その議長として会議を統括するほか、理事・監事および評議員の意見を十分聴取し、法人全体および各学校的経営ならびに管理運営状況を把握し、それぞれの発展のためにその課題の解決に努めている。さらに、理事長は必要に応じて、法人傘下の各学校を訪問・滞在し、教職員とのコミュニケーションに努めている。

大学に係る通常の意思決定事項については、法人本部の理事が原則として毎月来学し、学長および事務局長との定期的な業務連絡を行っている。2007年度からは、企画運営会議にも出席を依頼し、進言を受けている。2011年度からは連絡調整会議と名称を改めた。2008年度は、中・長期計画策定のプロジェクト・チームの会議にも参加してもらった。2009年度の新コース検討および準備に当たっては、理事長代理として学識経験のある一人の法人関係者を送ってもらっている。法人本部が遠隔の地にあるが、重

要事項については、常に電話等で密に連絡を取りながら判断を行っている。本部事務局、理事会および理事長とのコミュニケーションは、このように図られているが、今まで理事会あるいは理事長が一方的にトップダウンで指示してくることはなく、通常ボトムアップの形をとっている。更に経営面における組織的な意思決定機関として2013年度には連絡調整会議の機能強化を図り、理事会との繋がりを密接にしていく。

学校法人清泉女学院は、その傘下に、小学校から大学まで7校（長野県・神奈川県）とインターナショナル学園1校（東京都）の計8校あり、それぞれの学校ごとに経営環境（教育内容・財務内容・施設設備・学生や生徒や保護者の動態・教職員の構成・地域の要望等）が異なっており、管理運営体制も各校の特色を反映して相違があるので、「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」および「学長・校長職務規程」に基づき各校の自主性を尊重しつつ法人本部が全体の取りまとめを行っている。意思疎通の面で問題はないが、学校運営の厳しさが増している昨今、法人のリーダーシップがより求められる時代となっている。具体的な業務執行に当たっては、「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」及び「学長・校長職務規程」に基づいて、稟議書を起案し、理事会・評議員会における審議および決裁を得て遂行に及んでいる。

大学の学長も法人の理事であり、理事長および理事会と教授会等との関係においては問題がない。ただし、傘下の学校は、上記のとおり、インターナショナル学園を含め、小学校から大学までそれぞれの経営環境は異なっており、経営資源をどのように投資し安定的運営が図れるか等、よりきめ細かな計画が必要である。現在は、各学校が原則として独立採算で経営しているが、変動の激しい現代、危機的な状況においては、法人主導のもと協力連携できる体制も考える必要がある。

＜4＞教授会の権限と責任の明確化

「学則」及び「教授会規程」により教授会の位置づけが、また、教授会の役割は「教授会規程」によって定められている。（資料9-1-1 学則・規程集）

即ち、教授会は学長により招集され、専任教授・准教授・講師及び助教により構成され、これら構成員の2/3の出席をもって成立し、次の事項を審議する。

- ① 学則及び諸規程の制定並びに改廃に関する事項
- ② 研究に関する事項
- ③ 教育指導に関する事項
- ④ 教育課程に関する事項
- ⑤ 学生募集・試験・入学・退学・休学・復学・除籍・就職・進学及び卒業に関する事項
- ⑥ 単位認定に関する事項
- ⑦ 賞罰に関する事項
- ⑧ 教員の採用・選考・昇格及びその他の身分に関する事項
- ⑨ 学長が諮問した事項
- ⑩ その他教育上重要な事項

現状では、事務局長、学生支援課長ほか何名かの事務職員がオブザーバーとして、そのうちの1名は書記担当者として同席している。

教授会は、原則として月1回開催され、必要に応じて臨時教授会を招集している。

本評価の対象となっている教育課程を中心とした教育指導・単位認定等の教務的な意思決定と教員の採用および昇格等の身分に関する事項は教授会の専権事項である。

教授会における審議事項の決議方法に関しては特別な規程はない。上記の構成員によって教授会が開催され、大学の教育の根幹に関わる諸事項が決定されている。教育の場としての教授会の独立性は確保されている。こうして教授会が教育現場の決議機関としての役割を果たしている。しかしながら、教育は教員組織だけで行うものではなく、事務組織に負うところも大きい。従って、構成員以外の事務職員のオブザーバーとしての出席が認められているのは適切であり、教員と職員が連携してより良い大学にするよう努力している。審議事項も、大学の経営等を除き、大学での必要事項が網羅されている。

審議事項の決議に関しては定数等の特別な規程はないが、出席の教授会構成員が納得するまで審議され、同意が得られるまでは継続審議となることが慣習化している。この点に関しては利点・不利点を勘案しながらも、教育の場に相応しいじっくりとした決議方法が採られている。

採用・昇格等の人事に関しては、案件ごとに教員選考委員会が編成され、選考・審査の結果は学長に報告され、教授会での承認を必要としている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

<1>関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

本学においては、教育基本法および学校教育法等に基づいて「学則」を制定し、労働基準法等関係法令に基づく「就業規則」および「給与規程」等を制定し、関係法令に基づく「学則・規程集」を整備している。これらの規程は、関係諸法令の改正等に留意しながら、隨時、点検や見直しを行い、運用も含めて適正な管理運営に努めている。

<2012年度の主な改正・新設規程>

○改正：職制・職務分掌規程、事務組織・分掌規程、学長代理等の任免等に関する規程、給与規程、自動車通学規程、教授会規程、国内旅費規程、公印取扱規程、教育文化研究所規程

在学中の他大学等における修得単位等の認定に関する規程、海外の大学等における修得単位等の認定に関する規程、各種検定試験合格者の単位認定に関する規程、留学規程、研究生規程、科目等履修生規程、聴講生規程、特別聴講生規程、研修員規程、電子メールサービス利用規程、パーソナル・コンピュータ使用規程、地域連携センター規程、国際交流運営委員会規程、高大連携運営委員会規程、

○新設：電子メールサービス利用規程、合同教授会規程、清泉女学院リポジトリ管理運用規程、専任教員資格の業績審査基準等に関する規程、任期制教員の業績審査基準等に関する規程
地域連携センター運営委員会規程、国際交流センター規程

<2>学長、学部長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化

① 学長の権限は、学校法人の職務分掌権限基準明細表により定められている。

理事長事務の代決事項は、「役職以外の教職員の任免」「人事委員会の委員の選任」「兼任講師・嘱託等の任免」「教職員の分限、服務、懲戒、表彰」「補助金の申請、受入れ」「資金の運用、管理」「重要規程を除く学内諸規程の制定、改廃」「学長交代に関する官公庁への届出」等である。

学長の専決事項は、「専任教員の学内における兼務の任命、解任」「専任教員の学外における兼任講師就任の諾否」「兼任講師、嘱託等に対する手当ての決定」「校医の任免および手当ての決定」「教職員の休暇、欠勤その他願届処理、出勤、超過勤務命令」「教職員の出張、研修」「教職員の福利厚生、慶弔、保健衛生」「予算書、決算書の作成」「校納金の徴収」「休学生の授業料その他の校納金の減免」「奨学生の奨学金支出（支給）および授業料の免除」「負担を伴わない寄付の收受」「諸収納金の収納保管」「予算内の教職員に対する前渡金支出」「予算内の軽易または定例の事項についての諸費用の支出」「予算内の支払い金額および支払い基準が確定している諸給与金その他の支出」「予備費の使用承認（原則として人件費に限る）」「建物の修理改良等で資本的支出が30百万円以下のもの」「構築物の取得等で1計画の金額が10百万円以下のもの」「固定資産の修理で1計画の金額が10百万円以下のもの」「機器備品の取得等で1計画の金額が5百万円以下のもの」「土地、建物以外の固定資産の賃貸借、リース契約は当該リース物件の取得価額相当額が1計画5百万円以下のもの」「校地、校舎等の教育研究施設、設備の營繕、保全」「契約締結に基づく権利義務の履行」「学生募集その他の公告」「学生の入学、卒業、休学、復学、再入学、編入学、転学、留学、留年、および除籍に関する決定」「教育課程の編成」「教職員組織の整備」「学生の厚生補導、進学指導、就職斡旋」「広報活動」「学期および休業日の決定」「学外各種団体への加入、退会」「後援会、同窓会に関する事項」「図書館運営」「軽易または定例の告示および公告事項の決定」

第9章 管理運営・財務

「公印の管理、改廃」「諸証明の発行」「各種保険」「既定計画による事業実施に関する官公庁への許可申請」「軽易または定例の申請、報告、照会、回答、届出、通知等」「その他教務に関する事項」である。

② 「職制・職務分掌規程」において学部長の権限内容については「学部長は、教育研究に関する事項について学部内の連絡調整にあたる。」と定められている。

規程により、学部内の連絡調整が主な権限で常に学部内のあらゆる面での運営が円滑に進むよう気配りしながら、コース長の調整会議を主宰し、日常的には学部に関する文書の処理を行う。また、教授会の実際的な運営を行う。毎月教授会の前に学部長から出される学部通信は、教員間の意識統一と連絡調整に役立っている。また、奨学金運営委員会・教員選考委員会・個人情報保護委員会・セクシャル・ハラスメント対策委員会には、委員として参加することが規定されている。

③ 現在、学務担当理事はいないので、案件により理事会で審議される。

<3>学長選考および学部長等の選考方法の適切性

「学長等の任命及び任期に関する規程」に、「学長は、理事会の推薦に基づき、本学の当該の教授会の意見を徴して、理事長が任命する。」ことが規定されており、学長選考規程はない。なお、副学長の任命については、「副学長は、学長の推薦に基づき、理事長が任命する。」とある。

学部長の任免に関しては、「学長代理等の任免に関する規程」に、「学長が理事長の承認を得て任命する。」と規定されており、再任可能として、1年間の任期が定められている。

創立以来、現在にいたるまで、学長をはじめ役職教職員の選考に当たっては選挙制度を採用していない。近年、学部長の選考に関し、選挙制を取り入れてはどうかという考えが、若手教員が将来構想を考える中で浮上、2012年度「学部長候補者推薦に関する内規」を制定し、それに従い学部長を選出した。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

<1>事務組織の構成と人員配置の適切性

2012年度事務組織は、専任職員10名・兼任職員5名・その他26名（短大専任で大学兼任者17名・短大兼務職員5名・教員7名）となっており、各部署の内訳は次のとおりとなっている。

総務部（専任職員8名・その他7名）・学生支援部（専任職員0名・兼務職員3名・その他11名）・キャリア支援センター（専任職員1名・その他4名）・図書館（専任職員1名・兼務職員1名・その他2名）・教育文化研究所と地域連携センター（専任職員0名・兼務職員1名・その他3名）、カトリックセンター（その他1名）・その他（その他1名）で構成されている。

<2>事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

事務部門に求められる機能は、教員の教育研究活動・学生支援活動等が円滑に推進できるようサポートするとともに、多様化している学生や教員のニーズに迅速かつ的確に対応することであることから、事務局主導の企画提案型の事務局体制の構築を目指している。

2012年度も引き続き、全学のICT環境向上に取り組み、結果として事務機能も向上した。業務内容は年々、多様化かつ複雑化しているが、業務によっては指揮命令や意思決定が、事務局と各委員会とで2重構造になっているケースが多くあるため、この解消のためには両者のコミュニケーションと司令塔の存在が不可欠である。このため教員と職員の連携が重要で、2008年度には教職員の提案による大幅な組織改編が行われた。キャリア支援体制強化のためのキャリア支援センターが、学生サービス一元化のための学生支援部が、地域社会貢献充実のための地域連携センターがそれぞれ兼任教員と専任職員を中心に設置された。これによって各業務の専門性向上と効率化において一定の効果が認められたが、組織体制や役割分担に課題に対応するため、2013年度から地域連携センターの見直しによる本来機能強化を図る予定。

本学のように小規模な職場においては、職員一人ひとりが多様な業務をこなさなければならないことは当然であるが、職員が一つの部署に比較的長く勤務する傾向があるため、職務分担が硬直化する傾向

があることは否めない。このため、事務局内の異動（ジョブローテーション）を、計画的に行うと共に、管理職の機能強化を図っていく。

<3>職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

職員の採用は、「職員採用規程」および「任期制職員に関する規程」に基づき、書類審査および面接によって選考し、選考された者を評議会および教授会へ報告したうえで、6カ月の試用期間を経て任用している。嘱託・パート職員の採用は、「嘱託職員勤務規程」および「期限付雇用教職員勤務規則」により、一定の期間内で雇用契約を締結している。

専任職員の昇格等については、「給与規程」「長野県関係規程」の準用および経歴換算表の運用により行っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1>人事考課に基づく適正な業務評価と待遇改善

専任職員の昇格等については、「長野県関係規程」の準用および経歴換算表の運用により行っている。なお、事務職員自身による「自己点検・自己評価票」の作成・提出や、事務局長との個別面談により意識化を図っているが、それだけでは事務職員の意欲の向上、事務局のレベルアップに結び付かない。事務職員の高齢化への対応及びポストへの待遇・組織活性化等を目的に人事考課導入も検討する。

<2>スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

学内においては、年1度の職員研修会を行っている。事務職員の専門性の向上や意識改革を図るために、各種の研修会等には積極的に参加させSDを取り組んでいる。

<2012年度研修会・講習会等参加状況>

- ・共通：1回1人
- ・学生支援：8回10人
- ・キャリア支援：1回1人
- ・総務：8回12人
- ・入試広報：4回4人
- ・図書館：2回2人
- ・地域連携：6回7人合計30回37人

これらの報告書は、全事務職員に回覧し、情報の共有化を図っている。

組織として業務推進を促進するため、SDの一環として2012年度には部署代表者会議を10回開催した。中間管理職の機能発揮が課題であるが、情報伝達程度に終始し、管理職としての意識の発揮とまではなかなかいかないのが現状である。会議の在り方は2013年度の課題として検討する。また、SD委員会規程の作成を次年度早期に実施する。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 自己評価委員会のメンバーを副学長・学部長・コース長・事務局長とすることにより自己評価をガバナンスに結び付ける体制を作ることができた。
- ② 学部長が、今後末永く本学で働く若い人々（under50）に将来構想を練るように依頼し、そこから多くのよい提案が生まれた。
- ③ 学部長の出す学部通信は、学部運営に関して不明瞭の部分を明確にし、メンバーの不安を軽減し、

教員の意識統一をはかり、同じ方向に向かって進むことを可能にした。

- ④ 学部通信ならびにサーバーの活用により、会議の時間を短縮できた。
- ⑤ コース長と学部長で行う調整会議により、相互理解を深め、足並みを揃えて進むことができた。
- ⑥ 連絡調整会議への理事1名の出席により、大学と法人との意思疎通が促進された。
- ⑦ 法人からの支援金により、I C T基盤強化プロジェクトが成果をあげ、広報活動も強化された。
- ⑧ 教職員の提案と学長の速やかな決断により、東日本大震災の被災地に支援ボランティアを多数派遣することができ、被災地の中学生を長野に招いて奉仕することができた。
- ⑨ 年度途中に職員の異動を実施し、組織の活性化を図った。
- ⑩ 2013年度の学部長を選挙によって決定し、より民主的な組織づくりを実行した。

(2) 改善すべき事項

- ① 自己評価実施によって大学ガバナンスを強化する。
- ② 昇格等の条件の明確化のため、規程を見直す。事務職員の意欲・資質向上のため人事考課ルールを導入する。
- ③ 会議の合理化と実質化を行う。
- ④ 理事長ほか理事の会議への出席と関与を強化する。
- ⑤ 事務局の活性化と効率化を行う。
- ⑥ 姉妹校大学と教職員の相互研修を実施する。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項（をさらに伸長させるための方策）

- ① 自己評価制度が積極的に機能するために、評価の結果に基づいた次年度の達成目標を設定し、その目標達成を各部署の長が促進するサイクルを導入したが、このサイクルを一層有効に動かしていく。

(2) 改善すべき事項（をさらに伸長させるための方策）

- ① 経営企画室の機能発揮と2014年度からの中長期計画の作成及びP D C Aサイクルによる管理運営の実現。
- ② 自己評価及び事業団の経営指導制度活用によるガバナンスの強化。
- ③ 法人理事が参加する連絡調整会議の機能強化を検討する。

4. 根拠資料

9-1-1 学則・規程集 (既出 1-1)

9－2 財務

1. 現状説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

<1>中・長期的な財政計画の立案

変化に強い長期安定的な財務体質を構築し、学生のニーズに対応した教員確保および教育施設の充実・維持管理等を行うため、2008年度に本学の中・長期計画を策定した。

帰属収支差額が黒字化するまでの間、経費の抑制を図る。前述の2014年度からの中長期計画の中に財政計画も織り込む予定である。

<2>科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

過去3年間における大学の外部資金受け入れは、次のとおりである。(資料9-2-1 2012年度決算書)

表9-2-1 外部資金受け入れ

	2010年度	2011年度	2012年度
文部科学省研究費	5,648千円	4,089千円	2,158千円
寄付金	7,021千円	11,291千円	8,528千円
受託研究費	0千円	0千円	0千円
資金運用益	2,141千円	1,166千円	880千円

文部科学省研究費においては、2010年度7件、2011年度7件、2012年度6件が大学の外部資金として受け入れられている。また、受託研究費においては、2006年度に企業からの1件のみにとどまっている。

<3>消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

財務比率については、分母と分子にいくつかの異なった財務データを入れて比率を算出し、財務状況を検討しているが、ここでは日本私立学校振興・共済事業団が毎年統計をとっている項目の中からいくつかを抜粋して、大学法人(2012年度実績)の全国平均と本学の情况进行比較した。

表9-2-2 消費収支計算書関係比率

分類	比率名	※	2010年度	2011年度	2012年度	全国平均
支出構成は適切であるか	人件費比率	▼	70.4%	76.1%	76.7%	54.0%
	教育研究経費比率	△	28.9%	34.1%	30.4%	30.9%
	管理経費比率	▼	8.3%	10.0%	9.3%	8.7%
	借入金等利息比率	▼	—%	—%	—%	0.4%
収入構成はどうなっているか	学生生徒納付金比率	△	74.8%	82.9%	82.8%	72.7%
	寄付金比率	△	2.0%	3.5%	2.6%	2.3%
	補助金比率	△	11.1%	7.9%	8.4%	12.4%
収入支出のバランス	人件費依存率	▼	94.2%	91.8%	92.7%	74.4%

注)・※欄は各項目に対する私学共済・事業団の見解 △:高い値が良い ▼:低い値が良い

・財務比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

表 9-2-3 貸借対照表関係比率

分類	比率名	※	2010年度	2011年度	2012年度	全国平均
自己資金充実資産構成はどうなっているか	自己資金構成比率	△	64.1 %	51.5 %	36.8 %	86.9 %
	固定資産構成比率	—	112.5 %	136.7 %	166.2 %	87.0 %
	流動資産構成比率	△	△12.5 %	△36.7 %	△66.2 %	13.0 %
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	▼	25.8 %	32.4 %	45.2 %	7.5 %
	流動負債構成比率	▼	10.1 %	16.1 %	18.0 %	5.6 %
	総負債比率	▼	35.9 %	48.5 %	63.2 %	13.1 %
	負債比率	▼	56.0 %	94.1 %	171.5 %	15.1 %

注) ※欄は各項目に対する私学共済・事業団の見解

△：高い値が良い ▼：低い値が良い —：どちらともいえない

・「総資金」＝負債+基本金+消費収支差額 「自己資金」＝基本金+消費収支差額

・財務比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

学生生徒納付金と人件費の関係を見る人件費依存率は、94.2%～92.7%と全国平均74.4%より高い水準で推移している。学生数が減少しているため、極力、人件費の抑制あるいは収入増を図り、人件費比率も合わせて当該比率を改善する努力をする。

教育研究経費比率は、過去3年間で28.9%～30.4%となっている。また、消費収支比率は、過去3年間でいずれも100%を超過、つまり支出超過になり財務構造の悪化を招いているため、財務体質を改善させるため、学生数確保による収入増等によって消費収支の改善を図っていく。

財務の安全性に関する判断を目的とする貸借対照表関係比率を見てみると、自己資金構成比率は2012年度36.8%と低い値となっている

流動比率は、一般的には200%以上であることが財務的に好ましい状態であるといわれているが、2009年度からマイナスに転じ(△55.3%)、2012年度は△368.6%と大きくマイナスとなっている。また、消費収支差額構成比率が2012年度には、△231.3%とマイナスが生じていることは資金不足が慢性化している可能性が高い。前受金保有率が、△517.9%となっており、次年度繰越金がマイナスであるために現金預金が確保されていないことになる。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

<1> 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査

学校法人では、毎年2月に傘下の清泉小学校・清泉女学院中学高等学校（以上、神奈川県鎌倉市）、清泉インターナショナル学園（東京都世田谷区）・長野清泉女学院中学・高等学校・清泉女学院大学及び清泉女学院短期大学（以上、長野県長野市）から次年度の予算計画書を提出させ、評議員会および理事会での審議を経て執行認可される。

学内における予算決定までの手続きおよび学校法人における決定のプロセスは次のとおりであり、予算編成における役割分担は明確に行われている。なお、2011年度より予算見積書の提出時期を1カ月早め、十分中身を検討することにした。

① 予算計画書の提出：10月末

大学・短大別、学科別、図書館・教育文化研究所・生涯学習センター・国際交流等の機関別、事務部署別に、教育研究事業に関わる予算、共同研究に関わる予算、授業科目および科目外講師招聘予算、機器備品の購入計画書の提出

② 査定：11月から1月の間

事務局長および学長による提出された事業計画及び予算の査定

③ 相互調整：1月の評議会および教授会

査定結果を評議会で報告、教授会で審議し最終的に学長が決定

④ 決定・予算編成：2月の教授会

決定予算に基づき、事業計画書および予算計画書を作成し、法人本部事務局に送達

⑤ 法人評議員会および理事会：3月

この評議員会および理事会で、上記の事業計画書および予算計画書が審議され、最終決定される。

予算の編成は前記のとおりである。また予算の執行についても、予算計画に基づき実施しており、予算配分と執行のプロセスのいずれにおいても明確化・透明性・適切性を保持している。

また、公認会計士による監査が年2回、期中監査および決算監査が毎年行われ、監査結果の講評で指導および助言があり、年1回6～7月頃、監事同席の上、理事長・理事・本部事務局長等に対して、公認会計士より前年度に実施した監査内容及び結果についての報告を受け、その際に本法人が設置する各学校の監査結果や問題点等について相互に意見交換を行い、今後の学校法人の管理運営に生かすように学校会計基準に即して適切な処理を行っている。

<2>予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

予算の執行状況は、月次単位で把握しているが、効果の分析・検証は制度としては確立していない。今後、仕組みの検討は必要だと認識している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

本学の最大の課題である学生募集については、2010年度入学者数81人（うち編入11人）、2011年度入学者数79人（うち編入8人）、2012年度入学者数76人（うち編入12人）と、2009年度以前に比して改善傾向にある。

決算における監査については、毎年、事務処理に対して高い評価を得ている。

(2) 改善すべき事項

① 財務の健全化を図る。

② 学生募集が十分でないため、2012年度においても学生生徒納付金収入275百万円に対して、人件費と教育研究経費の合計318百万円となっていて大幅な不足を生じている。収容定員400人に対する80%（320人）が損益分岐点となっており、この数値の確保のための施策の策定及び実施を行う。

3. 将来に向けた発展方策

① 中・長期的な財政計画を作成する。

② マーケット拡大等広報戦略を強化し、学生数を増加させる。

③ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みを検討する。

4. 根拠資料

9-2-1 2012年度決算書

第10章 内部質保証

1. 現状説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

<1>自己点検・評価の実施と結果の公表

自己点検評価の実施とその実施結果の報告書作成と結果公表は、2005年度より毎年実施され、報告書は以下の各所に配布されている。

- ・清泉女学院大学・清泉女学院短期大学専任兼任教員
- ・清泉女学院大学・清泉女学院短期大学専任兼任職員
- ・外部評価委員
- ・教育機関（大学基準協会・日本私立大学協会・長野県教育委員会・長野市教育委員会・長野県総合教育センター・信濃教育会教育研究所・信濃教育会）
- ・親泉会・泉会・愛泉会役員
- ・法人理事・監事・本部・姉妹校・聖心侍女修道会
- ・長野県内大学・短期大学
- ・日本カトリック大学連盟校

ホームページでの一般公開に関しては、2008年度までの公開状況は財務状況や学生の授業に対する満足度調査の結果など一部の項目に限られていたが、2009年度以降の点検評価については、その報告書全文をホームページで公開することとし、準備を進めた。2010年度に受審した大学基準協会よりの認証評価において基礎資料となつた2009年度の点検評価報告書は2010年3月30日の大学基準協会よりの認証結果と共に、全文をホームページに公開している。なお、この公開に際しては、個人情報保護の観点から、個人のプライバシー保護に抵触する恐れのあるデータは公開事項から除外した。2010年度より2012年度に至るまで、同様の情報公開を行つてゐる。

<2>情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

本学では、2005年4月に「個人情報の保護に関する規程」を制定し、学生等・教職員および本学に関する学外の方からの開示請求に対応することにしており、プライバシーポリシーをホームページに掲載している。なお、本規程を制定して以来、2012年度現在まで、当該規程を適用しての開示請求はない。

財務情報公開請求に当たっては、文部科学省高等教育局私学部長通達（16文科高第304号）および清泉女学院寄付行為第35条（財産目録等の備付および閲覧）により毎会計年度の財務情報書類を備えておき、在学者その他の利害関係人からの請求があった時には、拒否すべき正当な理由がある場合を除いて、次の財務情報書類を用意して閲覧に供することとしている。

- ・財産目録
- ・貸借対照表
- ・収支計算書
- ・事業報告書
- ・監事による監査報告書

また、学生の成績等に対する異議申し立て、入試の結果および受験生からの問い合わせ等についても、それぞれ可能な方法で対応している。

複数の新聞社や予備校から、学生の受け入れ・教育そして出口に関するアンケート依頼の件数がここ数年増え続けている。これまでには、学部長および関連部署において対応を行つてきたが、2012年度には、この種の情報開示請求に対する対応も組織としての基準を定め、その基準に従つて対処できる体制にな

っている。学生の受け入れに関する情報公開は、「その公開が受験生個人の特定に結び付く」可能性がある場合を除いては、原則公開することとしている。また、2013年度の募集要項に入試結果の詳細を掲載することとし、準備を進めている。

(2) 内部質保障に関するシステムを整備しているか。

<1>内部質保証の方針と手続きの明確化

内部質保証に関しては、以下の事項において、規定を設けてその規定に則った組織を設置し、その向上に努めている。(資料10-1 学則・規程集)。

① 自己点検評価をとおして

「学則 第1章 目的及び使命」では、第1条において教育の目的と使命を明らかにし、続く第2条においては自己点検および自己評価を以下のとおり明文化している。(資料10-1 学則・規程集)

第2条 本学は、教育水準の向上をはかり、前条の目的及び使命を達成するために本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。

2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。

3 自己点検・評価を含む大学評価の点検項目及び実施体制については、別に定める。

「学則 第1章」に以上のような条文を設け、自己点検・評価をとおして内部質保証の確保を、大学の存在の根幹をなす目的と使命を達成するための手段として位置付けている。また、この目的と使命に基づいたより具体的な教育目標と3つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）（資料10-2 学生便覧）を設け、教育活動の指針としている。

また、自己点検評価の手続き細目の明確化に関しては「自己点検及び自己評価規程」に定められ、この規程によって、①委員会の設置義務と委員の選出 ②委員会の任務・審議事項の種類 ③他委員会との連携 ④結果の公表等の具体的な基準が示されている。この規程に沿って、自己評価委員会を設置し、定期的な自己点検評価を行なっている。

② FD・SD活動をとおして

「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」はFD活動の目的、委員会の設置、委員会の活動・組織・会議のあり方を定め、教員の質の向上をもって内部質保証を確保しようとしている。2010年度までのFD委員会は、通常の委員会と同様、専任教員のうち2~3名が学長より任命されてその職に就いていたが、それまでの活動と反省をとおして、FD委員と自己評価委員の密接な関連の必要性から、2011年度よりこの2つの委員会は、次項にまとめた通りの7名の同一メンバーにより運営している。この構成により、教員と事務局および学校運営と教育活動のそれぞれの密接な連携の確保を目指している。

③ 学生の権利保護・尊重をとおして

「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」により、セクシャル・ハラスメント相談員を設け、学生および教職員の訴えを吸い上げる努力をしている。現在、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントに関する規程はないため、同規程を準用している。

<2>内部質保障を掌る組織の整備

自己評価委員会は、「自己点検及び自己評価規程」に定められた組織をもって結成され、「自己点検・評価の実施に関する細則」には当委員会活動の詳細が定められている。自己評価委員会の構成メンバーは学長・副学長を含、学長が任命した委員がその責を負ってきたが、2011年度より3コースのコース長を含めて副学長・学部長・事務局長・事務職員の計7名が委員として活動してきた。

大学自己評価委員会とFD委員会の位置づけは組織図（資料10-3）にあるとおり、教育組織の中にある、上記メンバーが教授会と学長より委任されてその任に当たるという本来の形に改められ、内部質保証を大学の責任において行う姿勢を明示した。既述の自己評価委員会とFD委員会の構成メンバーを同一化したことは、内部質保証をこの2つの委員会が責任を持って行うという意図の表れでもある。

<3>自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立

自己点検・評価の改善策を参考に、年間の重点目標を定め、その目標の達成度をチェックするシステムを稼働させている。このチェック表に関しては次項 ((3) <1>②) で詳述する。また、自己点検・評価は私学事業団による経営相談とも連動させ、内部の質向上を図るとともに、大学の経営面の改善をも図っている。

<4>構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底

自己点検・評価およびその報告書の作成は自己評価委員会が主導して行なっている。教職員に対して、この自己点検・評価の内容の周知は、毎月行なわれる教授会、各コースのコース会、調整会議等において詳細に報告され、コンプライアンス意識の向上がはかられている。

2011年度は、「研究倫理規準」を作成し、研究倫理委員会を発足した。このような委員会の設置によって、コンプライアンス意識の向上が望まれる。2012年度は倫理委員会で検討されるべき事例はなかつたが、委員会は要請があればいつでも開催できる態勢である。

学内のICTシステムの整備に伴い、情報システムの使用に関わる規程の整備が行われ、学長以下数名の教職員による情報セキュリティ委員会の設置も行なった。

ハラスマントの防止に関しては、積極的なハラスマント防止に関する意識の涵養等に役立つ講習等の検討は行われたが、実際に講習を開くまでには至っていない。今後、各種ハラスマントに対する意識向上のために講習等を開催したい。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

<1>組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

① 自己点検・評価活動の概要

以下3つの活動を通して、組織レベルおよび個人レベルでの自己点検・評価を行っている。

*清泉女学院大学 点検・評価報告書—大学基準協会へ提出の報告書

*点検・評価改善計画実施表—下記②

*担当科目授業改善P D C Aチェックシート—下記③

② 組織レベルでの自己点検・評価活動について

「点検・評価改善計画実施表」：組織レベルでの自己点検・評価活動としては、2010年度より「点検・評価改善計画実施表」を用いて点検を行い組織の向上改善に努めている。この点検・評価改善計画実施表は旧大学基準協会の15の評価項目を各部署において点検評価を行い、その評価に基づいて次年度の目標を定めるP D C Aサイクル確立を目指して導入されたものである。この方式を踏襲して、2011年度には、大学基準協会の10の評価項目にしたがった点検評価と改善のP D C Aを行っている。この年度においては、評価の基準設定について自己評価委員会で検討し、5段階の評価基準（A=高いレベルで達成・B=達成・C=ほぼ達成・D=あまり達成できなかった・E=全く手付かず）を設け、この基準に基づいた自己評価結果を参考にして、次年度の到達目標の設定を行った。2012年度における自己評価の結果は、「2012年度 点検・評価改善計画実施表」（資料10-4）として添付する。この結果に基づいて設定した2013年度の目標は根拠資料「2013年度 点検・評価改善計画実施表」（資料10-5）として本報告に添付する。なお、この改善計画表は、記述の通り大学基準協会の10の基準とそれぞれの点検・評価項目に準拠し、それぞれの基準内容に関連の深い部署で作成され、自己評価委員会で統合したものであるため、設定された目標が多岐にわたり、その数も多くなっている。そのため、次年度（2013年度）自己評価委員会で、目標の中から最重点項目を選択して教授会に諮り、重点目標を大学教職員で共有して1年の活動の指針とする。

③ 個人レベルでの自己点検・評価活動について

「担当科目授業改善P D C A チェックシート」：個人レベルの自己点検・評価活動としては、2010 年度より「担当科目授業改善P D C A チェックシート」(資料 10-6) による自己点検・評価の実施と報告を全教員（非常勤も含む）に依頼している。

このチェックシートは、各学期末に実施される学生による全科目の「授業改善アンケート」の結果に基づいて、教員が各自の担当授業を点検し改善する目的のもとに実施されている点検評価である。学生による授業改善アンケートは、各教員が独自に行う学期途中の「中間調査」と大学全体が各学期末に各教員に依頼して行う学生による「授業改善アンケート」の結果からなる。その二者を根拠として、各教員は次年度への授業改善計画を立てるものである。教員は、自らの担当科目ごと「授業改善 P D C A チェックシート」を作成し、自己評価委員会に提出する義務がある。このチェックシートは自己評価委員会の保管として、公表行っていない。

この試みは最初の 1~2 年はまだ全教員にその実施意義が浸透していないためか、教員により取り組みに差があった。2011 年度からはこの弊害を少しでも取り除くために、公表している「清泉女学院大学 点検・評価報告書」の末尾に載せている個人の点検・評価報告の中に、この授業改善 PDCA チェックシートの内容を根拠に「授業改善」項目を盛り込むことを義務付けている。2012 年度においても同様の報告を各教員に依頼し、ほぼ提出された。

次年度からは、自己評価委員会の提案により、この個人レベルの自己点検・評価報告も学内公表として、教員が互いに点検評価ができる体制を作ることになっている。

授業改善アンケート（資料 10-7）：学期末に全科目において実施する学生による科目評価の匿名アンケートであり、学生がアンケート回答票を集め学生支援課に届け、学生支援課の教務担当者が結果の統計処理を行い、各担当教員に結果をフィードバックする。

<2>教育研究活動のデータ・ベース化の推進

本学設定のフォーマットを使い、教員個人の教育研究活動のデータ・ベース化を行っている。このデータ・ベースは年度末に更新される。このような教員個人のデータベースの他に、2012 年度より、本大学に関連する資料（紙ベース）の収集・整理を行っている。

<3>学外者の意見の反映

① 外部評価委員による大学評価

外部評価委員は、「外部評価規程」に則り選出され、学長により委嘱されており、任期は 2 年間である。本学に関わる多様な機関から意見が得られるよう、実業界・教育界・保護者会や同窓会組織と幅広い機関に協力を求めている。現在は、学外委員 9 名と本学関係委員 10 名の計 19 名から構成されている。

学外委員は、長野県教育委員会・長野市教育委員会・長野県経営者協会・長野県商工会連合会より各 1 名、本学の関連組織として、高校・大学・短期大学の卒業生の保護者組織である親友会から 3 名、大学・短期大学の卒業生の組織である愛友会から 1 名、高校の卒業生の組織であるさゆり会から 1 名が選出されている。

本学関係委員としては、学長・副学長・学部長・学長代理・学生支援部長、自己評価委員長、事務局長の 7 名と、学長が指名する者として、学校法人清泉女学院の理事、長野清泉女学院中学・高等学校校長、清泉女学院短期大学副学長の 3 名が指定されている。

2009 年度には、第 1 回の外部評価委員による大学評価が行われた。

2010 年度においては、大学基準協会の認証評価の年にあたっていたため、この評価委員による外部評価は行わなかった。2010 年度の大学基準協会による認証評価結果から学外者の意見を反映させた大学運営を行っている。

2011 年度においては、外部評価委員による点検評価は実施していないが、下記の経営相談を受けた。

2012 年度においては、2013 年 2 月に上記規程に基づき、第二回の外部評価委員による外部評価を

行い、外部からの意見を取り入れている。

② 日本私立学校振興・共済事業団による経営相談

2009年度より、既述のとおり私学事業団による経営相談を受けている。2名の相談員による大学の経営面の分析をもとに、定期的なヒアリングを行い、その時々の課題等のフィードバックを受けて改善に活かしている。2009年・2010年・2011年・2012年と4回の経営相談を受けてきたが、2012年度は教職員全員が当事業団による大学運営に対する分析を聞く機会を設けた。

以上、①②をとおして説明してきた学外者からの意見の聴取は、日常的な広報活動や将来構想会議によって将来構想に反映されている。

<4> 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

2010年度に大学基準協会による認証評価の審査を受け、2011年3月に適合の評価を受けた。その際に大学への提言として、長所として特記すべき事項2点、助言2点、勧告1点の指摘を受けた。以下は大学基準協会からの指摘およびその対応である。

(1) 長所として特記すべき事項

① 「教員のみならず学生自身が学生を支える取り組みとして、一定の研修を受けた在学生（所定単位履修、リーダー研修会経験者）によって行われる新入生、在学生への大学生活案内活動（「ピア・サポート」）や、在学生の補助によって行われる新入生を対象としたコミュニケーション能力向上のための「表現ワークショップ」などを実施している。これは、貴大学の教育理念である「共生の精神」を体した学生のためのサポート体制として高く評価できる。」

対応：この点に関しては、コミュニケーション能力向上のため、そして、この能力を活かして、新入生の大学適応に対する支援の更なる強化を目指して、基礎セミナー担当の教員も含め、「表現ワークショップ」を「コミュニケーション・ワークショップ」と改名し、内容の充実を図っている。この活動をとおして、新入生だけではなく、ピアメンター（旧ピアサポート）として活躍する上級生のコミュニケーション能力の涵養にも役立っている。

② 「長野市の保健所と連携し、学生が「ピア・カウンセラー」として中・高等学校での思春期保健に関する事業に携わっており、また、東長野病院小児病棟において入院児童に対するケア活動への参加があるなど、携帯電話メールを用いた「ボランティア情報配信サービス」の活用により、在学生の約半数がボランティア活動に参加している。これは地域への社会貢献のみならず、貴大学の教育理念を具現化する活動の表れとして評価に値する。」

対応：2010年度においては指摘の外部施設へのボランティア活動を科目の中にも取り入れ、学生が定期的に支援活動を体験できるようにしている。2010年度より実施が開始された3分野における「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」においてその試みが施行されている。2011年度より、上記の活動に加えて、1年生必修の「基礎セミナー」において、各グループ（10名程度の小グループ）がボランティア活動を行った。2012年度も以上の活動を継続し、次年度につなげるべく活動報告を行った。

(2) 助言

教育内容方法に対して以下の2点が指摘された。

① 「人間学部では、履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。」

対応：この点に関しては、2010年度後半に準備された2011年度用の学生便覧にキャップ制の説明を新たに載せ、教務委員会において、実効性のあるキャップ制実施への取り組みを始めた。2011年度からその実施を行っている。

② 「シラバスにおける成績評価基準の明示が不十分であるため、改善が望まれる。」

対応：この指摘に対しては、2011年度用の学生便覧に掲載するシラバスにおいて成績評価基準の明示を求めた。その結果として、各担当者は担当科目における成績評価方法と評価基準の明確化を計った。2012年度においては、この措置が定着し、シラバスの成績に関する標記は詳細かつ具体的になっている。一方、成績評価の基準に関する大学全体の統一は、優・良・可それぞれの100点満点換算が示されているのみで、厳密な評価基準の統一はなされていなかったが、2011年度をとおして、成績評価の細分化（秀・優・良・可）とともに改善策を検討し、2012年度の新入生からこの新評価基準を適用している。

(3) 励告

学生の受け入れに関する以下の勧告があった。

「2009（平成21）年度において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.57、収容定員に対する在籍学生数比率は0.54と低い。2010（平成22）年度においても、収容定員に対する在籍学生数比率が0.64と引き続き低いことから、定員充足に向けて是正されたい。」

対応：この点は、当報告書の学生の受け入れに関する項で具体的な対策の報告があるが、本学にとっての最大の課題となっている。入学者数および学生数に関する報告は認定期間中、毎年、7月末までにその年度の結果を基準協会に報告することとなっている。

また、2009年度には文部科学省より教職課程への視察があった。その際に、教職課程の運営組織の配備に関する助言があり、2010年度より教職課程担当者による運営委員会を発足させ、具体的な運営はこの委員会における合議のもとに行われるようになった。2011年度は、この運営委員会による、より実質的な教職課程運営が行われた。2012年度は、この教職課程運営委員会の活動も定着し、科目等履修生の教職科目履修に関する規程の検討も行った。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 自己点検・評価を行い、その結果を公表している。
- ② 自己点検・評価をもとに、改善計画実施表を作成し、P D C Aサイクル導入に励んでいる。
- ③ 外部評価を実施している。
- ④ カレッジ通信・ホームページ等をとおしての、評価の公表を促進している。

(2) 改善すべき事項

- ① P D C Aサイクルの運用と継続を行い、実質的な質保証を確保する。
- ② 自己評価委員会の役割と作業分担を明確し、リーダーシップを發揮する。
- ③ 改善計画の実効性を高める。各重点目標を具体的にして。

3. 将来に向けた発展方策

- ① 教員個人の授業改善に関するP D C Aサイクルは、P D C Aチェックシート作成等を通して制度としては確立しているが、個々の実施を徹底させる。また、その公表を行う。
- ② 大学全体の自己点検・評価改善実施表に基づくP D C Aはサイクルの一部が回り始めている。プランに具体性と十分に実施できるサイズ設定を行い、具体的な成果を確認できるようにする。
- ③ 現在の自己評価委員会は教育活動の質保証を掌る組織としては適切であるが、経営・財務的な判断も行える組織作りをする。
- ④ 情報公開については、点検評価を『カレッジ通信』やホームページに掲載する。また、情報公開

に関する基準と方法の具体化と明確化を図る。

- ⑤ 自己評価に関して、自己評価委員会及び学内教員の役割を明確にして、全員が関われる体制を作る。
- ⑥ 外部の意見を取り入れるシステムをより充実させる。
- ⑦ 大学基準協会からの「勧告」内容に対する報告と改善を行う。

4. 根拠資料

- 10-1 学則・規程集 (既出 1-1)
- 10-2 学生便覧 (既出 1-2)
- 10-3 組織図 (既出 2-1)
- 10-4 2012年度 点検・評価改善計画実施表
- 10-5 2013年度 点検・評価改善計画実施表
- 10-6 担当科目授業改善P D C A チェックシート
- 10-7 授業改善アンケート (既出 4-4-3)

終 章

—これを出発点として—

長野県では、高校卒業生のうち進学を希望するものの80%強が県外の大学や短期大学、専門学校等に進むという。また県内の地域特性もあり、県北に位置する本学は、南信はおろか諏訪や松本あたりの高校卒業生が入学を希望しても自宅からの通学はほとんど不可能である。これらの地域に住む保護者から見れば、県北の本学に入学させるのも県外の大学等に進学させるのも経済的な負担からいえば同じと言うことになろう。

もちろん、巷間言われるように少子化により子どもの数そのものが少なくなっているという大きな社会情勢がある。こうした背景のなかに長野県の特性があるというわけで、なかでも県北にある本学は、学生数を確保するという点から言ってもかなり苦戦を強いられるところとなる。ただ、私は、それをいいわけにするつもりはない。なぜならば、地方にある小規模の女子大学である強みはなにかを探りながら地方の大都市の大規模大学にない存在意義を探したいと考えているからである。

本学では、この苦境を乗り越えようと絶えずカリキュラムの見直しを行ってきた。序章にも書いたように、2010年度の大学基準協会によるご指摘を踏まえて、さらなるカリキュラム改訂も計画している。このように本学の教育の理想を実現するために行ってきた「自己点検・自己改革」もさらなる進化を遂げつつあると言えようか。それは単にカリキュラムを変更するといったことではなく、新たな挑戦でもある文部科学省が提示するCOCへの参加というような、教員の意識改革を伴ったものもある。以前にも増して複雑化している現代社会あっては、大学が教育と研究の場であることだけで許されるものではないという大学の在り方が問われている。大学が象牙の塔に閉じこもることは許されない時代であり、地域住民から指示される大学でなければ大学としての存続が問われる時代になっているとすらいえる。

それをさらに具体化すれば、大学が一部の学力エリートのためのものではなく、学ぶ意欲のあるものに対しては、可能な限り門戸を開かれなければならないと考えることにも通じる。それは軽度発達障害といわれる集団学習になじみにくい人たちをどのように受け入れるかであろうし、生涯学習の必要性が叫ばれているときでもあり、地理的、経済的に身近な大学がその受け入れ先となる必要があると考えるからである。本学はこのような時代の要請に応えようと努力を続けていることも、本書から読み取っていただければ幸いである。

地域とともに、地域のために存在する大学として、公開講座、開放講座、出張講座、ボランティア活動などにも力を注いできた。この度の「自己点検・自己評価」を通して見えてきたことのなかには、地域のために存在する大学という視点をさらに深めていかなければならないことも明らかにされた。これらの諸問題を確実に改善しながら、これからも地域とともに地域のためにある大学として、高校生、学生、社会のニーズを敏感にキャッチしながら地域から必要とされる大学として成長していくよう、これを出発点として努力を続けていきたい。

最後に、いま男女共同参画が進みつつある。もちろん制度的には、性の差別は改善される方向にあるが、女性の人間的自立や知的成長に対する制約がないとは言えない。女性の能力を十分に伸ばし、社会的活動の場をひろげ、活性化する大学として、いまなお女子大の存続意義はあると確信する。それは女性の視野に立った社会づくりを必要としているからでもある。さらに本学は、キリスト教の価値観に基づいた教育を行っている。自分も他人も尊い人間であり互いに支え合うことを学ぶことができる大学でもある。育まれた人間性を通して平和な世界を築く底力となれることを信じている。

この報告書作成のため、惜しみないご協力をいただいた教職員に心から感謝し、締めくくりのことばとしたい。

点検・評価報告書
清泉女学院大学

平成 25 年 7 月 31 日発行
発 行 清泉女学院大学
〒381-0085 長野市上野 2-120-8
TEL 026-295-5665
<http://www.seisen-jc.jp>
印 刷 大日本法令印刷株式会社
